

# **2022 年度 活動報告**

**2023 年 4 月**

**短期金融市場取引活性化研究会(短取研)**

## 目 次

### I. 2022 年度議題一覧

### II. 2022 年度の主な検討事項

1. 金利指標改革について.....	5
2. BCP への取り組みについて.....	5
3. 日本銀行との実務者レベル会合について.....	7
4. 市場運営に関する日本銀行への要望事項について.....	7
5. 市場環境に係わる情報共有について.....	7
6. その他.....	8

#### < 付属資料 >

##### 【金利指標改革について】

付属資料 A: (2022 年 8 月 資料 3-1) < 概要資料 > 全銀協 TIBOR のフォールバックに係る論点に関する市中協議

付属資料 B: (2023 年 3 月 資料 4) < 概要資料 > 全銀協 TIBOR のフォールバックに係る論点に関する市中協議

##### 【BCP への取り組みについて】

付属資料 C: (2022 年 5 月 資料 4-1) 昨年度 BCP 訓練の振り返り

付属資料 D: (2022 年 6 月 資料 1-1) 短取研による実践的な BCP 訓練に関するアンケート結果

付属資料 E: (2022 年 9 月 資料 3-2) 短取研が企画する実践的な BCP 訓練の実施概要

付属資料 F: (2022 年 12 月 資料 3) BCP に関する短取研アンケートの結果報告

付属資料 G: (2023 年 1 月 資料 2) 来年度以降の BCP 訓練に向けた提言

##### 【日本銀行との実務者レベル会合について】

付属資料 H: (2022 年 12 月 資料 2) 実務者レベル会合について

##### 【市場運営に関する日本銀行への要望事項について】

付属資料 I: (2022 年 10 月 資料 2-1) 市場運営に関する日本銀行への要望事項(確定版)

##### 【市場環境に係わる情報共有について】

付属資料 J: (2022 年 12 月 資料 4) 市場環境に係わる情報共有(具体的な進め方・留意事項の共有)

付属資料 K: (2023 年 1 月 資料 3-1) 市場環境に係わる情報共有(コール市場)

付属資料 L: (2023 年 1 月 資料 3-2) 市場環境に係わる情報共有(債券レポ市場)

付属資料 M: (2023 年 2 月 資料 4) 市場環境に係わる情報共有(取引慣行等の共有)

【その他】

付属資料 N: (2023 年 3 月 資料 2-2) 有担保コール取引の国債担保掛目の定例見直しについて

付属資料 O: (2023 年 3 月 資料 1) 投信コール・日銀ネット備考欄コード一覧

付属資料 P: (2023 年 2 月 資料 1) 2023 年度における短資取引約定確認サービスの利用料金について

【2022 年度短取研メンバー】

付属資料 Q: 2022 年度短取研委員名簿

## I. 2022 年度議題一覧

<p>第 1 回 (4/22)</p>	<p>&lt;電話開催&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 短期金融市場取引活性化研究会について<ul style="list-style-type: none"><li>－ 運営メモ</li><li>－ 2022 年度短取研名簿</li></ul></li><li>2. 2021 年度 活動報告について<ul style="list-style-type: none"><li>－ 2021 年度 活動報告(確定版)</li><li>－ 全銀協ウェブサイト掲載</li></ul></li><li>3. 東京短期金融市場サーベイ(日本銀行実施の調査)の実施について<ul style="list-style-type: none"><li>－ 前回(2021 年 8 月)サーベイの概要</li><li>－ 今年度(2022 年 8 月)サーベイの実施について</li><li>－ サーベイに関するアンケート</li></ul></li><li>4. 今年度の短取研の運営について<ul style="list-style-type: none"><li>－ 今年度の研究・検討事項について</li><li>－ 今年度の短取研運営に関するアンケート</li></ul></li></ol>
<p>第 2 回 (5/20)</p>	<p>&lt;電話開催&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 市場運営に関する日本銀行への要望事項について<ul style="list-style-type: none"><li>－ 今年度の要望事項に関するアンケート</li><li>－ 昨年度の要望事項に係るアンケート結果</li><li>－ 昨年度の要望事項の取り下げ例</li><li>－ 昨年度要望事項に対する日本銀行からの回答</li></ul></li><li>2. 今年度の短取研の運営について<ul style="list-style-type: none"><li>－ アンケート結果</li></ul></li><li>3. 東京短期金融市場サーベイについて<ul style="list-style-type: none"><li>－ アンケート結果</li></ul></li><li>4. BCP への取り組みについて<ul style="list-style-type: none"><li>－ 昨年度の振り返り</li><li>－ 短取研による実践的な BCP 訓練に関するアンケート</li></ul></li></ol>
<p>第 3 回 (6/16)</p>	<p>&lt;電話開催&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. BCP への取り組みについて<ul style="list-style-type: none"><li>－ 短取研による実践的な BCP 訓練に関するアンケート結果</li><li>－ 大阪 BCP 連絡会の報告</li><li>－ 2022 年度短期金融市場 BCP 対策会議メンバー訓練の実施について</li></ul></li><li>2. 金利指標改革について<ul style="list-style-type: none"><li>－ LIBOR 利用状況調査</li><li>－ 金利指標フォーラム第一回議事要旨</li></ul></li></ol>

<p>第 4 回 (7/22)</p>	<p>&lt;電話開催&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 東京短期金融市場サーベイの実施について <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 短取研アンケート結果への回答</li> <li>－ 「東京短期金融市場サーベイ」へのご協力をお願い</li> <li>－ 今年度サーベイの調査票</li> <li>－ 「東京短期金融市場サーベイ」ご回答に関する留意事項</li> </ul> </li> <li>2. 市場運営に関する日本銀行への要望について <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 今年度の要望事項に関するアンケート結果(暫定版)</li> </ul> </li> <li>3. 短期 BCP 対策会議メンバー訓練について</li> <li>4. 短取研による実践的な BCP 訓練について <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 本年度の訓練メニューについて</li> </ul> </li> <li>5. 本年度の短取研における検討テーマについて</li> </ol>
<p>第 5 回 (8/19)</p>	<p>&lt;電話開催&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市場運営に関する日本銀行への要望について <ul style="list-style-type: none"> <li>－ アンケート結果(確定版)</li> <li>－ アンケート結果に対するご意見</li> </ul> </li> <li>2. 本年度の短取研における検討テーマについて <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 検討テーマに関するアンケート</li> </ul> </li> <li>3. 直近の TIBOR 関連動向 <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 全銀協 TIBOR フォールバックに係る論点に関する市中協議</li> </ul> </li> </ol>
<p>第 6 回 (9/21)</p>	<p>&lt;電話開催&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市場運営に関する日本銀行への要望について <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 意見照会結果と幹事方針</li> </ul> </li> <li>2. 本年度の短取研における検討テーマについて <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 意見照会結果還元および議題確定</li> </ul> </li> <li>3. BCP への取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 3 市場(短期・証券・外為)合同 BCP 訓練の実施概要</li> <li>－ 短取研が企画する実践的な BCP 訓練の実施について</li> <li>－ 訓練目的の共担オペの実施概要</li> <li>－ 短取研が企画する実践的な BCP 訓練への参加希望調査</li> </ul> </li> <li>4. 短取研との実務者レベル会合について <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 今年度の実務者レベル会合の開催日程等</li> </ul> </li> </ol>

<p>第7回 (10/21)</p>	<p>&lt;電話開催&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2023年度全銀協 TIBOR リファレンス・バンク募集について <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 募集開始通知</li> </ul> </li> <li>2. 市場運営に関する日本銀行への要望について <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 市場運営に関する日本銀行への要望事項(確定版)</li> </ul> </li> <li>3. BCP への取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 3市場合同 BCP 訓練の実施概要</li> <li>－ 短取研が企画する実践的な BCP 訓練の実施概要</li> <li>－ 短取研が企画する実践的な BCP 訓練の参加希望調査結果</li> <li>－ BCP に関する短取研アンケート</li> <li>－ 昨年度アンケートからの主な変更箇所</li> </ul> </li> <li>4. 短取研との実務者レベル会合について <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 開催内容の確定のご案内、および参加希望調査</li> </ul> </li> </ol>
<p>第8回 (11/18)</p>	<p>&lt;電話開催&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 東京短期金融市場サーベイ(22/8月)結果について <ul style="list-style-type: none"> <li>－ わが国短期金融市場の動向</li> </ul> </li> <li>2. 市場環境に係わる情報共有について <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 議題の進め方について</li> </ul> </li> </ol>
<p>第9回 (12/16)</p>	<p>&lt;電話開催&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 短資取引約定確認システムについて <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 2023年度利用料金の検討状況</li> </ul> </li> <li>2. 短取研との実務者レベル会合について</li> <li>3. BCP への取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 11月訓練に係るアンケート結果</li> </ul> </li> <li>4. 今年度の短取研における検討テーマについて <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 市場環境に係わる情報共有について、 具体的な進め方と留意事項の共有</li> </ul> </li> </ol>
<p>第10回 (1/20)</p>	<p>&lt;電話開催&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 市場運営に関する日本銀行への要望事項について <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 日本銀行からの回答</li> </ul> </li> <li>2. BCP への取り組みについて <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 来年度以降の BCP 訓練に向けた提言</li> </ul> </li> <li>3. 今年度の短取研における検討テーマについて <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 参考とする過去時点の設定について</li> <li>－ 市場環境に係わる情報共有(コール市場)</li> <li>－ 市場環境に係わる情報共有(レポ市場)</li> </ul> </li> </ol>

<p>第 11 回 (2/17)</p>	<p>&lt;電話開催&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2023 年度における短資取引約定確認サービスの利用料金について</li> <li>2. 有担保コール取引の国債担保掛目見直しについて <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 今年度の見直し方針に係るアンケート</li> </ul> </li> <li>3. 投信コール・日銀ネット備考欄コードの年次見直しについて</li> <li>4. 今年度の短取研における検討テーマについて <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 市場環境に係わる情報共有について</li> <li>－ インターバンク市場取引要綱</li> </ul> </li> </ol>
<p>第 12 回 (3/17)</p>	<p>&lt;電話開催&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 投信コール・日銀ネット備考欄コードの年次見直しについて</li> <li>2. 有担保コール取引の国債担保掛目見直しについて <ul style="list-style-type: none"> <li>－ アンケート集計結果</li> <li>－ 今年度見直しの幹事案</li> <li>－ シミュレーション結果</li> </ul> </li> <li>3. 今年度の活動報告について</li> <li>4. 直近の TIBOR 関連動向 <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 全銀協 TIBOR フォールバックに係る論点に関する市中協議</li> </ul> </li> <li>5. 来年度のオブザーバー等について</li> </ol>

## II. 2022 年度の主な検討事項

2022 年度は、短期金融市場取引の担い手の入れ替わりにより、個社単位ではプラス金利時代の取引についての知見が引き継がれない懸念があることを課題として、マイナス金利導入直前の市場動向の共有や、最新の取引要領等から読み取れる市場慣行についての読み合せを行った。

また、短取研が企画する実践的な BCP 訓練を通じて、市場レベルでの BCP 態勢高度化に取り組んだ。

その他の定例議題に加え、2022 年 8 月、2023 年 3 月には金利指標改革についての情報共有として、公表された「全銀行 TIBOR フォールバックに係る論点に関する市中協議」について情報共有を行った。

### 1. 金利指標改革について

#### (1) 国内外の動向について情報共有 (付属資料 A、B)

全銀協 TIBOR フォールバックについて、フォールバック時の具体的な取り扱い等に関する市中協議内容を共有し参加者向けのアップデートに努めた。

また、RFR への移行が完了している国内 LIBOR については、金利指標フォーラム等共有できる情報があつたタイミングで状況共有を引き続き実施した。

### 2. BCP への取り組みについて

#### (1) 昨年度までの振り返り (付属資料 C、D)

本年度の BCP 訓練の検討にあたり、まず前年度に実施した「3 市場合同訓練」および「短取研が企画する実践的な BCP 訓練」の概要と、過去からの訓練内容の変遷、前年度訓練における成果と課題等について整理した。また、アンケートを通じて BCP 訓練に対する市場参加者のアイデア・要望等を収集し、訓練内容の検討に活用した。

#### (2) 今年度の取り組み

##### BCP 訓練の高度化 (付属資料 E)

- 今年度の「3 市場合同 BCP 訓練」および「短取研が企画する実践的な BCP 訓練」において、被災シナリオを『午前 9 時の被災』と設定した。コール市場が活況な時間帯且つ出社済の人員が多い時間帯での被災シナリオとすることで、取引の進捗状況や決済可能性の確認といった状況把握や連絡態勢の点検、バックアップサイトへの移動も含めた初動対応の整理等を促し、市場全体での BCP 態勢の強化に繋げた。
- 事前アンケートの結果では、被災想定をより厳しくすることやサイバー攻撃によるシステム障害をシナリオに取り入れることを求める声もあつたものの、首都直下型地震以外のシナリオには高度化余地が指摘されていたことや、例年通り基本動作の確認に主眼を置くことが肝要と判断したことから、訓練メニューは新たには追加せず前年同様とした。



【実施日】2022年11月16日(水)

【概要】「市場レベル BCP・3 市場合同訓練」(全銀協等が実施する BCP ウェブサイトを利用した基本動作等を確認する訓練)とともに、「短取研が企画する実践的な BCP 訓練」を実施し、計 98 社が参加。

【短取研が企画する実践的な BCP 訓練の内容】

- ① メインサイトからバックアップサイトへの切り替え
- ② バックアップサイトからの BCP ウェブサイトへの入力
- ③ 在宅勤務から BCP ウェブサイトへの入力
- ④ バックアップサイトからの市場取引(無担保コール取引)
- ⑤ 日本銀行による訓練目的の共通担保オペへの参加(全店貸付)

(3) 振り返りと更なる高度化に向けて (付属資料 F,G)

訓練後に取り纏めた「BCP に関する短取研アンケート」集計結果を踏まえた今年度訓練の総括は以下の通り。

【主な成果】

- 各社における各種事務フローや社内連携の確認や理解、バックアップサイトの実効性の確認、BCP ウェブサイトの使用方法などの確認、BCP に必要なスキル維持の検証、習熟度向上。
- コール取引が活況となる時間帯に被災した場合の業務への影響確認。
- 共通担保オペのブラインド化による実行力向上。また、2年連続で実施したことによる対応力強化。

【主な課題】

- 行内 BCP 態勢を踏まえた関連部署との円滑な連携手段の確保。
- 定期的な BCP 訓練実施による、BCP 要員スキルの維持及び向上。
- バックアップサイトの定期的な稼働、機能向上。

これらの課題やその他の意見等も踏まえ、短取研会合の場で訓練の結果報告を行うと共に、来年度以降の BCP 訓練に向けた提言をまとめて報告した。

### **3. 日本銀行との実務者レベル会合について (付属資料 H)**

短取研からの要望に応える形で、日本銀行の主催により 2014 年度から開催されている「短取研との実務者レベル会合」について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ引き続き電話会議形式にて実施し、計 29 社、59 名が参加。今年度取り扱った議題は以下の通り。

- 中央銀行デジタル通貨に関する日本銀行の取り組み方針(日本銀行)
- 2021 年度の金融調節(日本銀行)
- Web3.0/NFT の世界と金融機関の貢献(三菱 UFJ 銀行)

### **4. 市場運営に関する日本銀行への要望事項について (付属資料 I)**

短期金融市場関係者から要望事項を広く募り、短取研において取り纏めたうえで、日本銀行へ要望を提出(10月短取研)。その後、1月短取研において日本銀行より回答を受領した。取り纏めた要望事項は以下の通り。

#### (1) 情報提供関連

- ① 当座勘定預り金利息の事前照合方法の変更
- ② 金融市場オンライン・考査オンラインに掲載される通知の共有化
- ③ 金融市場オンライン・考査オンラインのログインパスワード有効期限の長期化
- ④ 金融市場オンライン・考査オンラインの履歴閲覧範囲の拡大
- ⑤ 制度変更時(日銀当座預金付利制度)の通知内容について

#### (2) 日銀ネット関連

- ① 個人向け国債募集金の小切手納付廃止
- ② 適格担保管理における時価・掛目一覧の出力方法について

#### (3) その他

- ① CBDC に関する情報提供

### **5. 市場環境に係わる情報共有について (付属資料 J,K,L,M)**

今年度の検討テーマについてのアンケートを実施した結果、「社内ではマイナス金利時代のマーケットしか経験していない担い手のみとなっており、プラス金利時代の取引慣行、市場環境の再確認・共有を行いたい」との声が多数寄せられた。これを受けて短取研では情報共有を行う時点の設定及び設定された時期(2015年6月~12月)の市況の共有・最新の取引要領等から読み取れる市場慣行についての読み合せを行った。

## 6. その他

### (1) 東京短期金融市場サーベイ

日本銀行がオペ先および主要な市場参加者を対象に 2008 年から実施している調査。調査内容の改定作業に関し、4 月短取研においてアンケートを実施した。また、7 月短取研では日本銀行から実施内容に関する説明が行われ、サーベイの結果については 11 月の短取研にて解説が実施された。

### (2) 有担保コール取引の国債担保掛目見直し案について (付属資料 N)

アンケートにおいて幅広い意見を聴取。掛目については、物価連動国債の適格担保化と併せて据置きを決定した一方で、課題の整理を行った。

#### ① 掛目方式の継続について

足元の金利では長期債 2 銘柄、超長期債 45 銘柄が担保割れしており、50bp の金利上昇時には中期債 7 銘柄、長期債 17 銘柄、超長期債 62 銘柄が担保割れ。

- 長期国債については足許金利水準からさらに上昇する場合には、掛目変更も視野に入れる必要がある状況。ただし、現状の金融政策を踏まえるとさらなる金利上昇余地は限定的。超長期国債は既に他セグメント対比で高い掛目を設定しており大きなバッファを持っている銘柄が多く、担保割れを掛目で調整する場合にはその他多数の銘柄の掛目も同時に変更することになり、むしろ影響が大きくなる。この状況は発行年限或いは残存年限でセグメントを精緻化した場合においても解消できない可能性がある。
- 一方で、「事務負担の少ない担保運営」がレポ取引と比較した有担保コールの優位性である点は大きく、レポに準じて担保を時価評価するにはハードルが高いと考えられる。(「インターバンク市場取引要綱」では時価方式も可能乍ら、広く掛目方式が利用されている。)

#### ② 物価連動国債の適格担保化について

「適格担保化に中立的」の意見が全体の 9 割。

- 適格担保化に必要なシステム対応については、6 割の参加者が「現時点で判断できず」と回答、現時点では検討を進める強い意向は市場参加者からは特段見られず。
- 仮に適格化を決定した場合でも、担保の受け手となる各社の容認姿勢によっては実態的には使用できない状態が継続する懸念もあり、慎重な検討が必要。

⇒ ①、②ともに定例見直し時におけるアンケート等を通じて市場参加者の利用ニーズの高まりを継続的に確認していくものとする。また、①長期国債については金融政策の変更等マーケット環境に著しく変化が生じた場合には掛目変更を再度検討することとする。

(3) 投信コール・日銀ネット備考欄コードについて **(付属資料 O)**

「投信コール・日銀ネット備考欄コード」は、投信会社から資産管理系信託銀行経由で資金を放出するコール取引において、日銀ネットの記事欄に入力することにより返金時に識別するコードである。

本コードについて、例年どおり3月短取研において最新版への更新を行った。

(4) 短資取引約定確認サービスの利用料金について **(付属資料 P)**

約定確認サービスの利用料金については、短資取引約定確認サービス利用要領V. 2. において『約定確認サービスの年間の運営経費を年間の利用料収入で賄うことを基本として、年間の運営収支状況を勘案したうえで、必要に応じて改定する』と定めている。

例年どおり2月短取研において、短資協会による翌年度の利用料金の検討結果について共有を行った。

以上

本稿は、「全銀協TIBORのフォールバックに係る論点に関する市中協議」の本文における内容の要点をまとめたものです。詳細な内容については市中協議本文をご覧ください。

本市中協議において、当運営機関は全銀協TIBORのフォールバック等に関する考え方を示していますが、実際のフォールバックの手続きにおいて、いかなるトリガー、フォールバック・レート、スプレッド調整手法等を利用することも、契約当事者間の合意によって当然に妨げられません。その他、免責事項詳細は、市中協議本文P.4をご参照ください。

## (概要資料)

# A

# 全銀協TIBORのフォールバックに係る論点 に関する市中協議

2022年8月1日



一般社団法人  
全銀協TIBOR 運営機関  
JBA TIBOR Administration

項目	頁	市中協議本文の対応頁
1. 本市中協議の前提	2	5～6
2. 本市中協議の背景・経緯	—	—
(1) 全銀協TIBORに関するこれまでの経緯	3	3、11～12
(2) IOSCO原則の遵守状況に関する自己評価等	4	11
3. 本市中協議の論点（フォールバック）に関する基本的な整理	5	6～9
4. 本市中協議の検討範囲	6	16～17
5. 全銀協TIBORのフォールバックに関する論点	—	—
(1) トリガー	①公表停止トリガー	7 18～19
	②金利指標の指標性喪失に係る「公表停止前トリガー」、その他のトリガー	8 20～25
(2) 日本円TIBORの後継金利	①フォールバック・レート	9 26～28
	②スプレッド調整手法	10 29～31
(3) ユーロ円TIBORの後継金利	①フォールバック・レート	11 32～33
	②スプレッド調整手法	12 33～39
(4) 当運営機関の考え方に係るまとめ	13	32、40
6. その他の論点	14	41～42
7. 今後のステップ	15	43～44

# 1. 本市中協議の前提

## ～全銀協TIBORに関する一般的な整理とエクスポージャー調査結果～



- 本市中協議において対象とする「全銀協TIBOR（日本円TIBORおよびユーロ円TIBOR）」は、インターバンク市場の取引の実勢を反映する金利指標であり、当運営機関（JBATA）が算出・公表しています。
- 当運営機関が、金融機関を対象に実施したエクスポージャー調査結果によると、全銀協TIBORは、特に、貸出やデリバティブ取引において、幅広く利用されていることが判明しています。
- 本市中協議では、こうした全銀協TIBORの基本的な性質やその利用状況を前提として、フォールバック（P. 5 参照）に係る論点について検討を行っています。

### ■ 全銀協TIBORに関する一般的な整理 ※1

指標	日本円TIBOR	ユーロ円TIBOR
反映する市場	インターバンク市場	
	無担保コール市場	オフショア市場
公表開始	1995年11月～	1998年3月～
テナー	1週間物、1・3・6・12か月物	
公表	毎営業日	
Act (金利日数)	365日ベース	360日ベース
リファレンス・バンク (レート呈示銀行)	15行	14行
運営主体	全銀協TIBOR運営機関	

※1 本市中協議公表時点

### ■ 日本円TIBORのエクスポージャー（基準日：2021年12月末）

	残高（兆円）	契約件数（件）
運用	120.3	291,128
うち貸出	119.8	290,824
うち債券	0.5	304
調達	0.5	1,119
デリバティブ※2	180.4	47,187

### ■ ユーロ円TIBORのエクスポージャー（基準日：2021年12月末）

	残高（兆円）	契約件数（件）
運用	3.8	2,725
うち貸出	3.8	2,716
うち債券	0.02	9
調達	0.004	9
デリバティブ※2	347.7	30,688

※2 デリバティブは想定元本ベース

## 2. 本市中協議の背景・経緯

### (1) 全銀協TIBORに関するこれまでの経緯

- 当運営機関は、2012年のLIBOR不正操作問題発覚以降における、証券監督者国際機構（IOSCO）や金融安定理事会（FSB）等による国際的な金利指標改革の要請等を踏まえ、2017年7月に「全銀協TIBOR改革」を実施するなど、その透明性・頑健性・信頼性を維持、向上するための取組みを進めてきました。
- 「全銀協TIBOR改革」実施以降も、2013年7月にIOSCOより公表された「金利指標に関する原則の最終報告書（IOSCO原則）」の完全遵守に向けた取組み（「全銀協TIBOR改革Next」：次頁を参照）を継続しており、本市中協議はその取組みの一環として位置付けられます。

### ■ 全銀協TIBORや金利指標改革に関する主な経緯（2012年以降）

年月	主体	内容
2012年	—	LIBOR不正操作問題が明らかに
2013年7月	IOSCO	「金利指標に関する原則の最終報告書（IOSCO原則）」を公表
<b>2014年4月</b>	<b>JBATA</b>	<b>全銀協TIBOR運営機関設立</b> （当運営機関による全銀協TIBORの公表開始）
2014年7月	FSB	「主要な金利指標の改革」を公表
2015年5月	金融庁	全銀協TIBORを特定金融指標に指定／当運営機関を特定金融指標算出者に指定
<b>2017年7月</b>	<b>JBATA</b>	<b>「全銀協TIBOR改革」の実施</b> （呈示レート算出・決定プロセスの統一・明確化（ウォーターフォール構造を導入））
2018年1月	IOSCO	「指標利用者へのステートメント」を公表
<b>2018年10月</b>	<b>JBATA</b>	<b>市中協議「日本円TIBORとユーロ円TIBORの統合等に係る方向性について」を公表</b>
<b>2019年5月</b>	<b>JBATA</b>	<b>市中協議（2018年10月）の結果を公表</b> （「日本円TIBORを維持し、ユーロ円TIBORを廃止する」案を現時点における最も有力な選択肢として検討を進めること等）
<b>2021年3月</b>	FCA※1	LIBORの公表停止および指標性の喪失予定時期に関して声明を公表
	<b>JBATA</b>	<b>「ユーロ円TIBORを廃止する場合の実施時期は2024年12月末になると想定する」ことを公表</b>
2021年12月	IBA※2	LIBOR公表停止／指標性喪失（米ドルLIBORの主要テナーを除く）
<b>2022年8月</b>	<b>JBATA</b>	<b>【本件】「全銀協TIBORのフォールバックに係る論点に関する市中協議」を公表</b>

✓ 2017年7月以降のIOSCO原則の完全遵守に向けた一連の取組み（赤枠の取組み等）を「全銀協TIBOR改革Next」と呼称しています。

※1 Financial Conduct Authority（LIBORの監督当局） ※2 ICE Benchmark Administrator（LIBORの運営機関）



## 2. 本市中協議の背景・経緯

### (2) IOSCO原則の遵守状況に関する自己評価等

- 当運営機関は、毎年度実施しているIOSCO原則遵守状況の自己評価において、同原則を遵守していると評価していますが、さらなる透明性・頑健性・信頼性向上に向け、原則7（データの十分性）と原則13（移行）において認識している一部課題の解消（IOSCO原則の完全遵守）に向けた取組み（「全銀協TIBOR改革Next」）を継続しています。
- 本市中協議では、特に原則13の課題に着目し、フォールバック・レート等に関する論点を検討しています（同市中協議結果の公表により、同原則の残存課題の解消に繋がると考えています）。

#### ■ IOSCO原則の自己評価※1における課題認識と、同課題に対する対応方針

原則の内容		課題認識（自己評価の概要）	対応方針
<b>原則13</b> <b>移行</b>	運営機関は、指標の停止の必要性に対応するため、明確な方針書と手順書を整備すべきである。指標停止の可能性に対応する運営機関の方針書と手順書には、運営機関が妥当かつ適切であると判断した場合、信頼性が高い代替指標を選択するための基準等を含めることが考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 当運営機関では、代替指標への移行に向けた方針書・手順書を2020年3月に制定済。</li> <li>✓ 全銀協TIBORの適切な代替指標（フォールバック・レート）の検討は未済。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 本市中協議を通じて、フォールバック・レート等に関する論点の検討を実施（同市中協議結果の公表をもって、原則13の残存課題の解消に繋がる見込み）。</li> </ul>
<b>原則7</b> <b>データの十分性</b>	指標の決定に使用するデータは、指標が計測する「価値」を正確かつ高い信頼性をもって反映するのに十分であるべきである。	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「ユーロ円TIBOR」の呈示レートが、評価対象市場（本邦オフショア市場）のデータで決定される割合が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「日本円TIBORを維持し、ユーロ円TIBORを廃止する」案を現時点における最も有力な選択肢として、所要の検討を進めていく予定。</li> </ul>

※1 IOSCO原則の遵守状況の自己評価について、詳細は「金融指標に関するIOSCO原則（19原則）の遵守状況について」を参照。  
<https://www.jbatibor.or.jp/811723363beb6818129d48a88d54ff2ef9778909.pdf>

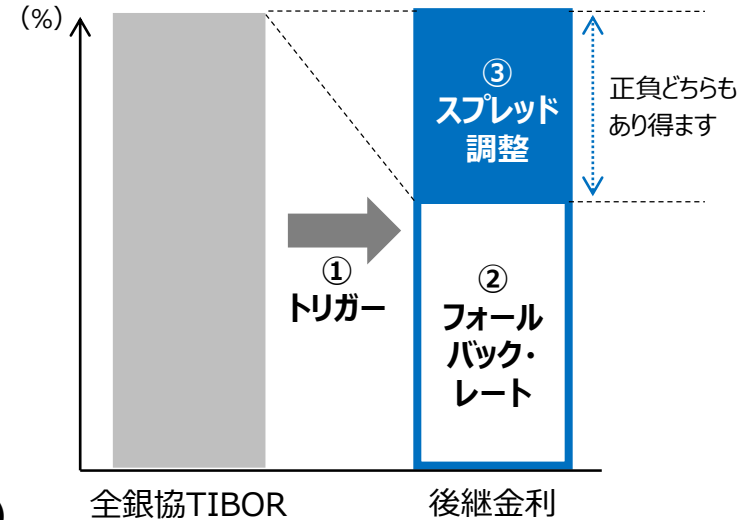
### 3. 本市中協議の論点（フォールバック）に関する基本的な整理

- 本市中協議におけるフォールバックとは、全銀協TIBORを利用している契約に関して、全銀協TIBORの恒久的な公表停止後等に、同指標に代えて参照する後継金利等の取扱いを、契約当事者間で公表停止前にあらかじめ合意しておく方法を指します。
- フォールバックを契約に導入する際に、契約当事者間で交わす書面を、一般に「フォールバック条項」と呼びます。同条項には、フォールバックの構成要素（トリガーや後継金利等）に関する内容が具備されているべきと考えられます。

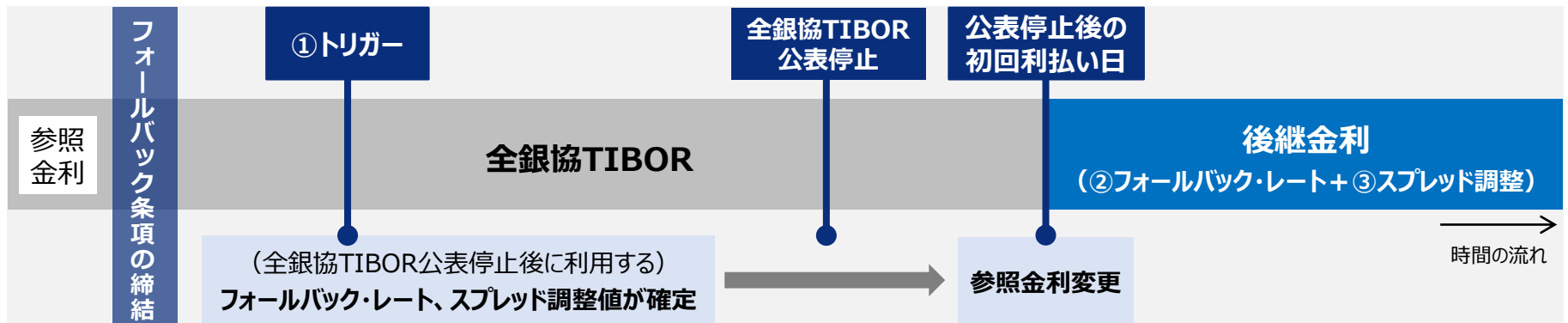
#### ■ フォールバックの主な構成要素

構成要素	概要
①トリガー	全銀協TIBORから後継金利に承継する条件を定めたフォールバックの発動条件
後継金利	フォールバック時に承継される（原契約の参照金利である）全銀協TIBORとは異なる参照金利
②フォールバック・レート	後継金利のベースとなる金利指標（全銀協TIBORに代わり参照し得る代替金利指標より選択）
③スプレッド調整	全銀協TIBORとフォールバック・レートとの間の差異（スプレッド）を調整する（価値の移転を最小化すること）

#### （全銀協TIBORのフォールバックのイメージ）



#### ■ 全銀協TIBORから後継金利へフォールバックする際の流れ（イメージ）



## 4. 本市中協議の検討範囲

- 本市中協議では、全銀協TIBORを参照するキャッシュ商品（貸出・債券）を対象として、そのフォールバックに関する論点について、LIBORやEURIBORに関する各法域の検討体における推奨内容のほか、ISDAにおける全銀協TIBORを参照するデリバティブに関する整理内容等※1を踏まえて、検討を行っています。

### ■ 本市中協議の検討範囲

項目		検討範囲	
対象とする金利指標	日本円TIBOR	ユーロ円TIBOR	
	✓ 現時点において何ら公表停止について検討されていないが、当該指標の <u>頑健性の向上に資することを念頭に</u> 、検討する。	✓ ユーロ円TIBORを廃止する場合、その実施時期を2024年12月末と想定していることを踏まえ、当該指標の秩序ある廃止に資するよう、検討する。	
対象とする商品	原則として国内法準拠のキャッシュ商品（貸出・債券）※2 *デリバティブ取引は対象外（ISDAにおいて整理済）		
対象とするフォールバックに関する論点			
トリガー		全銀協TIBORの公表停止や、同指標を金融商品・取引における変動金利の指標として利用することが不適切となる状況を念頭に置いたトリガー（日本円TIBOR・ユーロ円TIBOR共通）	
後継金利	フォールバック・レート	トリガーに該当した場合に、適切かつ利用可能な金利指標として、 <u>日本円TIBOR</u> に代わって参照し得る金利指標	トリガーに該当した場合に、適切かつ利用可能な金利指標として、 <u>ユーロ円TIBOR</u> に代わって参照し得る金利指標
	スプレッド調整	可能な限り、 <u>日本円TIBOR</u> とフォールバック・レートとの間の差異を調整する（価値の移転を最小化する）ために合理的と考えられる計測手法や調整手続き	可能な限り、 <u>ユーロ円TIBOR</u> とフォールバック・レートとの間の差異を調整する（価値の移転を最小化する）ために合理的と考えられる計測手法や調整手続き
（市中協議の対象外） その他の論点		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 会計上の論点</li> <li>✓ 全銀協TIBORを変動金利の決定方法とする金利清算スワップ約定に関する論点</li> <li>✓ ユーロ円TIBORを参照する金利先物およびオプション</li> </ul>	

※1 LIBORやEURIBORに関する各法域の検討体における推奨内容のほか、ISDAにおける整理の内容は、市中協議本文および別紙1、3、4を参照。

※2 別段の記載がない限り、貸出・債券を区別せずに検討を行っている。

## 5. 全銀協TIBORのフォールバックに関する論点

### (1) トリガー ①公表停止トリガー

- 本市中協議では、全銀協TIBORのフォールバックにおいて想定されるトリガーを3つに分類（公表停止トリガー、金利指標の指標性喪失に係る「公表停止前トリガー」、その他のトリガー）して検討を行っています。
- 本市中協議では、このうち、公表停止トリガーをフォールバック条項に最低限設定することが一案として考えられる、と整理したうえで、その潜在的なトリガー・イベントの内容を示しています。

#### ■ 公表停止トリガーについて

- ✓ 本市中協議では、全銀協TIBORの公表停止（予定）のアナウンス主体は当運営機関となる蓋然性が高いと想定されることから、現時点では、**当運営機関が全銀協TIBORの公表停止（予定）を発表することを潜在的なトリガー・イベント（公表停止トリガー）として想定し、それをフォールバック条項に最低限設定することが一案として考えられる、と整理したうえで、以下のとおり、トリガー・イベントの内容を例示しています。**

	潜在的なトリガー・イベントの概要	当運営機関の考え方
I ※1	当運営機関が、全銀協TIBORの公表停止または公表停止予定を発表した場合	フォールバック条項に最低限設定することが望ましい。
II	当運営機関の監督当局（金融庁）等が、全銀協TIBORの公表停止または公表停止予定を発表した場合	ISDAマスター契約にもとづくデリバティブとの平仄を重視した文言を、フォールバック条項に設定することも考えられる。

- (ご参考) ・ デリバティブについて、公表停止トリガーは、“2021 ISDA Interest Rate Derivatives Definitions”の“index cessation events”として規定（全銀協TIBORも適用対象）。
- ・ LIBOR 5 通貨やEURIBORを参照するキャッシュ商品については、公表停止トリガーをフォールバック条項に含めることを推奨。

- ✓ なお、本市中協議では、トリガーに係る検討の前提として、当運営機関の考え方を以下のとおり示しています（抜粋一部加工）。
  - ・ トリガーは、正確な用語で客観的に記述され、かつ、公式なかたちで公に周知されるイベントが参照されるべきであると考えられます。
  - ・ トリガーの内容に関しては、日本円TIBORとユーロ円TIBORを区別せず検討しますが、現時点では日本円TIBORとユーロ円TIBORが同時に恒久的に公表停止することは想定しておらず、トリガー・イベントの公表時期についても、両指標が同時となることは想定しておりません。

※1 ローマ数字（I～VIII）は、市中協議本文の記載と対応。以下、同様。

## 5. 全銀協TIBORのフォールバックに関する論点

### (1) トリガー ②金利指標の指標性喪失に係る「公表停止前トリガー」、その他のトリガー

- 本市中協議では、検討の結果、金利指標の指標性喪失に係る「公表停止前トリガー」は、フォールバック条項に設定することは必ずしも必須ではないと考えられる、と整理しています。
- また、「その他のトリガー」は、検討の結果、フォールバック条項に設定する必要はないと考えられる、と整理しています。

#### ■金利指標の指標性喪失に係る「公表停止前トリガー」について

- ✓ 本市中協議では、**金利指標の指標性喪失に係る「公表停止前トリガー」**は、欧州等における法規制であるベンチマーク規則（BMR）上の重要な金利指標（クリティカル・ベンチマーク）に関連するものであり、全銀協TIBORは、クリティカル・ベンチマークではなく第三国指標として位置付けられていることから、**フォールバック条項への設定は必ずしも必須ではない**と考えられる、と整理しています。

#### 潜在的なトリガー・イベントの概要

Ⅲ 当運営機関の監督当局等により、全銀協TIBORの金利指標としての指標性の喪失が決定され、公式声明が発表された場合

- （ご参考）
- ・ デリバティブにおいて、本公表停止前トリガーは、“2021 ISDA Interest Rate Derivatives Definitions”の“index cessation events”として、LIBORのみ適用対象として規定されており、全銀協TIBORに関しては規定されていない。
  - ・ LIBOR 5 通貨、EURIBORを参照するキャッシュ商品については、欧州等における法規制であるBMRにおいて、LIBORおよびEURIBORはクリティカル・ベンチマークとして指定されていることを踏まえ、本公表停止前トリガーをフォールバック条項に導入することを推奨。

#### ■その他のトリガーについて

- ✓ **その他のトリガー**は、いずれも、LIBOR 5 通貨、EURIBORを参照するキャッシュ商品において、フォールバック条項に設定するよう推奨されていないこと等から、本市中協議では、**フォールバック条項に設定する必要はない**と考えられる、と整理しています。

#### 潜在的なトリガー・イベントの概要

- Ⅳ
- ・ パネルバンク数の減少、その他のコンティンジェンシー、またはフォールバック・ポリシーに従って算出することを決定した場合
  - ・ 契約当事者に適用される法令や規制のもとで、いかなる理由であれ違法となった場合
- ～
- ・ 監督当局または運営者による事前公表なしに、恒久的に提供されなくなった場合
- Ⅷ
- ・ 全銀協TIBORのメソドロジーに重要な変更が生じた場合
  - ・ 客観的事情に関わらず、契約当事者の選択によりフォールバックを発動させる場合



## 5. 全銀協TIBORのフォールバックに関する論点

### (2) 日本円TIBORの後継金利 ①フォールバック・レート

- 本市中協議では、日本円TIBORのフォールバック・レートについて、リスク・フリー・レート（RFR）をベースとした金利指標である「TONA複利（後決め）」および「ターム物RFR」を候補とすることが考えられる、と整理しています。
- そのうえで、フォールバック条項におけるフォールバック・レートの設定方法を検討し、2つの設定例を示しています。

#### ■ 日本円TIBORのフォールバック・レートの候補

候補 1	候補 2
TONA複利（後決め）	ターム物RFR ※1

- ✓ なお、ユーロ円TIBORは、P. 3 等で指摘のとおり、2024年12月末での廃止が検討されていることから、日本円TIBORのフォールバック・レートの候補に含めないことが適当と考えられる、と整理しています。

※1 本市中協議では特段の断りがない限り、株式会社QUICKベンチマークから公表されているTORF（1・3・6か月物）を想定しています。以下、同様。

#### ■ フォールバック条項における日本円TIBORのフォールバック・レートの設定方法（例） ※2,3

設定例 1
TONA複利（後決め）

##### 【設定例 1 のポイント】

- ✓ **流動性が高く、頑健なTONA複利（後決め）を設定するもの。**
- ✓ 同指標を利用することについて、FSBからは金融の安定性を確保するために望ましいと指摘されている。
- ✓ 同指標は、ISDAマスター契約にもとづくデリバティブのフォールバック・レートとして用いられることから、ヘッジに当たって親和性がある。

設定例 2	
第1順位	ターム物RFR
第2順位	TONA複利（後決め）

##### 【設定例 2 のポイント】

- ✓ ウォーターフォール構造を設定するもの。
- ✓ **日本円TIBORと同様に金利決定のタイミングが「前決め（金利適用開始時点）」であるターム物RFRが選好されるケース**を想定している。
- ✓ 第1順位のターム物RFRが利用できない場合でも、第2順位のTONA複利（後決め）がバックストップとして機能する。

※2 貸出について、各設定例の後順位に「貸付人が、〔関連監督当局等による推奨内容又は市場慣行を適切に考慮したうえで、〕適当と認め、借入人に通知するレート」を追加することが考えられる。

※3 債券について、各設定例の後順位に「当局関連委員会により推奨された指標」、「代替されるべき指標のフォールバック・レートとしてISDA定義集が定めるもの」、「発行体等が選定する指標」を追加することが考えられる。

## 5. 全銀協TIBORのフォールバックに関する論点

### (2) 日本円TIBORの後継金利 ②スプレッド調整手法

- 本市中協議では、日本円TIBORのフォールバック時のスプレッド調整手法に関して、RFRをベースとする金利指標（候補1、2）を利用する場合の論点について検討を行い、その結果、「過去5年中央値アプローチ」を利用すること等が一案と考えられる、と整理しています。
  - ✓ ただし、「過去5年中央値アプローチ」を利用する場合、直近の相場動向のみにもとづいた算出手法と比べると、スプレッド調整値の水準に一定の段差が生じ得ることから、契約当事者間で留意する必要があります。

#### ■ 日本円TIBORのフォールバック時のスプレッド調整手法（考え方）について

フォールバック・レート	候補1	候補2	—
	TONA複利（後決め）	ターム物RFR	ユーロ円TIBOR
スプレッド調整手法	過去5年中央値アプローチ ※1		フォールバック・レートの候補として含めない。
ターム物RFRの過去データの利用	—（検討不要）	TONA複利（後決め）のデータを利用	
スプレッド調整の移行期間 ※2	設定しない		
公示スプレッドの利用	Bloombergが公示するスプレッド ※3		

※1 参照中のレートとフォールバック・レートの差異を過去5年間遡り、その期間の差異の中央値を計測するアプローチ。

※2 「過去5年中央値アプローチ」を利用する場合に生じ得る一定の段差を段階的に解消するための手法として、移行期間を設けることの可否について検討を実施。

※3 ISDAデリバティブのフォールバックで利用されるスプレッド（ISDAスプレッド）と同じ値。

## 5. 全銀協TIBORのフォールバックに関する論点

### (3) ユーロ円TIBORの後継金利 ①フォールバック・レート

- 本市中協議では、ユーロ円TIBORのフォールバック・レートについて、リスク・フリー・レート（RFR）をベースとした金利指標である「TONA複利（後決め）」および「ターム物RFR」を候補とするほか、金利指標の利用者の利便性等の観点等を踏まえ、「日本円TIBOR」を候補とすることが考えられる、と整理しています。
- そのうえで、フォールバック条項におけるフォールバック・レートの設定方法を検討し、設定例等を示しています。

#### ■ユーロ円TIBORのフォールバック・レートの候補

候補 1	候補 2	候補 3
TONA複利（後決め）	ターム物RFR	日本円TIBOR

#### ■フォールバック条項におけるユーロ円TIBORのフォールバック・レートの設定方法（例）

##### a.フォールバック・レートをRFRをベースとする金利指標（候補 1、2）とする場合 ※1,2

設定例 1
TONA複利（後決め）

設定例 2	
第 1 順位	ターム物RFR
第 2 順位	TONA複利（後決め）

→設定例 1、2 のそれぞれのポイントについては、P. 9 の記載と同様。

- ※ 1 貸出について、各設定例の後順位に「貸付人が、〔関連監督当局等による推奨内容又は市場慣行を適切に考慮したうえで、〕適当と認め、借入人に通知するレート」を追加することが考えられる。
- ※ 2 債券について、各設定例の後順位に「当局関連委員会により推奨された指標」、「代替されるべき指標のフォールバック・レートとしてISDA定義集が定めるもの」、「発行体等が選定する指標」を追加することが考えられる。

##### b.フォールバック・レートを日本円TIBOR（候補 3）とする場合

- ✓ 日本円TIBORについては、現時点で何ら公表停止について検討されていないことから、利用者の利便性等を勘案すると、契約当事者間の意にもとづき、フォールバック・レートとして利用することについては当然に妨げられないと考えられる、と整理しています。 ※ 3

- ※ 3 日本円TIBORをフォールバック・レートとして選択する場合、上記の設定例 2 を参考に、第 2 順位以下（ウォーターフォール構造）を設けることが考えられる（例えば、第 2 順位にターム物RFR、第 3 順位にTONA複利（後決め）を設定）。



## 5. 全銀協TIBORのフォールバックに関する論点

### (3) ユーロ円TIBORの後継金利 ②スプレッド調整手法

- 本市中協議では、ユーロ円TIBORのフォールバック時のスプレッド調整手法に関して、RFRをベースとする金利指標（候補1、2）をフォールバック・レートとして利用する場合については、「過去5年中央値アプローチ」を利用すること等が一案であると考えられる、と整理しています。
- 日本円TIBOR（候補3）をフォールバック・レートとして利用する場合については、契約当事者間の合意にもとづき設定することが考えられる、と整理しています。
  - ✓ ただし、「過去5年中央値アプローチ」を利用する場合、直近の相場動向のみにもとづいた算出手法と比べると、スプレッド調整値の水準に一定の段差が生じ得ることから、契約当事者間で留意する必要があります。

#### ■ユーロ円TIBORのフォールバック時のスプレッド調整手法（考え方）について （表中の用語についての注釈は、P.10を参照）

フォールバック・レート	候補1	候補2	候補3
	TONA複利（後決め）	ターム物RFR	日本円TIBOR
スプレッド調整手法	過去5年中央値アプローチ		当事者合意にもとづき設定
ターム物RFRの過去データの利用	—（検討不要）	TONA複利（後決め）のデータを利用	—
スプレッド調整の移行期間	設定しない		—
公示スプレッドの利用	Bloombergが公示するスプレッド		—

※ ユーロ円TIBORの日数計算は、360日ベースである一方、フォールバック・レートの各候補の日数計算は、いずれも365日ベースである点に留意が必要です。後継金利の利用に当たっては、両者の相違を調整するため、例えば、フォールバック・レートに360/365を乗じることが必要となります（Bloombergが公示しているスプレッド調整値は、日数計算の違いが調整されています）。

- ✓ フォールバック・レートを日本円TIBOR（候補3）とする場合のスプレッド調整手法については、以下の点を踏まえると、現時点で特定の手法を提示することは難しく、その手法については、契約当事者間の合意にもとづき設定することが考えられる、と整理されています。
  - 「過去5年中央値アプローチ」が選択される場合、当該アプローチにより算出される値は、将来的に概ね市場実勢を映じる合理的な理由が現時点では見出せず、経済的価値の観点から価値の移転が最小化されるとは限らないこと。
  - 「過去5年中央値アプローチ」により算出されたスプレッド調整値について、現時点では、例えば、「過去5年中央値」などの特定のスプレッド調整値が公示される予定はないこと。
  - 現時点では、「過去5年中央値アプローチ」以外に、より適切と考えられる手法は見当たらないこと。

## (4) 当運営機関の考え方に係るまとめ

対象とする金利指標		日本円TIBOR（日本円TIBORからのフォールバック）	ユーロ円TIBOR（ユーロ円TIBORからのフォールバック）
トリガー		✓ 当運営機関が全銀協TIBORの公表停止または公表停止予定を発表する場合を想定した「公表停止トリガー」を、フォールバック条項に最低限設定することが一案として考えられる。	
後継金利			
フォールバック・レート	候補	【候補1】TONA複利（後決め） 【候補2】ターム物RFR	【候補1】TONA複利（後決め） 【候補2】ターム物RFR 【候補3】日本円TIBOR
	設定例	✓ フォールバック条項における設定方法（例） 【設定例1】TONA複利（後決め） 【設定例2】（第1順位）ターム物RFR （第2順位）TONA複利（後決め）	✓ フォールバック条項における設定方法（例） 【設定例1】TONA複利（後決め） 【設定例2】（第1順位）ターム物RFR （第2順位）TONA複利（後決め）
	その他論点	✓ ユーロ円TIBORは、フォールバック・レートの候補として含めないことが適当、と考えられる。	✓ 日本円TIBOR（候補3）は、契約当事者間の合意にもとづき、フォールバック・レートとして利用することについては当然に妨げられないと考えられる。
スプレッド調整		✓ 日本円TIBORのフォールバック時のスプレッド調整手法の考え方（フォールバック・レートとの組合せ） 【フォールバック・レート】TONA複利（後決め）、ターム物RFR 【スプレッド調整手法】過去5年中央値アプローチ※ ※ただし、同アプローチは、直近の相場動向のみにもとづいた算出手法と比べると、スプレッド調整値の水準に一定の段差が生じ得ることから、契約当事者間で留意する必要がある。	✓ ユーロ円TIBORのフォールバック時のスプレッド調整手法の考え方（フォールバック・レートとの組合せ） 【フォールバック・レート】TONA複利（後決め）、ターム物RFR 【スプレッド調整手法】過去5年中央値アプローチ※ ※同左（ただし書きを参照）。 【フォールバック・レート】日本円TIBOR 【スプレッド調整手法】当事者合意にもとづき設定

## 6. その他の論点

- 本市中協議の対象ではありませんが、全銀協TIBORのフォールバックに関するその他の論点として、会計やデリバティブの清算等に関する論点について言及しています。

論点		内容
(1)	会計上の論点	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 金利指標改革に伴う会計上の論点については、企業会計基準委員会（ASBJ）において、実務対応報告第40号「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」が取りまとめられ、ヘッジ会計等に関する特例的な取扱いが認められている。</li> <li>✓ 全銀協TIBORを参照する契約については、上記の実務対応報告の適用範囲として明示されていないこと等から、ヘッジ会計について、別途検討が必要になる可能性があると考えられる。</li> </ul>
(2)	全銀協TIBORを変動金利の決定方法とする金利スワップ清算約定に関する論点	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 日本円LIBORの恒久的な公表停止への対応に当たっては、日本証券クリアリング機構（JSCC）が同社の金利スワップ清算約定のうち、日本円LIBORを変動金利の決定方法とするものについて、2021年12月3日時点をもってTONA OISへの変換を実施している。</li> <li>✓ 現在、ユーロ円TIBORを参照する金利スワップについては、JSCCのみで清算が認められている。したがって、ユーロ円TIBORの将来的な恒久的な公表停止が決定した場合には、OISへの一括変換の必要性について検討がなされる可能性がある。</li> </ul>
(3)	ユーロ円TIBORを参照する金利先物およびオプション	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 東京金融取引所（TFX）では、「ユーロ円3ヵ月金利先物」および「ユーロ円3ヵ月金利先物オプション」が上場されている。</li> <li>✓ TFXは、同金利先物の期先限月（2025年以降に期限が到来する限月）の取引停止に向けた準備を開始することについて公表している。</li> </ul>

今後の主な予定		期間／予定時期	内容等
(1)	本市中協議の意見照会期間	2022年8月1日(月)～ 9月30日(金) (必着)	✓ 意見照会事項の詳細は、市中協議本文P.45～52を参照。
(2)	本市中協議の結果公表	2022年度内(予定)	✓ 市中協議の結果公表と同時または後日に、「全銀協TIBOR業務規程」や「全銀協TIBORの定義・算出方法に関する重要な変更や継続的な公表停止時における対応方針」などの関連諸規程を必要に応じて改正する予定。
(3)	ユーロ円TIBOR公表停止の実施可否に関する市中協議の実施予定	2023年度内(予定)	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 当運営機関は「ユーロ円TIBORの廃止」を最も有力な選択肢として検討を進めているが、それを実施する場合の時期は2024年12月末になると想定。</li> <li>✓ なお、当運営機関は「全銀協TIBOR業務規程」の第51条において、全銀協TIBORの恒久的な公表停止を行う場合には、その実施の6か月以上前に公表停止の時期や市中協議に寄せられた意見等を公表する旨を定めている。については、2024年12月末でのユーロ円TIBORの公表停止の実施可否に関してご意見をお伺いする市中協議は、2023年度内に行うことを予定。</li> </ul>

B

# 全銀協TIBORのフォールバックに係る論点に関する 市中協議の結果概要と今後の予定について

2023年3月17日



## 目次

---

- 1. 金利指標改革に関する当運営機関のこれまでの取組みと課題認識**
  - 2. 全銀協TIBORのフォールバックに係る論点に関する市中協議の結果について**
  - 3. 今後の予定（ユーロ円TIBORの恒久的な公表停止に向けた検討）**
- 

### 【留意事項】

- 本資料は、当運営機関より公表した「『全銀協TIBORのフォールバックに係る論点に関する市中協議』の公表について（2022年8月1日）」および「『全銀協TIBORのフォールバックに係る論点に関する市中協議の結果』の公表について（2023年3月15日）」において掲載している資料から抜粋、加工したものです。
- 当運営機関が公表した内容の詳細については、上記の公表資料よりご確認ください。
- 公表資料に免責事項として記載しているとおり、市中協議結果においては、市中協議に寄せられた回答にもとづき、フォールバックに係る論点に関する当運営機関の見解を示していますが、全銀協TIBORを参照する個別の契約に何らの強制力を及ぼすものではなく、運営機関として特定のレートや手法等の推奨を行うものではありません。また、市中協議の結果とは異なる内容で契約の当事者が合意することを妨げるものではありません。

# 1. 金利指標改革に関する当運営機関のこれまでの取組みと課題認識

## (1) これまでの取組み

- 当運営機関は、2017年に実施した「全銀協TIBOR改革」以降も、さらなる透明性・頑健性・信頼性の向上に向けた取組みを継続。
- 直近では、「全銀協TIBORのフォールバックに係る論点に関する市中協議」を実施し、その結果を公表。

### ■ 全銀協TIBORや金利指標改革に関する主な経緯（2012年以降）

年月	主体	内容
2012年	－	LIBOR不正操作問題が明らかに
2013年7月	IOSCO	「金利指標に関する原則の最終報告書（IOSCO原則）」を公表
2014年4月	JBATA	全銀協TIBOR運営機関設立（当運営機関による全銀協TIBORの公表開始）
2015年5月	金融庁	全銀協TIBORを特定金融指標に指定／当運営機関を特定金融指標算出者に指定
2017年7月	JBATA	「全銀協TIBOR改革」の実施（呈示レート算出・決定プロセスの統一・明確化（ウォーターフォール構造を導入））
2018年1月	IOSCO	「指標利用者へのステートメント」を公表
2018年10月	JBATA	市中協議「日本円TIBORとユーロ円TIBORの統合等に係る方向性について」を公表
2019年5月	JBATA	市中協議（2018年10月）の結果を公表 （「日本円TIBORを維持し、ユーロ円TIBORを廃止する」案を現時点における最も有力な選択肢として検討を進めること等）
2021年3月	FCA	LIBORの公表停止および指標性の喪失予定時期に関して声明を公表
	JBATA	「ユーロ円TIBORを廃止する場合の実施時期は2024年12月末になると想定する」ことを公表
2021年12月	IBA	LIBOR公表停止／指標性喪失（米ドルLIBORの主要テナーを除く）
2022年8月	JBATA	「全銀協TIBORのフォールバックに係る論点に関する市中協議」を公表
	JBATA	短取研において「直近のTIBOR関連動向」として市中協議（2022年8月）の概要を説明
2023年3月	JBATA	市中協議（2022年8月）の結果を公表



# 1. 金利指標改革に関する当運営機関のこれまでの取組みと課題認識

## (2) IOSCO原則上の課題認識

- 当運営機関は、全銀協 TIBOR改革により、IOSCO原則を遵守するに至っていると評価。ただし、原則 7（データの十分性）と原則13（移行）における一部課題の解消に向けた取組みを、「全銀協TIBOR改革Next」と呼称し、進めてきた。
- この内、特に原則13の課題解消に向けた取組みの一環として、2022年 8 月には「全銀協TIBORのフォールバックに係る論点に関する市中協議」を実施（結果については 2. を参照）。

### ■ IOSCO原則の自己評価における課題認識等（2022年 3 月時点）

原則の内容	自己評価結果と概要	課題への対応状況／対応方針
<b>原則13</b> <b>移行</b> <p>運営機関は、指標の停止の必要性に対応するため、明確な方針書と手順書を整備すべきである。指標停止の可能性に対応する運営機関の方針書と手順書には、運営機関が妥当かつ適切であると判断した場合、信頼性が高い代替指標を選択するための基準等を含めることが考えられる。</p>	<p><b>遵守（一部課題あり）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 当運営機関では、代替指標への移行に向けた方針書・手順書を2020年3月に制定済。</li> <li>✓ <b>全銀協TIBORの適切な代替金利指標（フォールバック・レート）の検討は未済。</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ <b>2022年 8 月、「全銀協TIBORのフォールバックに係る論点に関する市中協議」を通じて、フォールバック・レート等に関する論点の検討を実施。</b></li> <li>→2023年 3 月に結果を公表済。（詳細は「 2. 」を参照）</li> </ul>
<b>原則 7</b> <b>データの十分性</b> <p>指標の決定に使用するデータは、指標が計測する「価値」を正確かつ高い信頼性をもって反映するのに十分であるべきである。</p>	<p><b>遵守（一部課題あり）</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「ユーロ円TIBOR」の呈示レートが、評価対象市場（本邦オフショア市場）のデータで決定される割合が低い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 「日本円TIBORを維持し、ユーロ円TIBORを廃止する」案を現時点における最も有力な選択肢として、所要の検討を進めていく予定。（詳細は「 3. 」を参照）</li> </ul>



## 2. 全銀協TIBORのフォールバックに係る論点に関する市中協議の結果について

### (1) 市中協議の概要

- 本市中協議では、全銀協TIBORを参照するキャッシュ商品（貸出・債券）を対象として、そのフォールバックに係る論点（下表のとおり）について、検討を実施（期間：2022年8月1日～同年9月30日）。
- 結果、合計11先（金融機関10先、業界団体1先）から意見が提出され、市中協議で示した当運営機関の考え方が幅広く支持された（結果内容等は次頁以降を参照）。

### ■ 市中協議の検討範囲

項目		検討範囲	
対象とする金利指標		<b>日本円TIBOR</b>	<b>ユーロ円TIBOR</b>
		✓ 現時点において何ら公表停止について検討されていないが、当該指標の <b>頑健性の向上に資することを念頭に</b> 、検討する。	✓ ユーロ円TIBORを廃止する場合、その実施時期を2024年12月末と想定していることを踏まえ、当該指標の <b>秩序ある廃止に資するよう</b> 、検討する。
対象とする商品		原則として国内法準拠の <b>キャッシュ商品（貸出・債券）</b> ※ *デリバティブ取引は対象外（ISDAにおいて整理済）	
対象とするフォールバックに関する論点			
トリガー		全銀協TIBORの公表停止や、同指標を金融商品・取引における変動金利の指標として利用することが不適切となる状況を念頭に置いたトリガー（日本円TIBOR・ユーロ円TIBOR共通）	
後継金利	フォールバック・レート	トリガーに該当した場合に、適切かつ利用可能な金利指標として、 <b>日本円TIBORに代わって参照し得る金利指標</b>	トリガーに該当した場合に、適切かつ利用可能な金利指標として、 <b>ユーロ円TIBORに代わって参照し得る金利指標</b>
	スプレッド調整	可能な限り、 <b>日本円TIBORとフォールバック・レートとの間の差異を調整</b> する（価値の移転を最小化する）ために合理的と考えられる計測手法や調整手続き	可能な限り、 <b>ユーロ円TIBORとフォールバック・レートとの間の差異を調整</b> する（価値の移転を最小化する）ために合理的と考えられる計測手法や調整手続き

※ 別段の記載がない限り、貸出・債券を区別せずに検討を行っている。

## 2. 全銀協TIBORのフォールバックに係る論点に関する市中協議の結果について

### (2) 市中協議の結果（当運営機関の見解のポイント等）

- 市中協議の結果においては、市中協議に寄せられた回答にもとづき、全銀協TIBORのフォールバックに係る論点に関する「当運営機関の見解」を示しており、指標毎にまとめている（以下①、②を参照）。
- また、市中協議に寄せられた意見等を踏まえ、フォールバック条項の導入に係る考え方を整理（以下③を参照）。

#### ①当運営機関の見解 a.日本円TIBORからのフォールバック

論点	当運営機関の見解（主な内容）																																			
トリガー	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 当運営機関が日本円TIBORの公表停止または公表停止予定を発表する場合を想定した「公表停止トリガー」を、フォールバック条項に最低限設定する。</li> <li>✓ ISDAマスター契約にもとづくデリバティブとの平仄を重視する場合には、当運営機関の監督当局（金融庁）等が、日本円TIBORの公表停止または公表停止予定を発表することを想定した文言をフォールバック条項に設定する。</li> </ul>																																			
後継金利	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4">フォールバック・レート（候補およびフォールバック条項への設定方法）</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">候補※1</td> <td colspan="3">TONA複利（後決め）、ターム物RFR</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">設定方法</td> <td>設定方法1</td> <td colspan="2">設定方法2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">TONA複利（後決め）</td> <td>第1順位</td> <td>ターム物RFR</td> </tr> <tr> <td>第2順位</td> <td>TONA複利（後決め）</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">スプレッド調整</td> <td>フォールバック・レート</td> <td>TONA複利（後決め）</td> <td>ターム物RFR</td> </tr> <tr> <td>スプレッド調整手法</td> <td colspan="2">過去5年中央値アプローチ ※2</td> </tr> <tr> <td>ターム物RFRの過去データ</td> <td>—（検討不要）</td> <td>TONA複利（後決め）のデータを利用</td> </tr> <tr> <td>スプレッド調整の移行期間</td> <td colspan="2">設定しない</td> </tr> <tr> <td>公示スプレッドの利用</td> <td colspan="2">Bloombergが公示するスプレッド</td> </tr> </table>			フォールバック・レート（候補およびフォールバック条項への設定方法）				候補※1	TONA複利（後決め）、ターム物RFR			設定方法	設定方法1	設定方法2		TONA複利（後決め）	第1順位	ターム物RFR	第2順位	TONA複利（後決め）	スプレッド調整	フォールバック・レート	TONA複利（後決め）	ターム物RFR	スプレッド調整手法	過去5年中央値アプローチ ※2		ターム物RFRの過去データ	—（検討不要）	TONA複利（後決め）のデータを利用	スプレッド調整の移行期間	設定しない		公示スプレッドの利用	Bloombergが公示するスプレッド	
フォールバック・レート（候補およびフォールバック条項への設定方法）																																				
候補※1	TONA複利（後決め）、ターム物RFR																																			
設定方法	設定方法1	設定方法2																																		
	TONA複利（後決め）	第1順位	ターム物RFR																																	
		第2順位	TONA複利（後決め）																																	
スプレッド調整	フォールバック・レート	TONA複利（後決め）	ターム物RFR																																	
	スプレッド調整手法	過去5年中央値アプローチ ※2																																		
	ターム物RFRの過去データ	—（検討不要）	TONA複利（後決め）のデータを利用																																	
	スプレッド調整の移行期間	設定しない																																		
	公示スプレッドの利用	Bloombergが公示するスプレッド																																		

※1 ユーロ円TIBORについては候補として含めないことが支持されました。

※2 同アプローチは、直近の相場動向のみにもとづいた算出手法と比べると、スプレッド調整値の水準に一定の段差が生じ得ることから、契約当事者間で留意する必要があります。

## 2. 全銀協TIBORのフォールバックに係る論点に関する市中協議の結果について

### (2) 市中協議の結果（当運営機関の見解のポイント等）

#### ②当運営機関の見解 b.ユーロ円TIBORからのフォールバック

論点	当運営機関の見解（主な内容）		
トリガー	✓ 当運営機関がユーロ円TIBORの公表停止または公表停止予定を発表する場合を想定した「公表停止トリガー」を、 <b>フォールバック条項に最低限設定</b> する。 ✓ ISDAマスター契約にもとづくデリバティブとの平仄を重視する場合には、当運営機関の監督当局（金融庁）等が、ユーロ 円TIBORの公表停止または公表停止予定を発表することを想定した文言をフォールバック条項に設定する。		
後継金利 ※ 3			
フォールバック・レート（候補およびフォールバック条項への設定方法）			
候補 設定方法	TONA複利（後決め）、ターム物RFR、日本円TIBOR		
	設定方法 1	設定方法 2 ※ 1	
		第 1 順位	ターム物RFR
TONA複利（後決め）	第 2 順位	TONA複利（後決め）	
スプレッド調整 ※ 2	フォールバック・レート	TONA複利（後決め）	ターム物RFR
	スプレッド調整手法	過去 5 年中央値アプローチ ※ 4	
	ターム物RFRの過去データ	—（検討不要）	TONA複利（後決め）のデータを利用
	スプレッド調整の移行期間	設定しない	
	公示スプレッドの利用	Bloombergが公示するスプレッド	

※ 1 日本円TIBORをフォールバック・レートとしてウォーターフォール構造の第 1 順位に設定する設定方法については、賛否が分かれました。

※ 2 日本円TIBORをフォールバック・レートとする場合、回答者によって支持された特定のスプレッド調整手法はありませんでした。日本円TIBORは現時点で何ら公表停止が検討されておらず、フォールバック・レートとして選択することは何ら制限されていませんが、その利用を試みる場合には、回答者からコンセンサスが得られた特定のスプレッド調整手法がない中で、後継金利について契約当事者間で合意することが必要となります。例えば、貸出であれば、貸付人はコンダクトリスクや法的紛争リスクを踏まえた対応が必要と考えられます。なお、日本円TIBORをフォールバックによる対応ではなく、事前移行において利用することも考えられます。その場合、事前移行における金利差の調整は、契約当事者間の合意にもとづく任意の方法で行うことが想定されます。

※ 3 ユーロ円 TIBOR の日数計算は、360 日ベースである一方、フォールバック・レートの各候補の日数計算は、いずれも 365 日ベースである点に留意が必要です。後継金利の利用に当たっては、両者の相違を調整するため、例えば、フォールバック・レートに 360/365 を乗じることが必要となります（Bloomberg が公示しているスプレッド調整値は、日数計算の違いが調整されています）。

※ 4 同アプローチは、直近の相場動向のみにもとづいた算出手法と比べると、スプレッド調整値の水準に一定の段差が生じ得ることから、契約当事者間で留意する必要があります。

## 2. 全銀協TIBORのフォールバックに係る論点に関する市中協議の結果について

### (2) 市中協議の結果（当運営機関の見解のポイント等）

#### ③ その他の論点（フォールバック条項の導入に係る考え方について）

✓ 市中協議結果では、全銀協TIBORを参照する契約へのフォールバック条項の導入に係る考え方について、各指標が置かれた状況や、市中協議に寄せられたご意見を踏まえ、以下のとおり整理。

##### a. ユーロ円TIBORを参照する契約へのフォールバック条項の導入について

ユーロ円TIBORは、2024年12月末での恒久的な公表停止が検討されていることを踏まえると、その利用者においては、同指標を参照する契約のうち、**2024年12月末を超えて満期が到来するものについては、恒久的な公表停止に備える対応の選択肢の一つとして、速やかに、フォールバック条項の導入を検討すべき**と考えられます。

##### b. 日本円TIBORを参照する契約へのフォールバック条項の導入について

日本円TIBORは、現時点で、**恒久的な公表停止について何ら検討されておりませんが、契約の安定性・頑健性向上の観点から、同指標を参照する契約についても、フォールバック条項の導入を検討すべき**と考えられます。

ただし、市中協議に寄せられた意見では、残高および件数ともに非常に多く、かつ、何ら恒久的な公表停止が検討されていない日本円TIBORを参照する契約にフォールバック条項を導入する場合の**実務負荷が指摘されていることを踏まえると、その利用者においては、例えば、まずは日本円TIBORを参照する「新規」契約から順次フォールバック条項を導入する等、実務的に対応可能なかたちで、対応を進めること**が考えられます。

#### ご参考

3月16日付で金融庁から公表されている「『全銀協TIBOR運営機関による「全銀協TIBORのフォールバックに係る論点に関する市中協議」結果の公表について」では、上記（a.およびb.）の文章が引用されたうえで、「金融庁としても、円金利指標の頑健性等向上の観点から、本市中協議結果を踏まえ、全銀協TIBOR参照契約へのフォールバック条項の導入に向けた取組みが進められることを期待するとともに、必要な後押しをしていきます。」とのメッセージが添えられている。

## 2. 全銀協TIBORのフォールバックに係る論点に関する市中協議の結果について

### (3) IOSCO原則の課題認識（市中協議結果公表後、2023年3月）

- 2023年3月の自己評価において、IOSCO原則13（移行）は、本市中協議の結果公表等をもって、完全遵守に至ったと評価する予定。
- 一方、残されたIOSCO原則7（データの十分性）の一部課題解消に向けた取組みとして、「ユーロ円TIBORの恒久的な公表停止に向けた検討」を今後本格化する見通し。

#### ■ IOSCO原則の自己評価における課題認識等（2023年3月時点\_予定） ※

原則の内容	自己評価結果とその概要	課題への対応方針
<b>原則13</b> <b>移行</b> 運営機関は、指標の停止の必要性に対応するため、明確な方針書と手順書を整備すべきである。指標停止の可能性に対応する運営機関の方針書と手順書には、運営機関が妥当かつ適切であると判断した場合、信頼性が高い代替指標を選択するための基準等を含めることが考えられる。	<b>完全遵守</b> ✓ 当運営機関では、代替指標への移行に向けた方針書・手順書を2020年3月に制定済。 ✓ <u>全銀協TIBORの適切な代替金利指標（フォールバック・レート）の検討を実施済。</u>	
<b>原則7</b> <b>データの十分性</b> 指標の決定に使用するデータは、指標が計測する「価値」を正確かつ高い信頼性をもって反映するのに十分であるべきである。	<b>遵守（一部課題あり）</b> ✓ 「ユーロ円TIBOR」の呈示レートが、評価対象市場（本邦オフショア市場）のデータで決定される割合が低い。	✓ 「 <u>日本円TIBORを維持し、ユーロ円TIBORを廃止する</u> 」案を現時点における最も有力な選択肢として、 <u>所要の検討を進めていく予定。</u> （詳細は「3.」を参照）

※ 2023年3月のIOSCO原則の自己評価については、近日公表予定。



### 3. 今後の予定（ユーロ円TIBORの恒久的な公表停止に向けた検討）

- 2023年度上半期には、2024年12月末でのユーロ円TIBOR公表停止の実施可否等に関する市中協議を実施し、幅広い市場参加者のご意見をお伺いする予定。その後、同下半期には、結果を公表する見通し。
- 当運営機関では、実務上の論点に係る関係主体の取組みについても、引き続き、フォローしていく。

#### ■ 当運営機関における今後の検討予定

今後の主な予定		時期（予定）	備考
①	全銀協TIBORのフォールバックに係る論点に関する市中協議の結果	2023年3月15日	（公表済）
②	<b>全銀協TIBOR業務規程の改正</b>	<b>2023年4月1日</b>	✓ ①の市中協議の結果やこれまでの金利指標改革の整理などを踏まえ、当運営機関の規程等を改正。
③	<b>ユーロ円TIBOR公表停止の実施可否等に関する市中協議</b>	<b>2023年度上半期</b>	✓ 当運営機関は「ユーロ円TIBORの廃止」を最も有力な選択肢として検討を進めているが、それを実施する場合の時期は2024年12月末になると想定しており、公表停止の実施可否等に関してご意見をお伺いする予定。
④	<b>ユーロ円TIBOR公表停止の実施可否等に関する市中協議の結果</b>	<b>2023年度下半期</b>	✓ 当運営機関は「全銀協TIBOR業務規程」の第51条において、全銀協TIBORの恒久的な公表停止を行う場合にはその実施の6か月以上前に公表停止の時期等を公表する旨を定めている。

（注）現時点で想定される予定を示したものです。今後の検討および検討進捗等により変わり得ますので、ご了承ください。

#### ■ ユーロ円TIBORの恒久的な公表停止に向けた実務上の論点（主なもの）

- **法的論点** : 全銀協TIBORを参照する契約を対象とするフォールバック条項参考例の整備
- **会計上の論点** : 全銀協TIBORを参照する金融商品のヘッジ会計に関する論点
- **デリバティブに係る論点** : 全銀協TIBOR を変動金利の決定方法とする金利スワップ清算約定に関する論点 等

## 2022年度 短期金融市場BCP訓練・短取研BCP訓練 振り返り

### 1. 2021年度訓練の概要

	2021年度 短期金融市場BCP訓練 (外為/証券/短期の3市場合同訓練)	2021年度 短取研BCP訓練 (実践的な訓練)
主催	全銀協（日本銀行が全体を取りまとめ）	短取研
実施日時	2021年11月17日（水） 13時～17時	〈左記に合わせて実施〉
参加者数	157社	103社
被災想定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都直下地震（M7.3）</li> <li>・平日午前9時20分に発生</li> </ul> （業務時間中とくにコール取引が活況な時間帯を想定した状況の確認）	〈左記の被災想定に則る〉
訓練内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BCPウェブサイト上に業務・稼働状況を登録</li> <li>・BCP発動、フェーズの認定、市場慣行の変更推奨</li> <li>・日銀ネットの稼働状況は一部ブラインド化</li> </ul>	①メインサイトからバックアップサイトへの切り替え ②バックアップサイトからBCPウェブサイトへの入力 ③在宅勤務からBCPウェブサイトへの入力 ④バックアップサイトからの無担保コール取引 ⑤日銀による訓練目的の共担オペへの参加 （本年度より実施時間をブラインド化）

### 2. 短取研BCP訓練の変遷

	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度	2015年度	2014年度 (初回)
参加者数	103社	100社	102社	100社	96社	88社	82社	65社
訓練内容	①～⑤	①～⑤	①～⑤	①～⑤	①～④	①～④	①～④	①～③
特記事項	在宅勤務の想定、共通担保オペのブラインド化	BCPウェブサイトのスマートフォンサイトを活用	BCPウェブサイトのスマートフォンサイトを活用	流動性供給及び義務付け調達の机上訓練を初実施	共担オペを全店貸付方式で初実施	マイナス金利下での取引、より厳しい被災状況	共担オペを本店貸付方式にて初実施	短取研における実践的なBCP訓練を開始

## 来年度のBCP訓練に向けた提言（2022年1月短取研資料2より）

### ➤ 目的と対応の共有

【目的】 災害に対するレジリエンスの強化・向上

- 【対応】
- 1) 訓練・準備      ✓ 継続的な訓練と、社内連絡体制の整備
  - 2) 連携の強化      ✓ 金融機関同士・日本銀行・金融庁との連携
  - 3) 適応力・想像力    ✓ 感染症拡大(コロナ禍)・サイバー攻撃・洪水や噴火など気候変動リスクへの対応

### ➤ 地震想定シナリオの訓練を強化

- ✓ 平時とは異なる社員の積極的な参加、ペーパーレス化強化
  - ✓ コロナ禍で構築したインフラ環境(在宅等)をフルに活用した訓練  
(在宅・スマホからのBCPウェブサイト入力、在宅からの取引など)
  - ✓ 共通担保オペのブラインド化(一層の)
  - ✓ 無担保コール取引実訓練を通じた担当者間の連絡先共有
- } 訓練強化
- 有事の際の連携強化

### ➤ 適応力向上を企図したシナリオ検証を検討

- ✓ 地震を想定した結果事象BCP(\*)を前提に原因事象BCP(感染症・サイバー攻撃・洪水など)を整理  
(\*)【結果事象BCP(地震)の活用】 = 重要システムが被害を受ける事象は共通
  - ・ 情報共有手段はBCPウェブサイトをメインとする(ネットワーク全遮断など極端なシナリオは想定せず)
  - ・ BCPフェーズや発動・復旧連絡、市場慣行変更連絡など基本的なシナリオが活用可能か検討
  - ・ 限られたリソースの中、大規模地震想定訓練のノウハウを活用
- ✓ 首都圏以外のメインオフィスでも想定が容易(首都直下型地震より現実味?)
- ✓ 地震と異なり被害を周知する必要(全員一律で事象を認識できない虞)
- ✓ 事象に応じたシナリオ検証



## 短取研による実践的なBCP訓練に関するアンケート結果

D

## 1. 今年度の訓練に対する具体的なアイデア・要望

	今年度訓練に対するアイデア・要望
(1) 被災シナリオ関連	<ul style="list-style-type: none"><li>① 例年通り首都直下型地震を想定したシナリオを希望</li><li>② さらに深刻な被災を想定(被災当日及び翌日の取引不能等)</li><li>③ サイバー攻撃によるシステム障害等、全金融機関が緊張感をもった訓練を実施できるシナリオを希望、首都直下型地震は首都圏に拠点を持たない金融機関は緊急対応にならない虞</li></ul>
(2) 訓練用オペ関連	<ul style="list-style-type: none"><li>① 共担オペのオフピーク時のブラインド化を希望</li><li>② 応募締切時刻に時間的余裕を設定する前提で、共担オペ・無担保コール取引の同時訓練</li><li>③ 米ドル資金供給オペの実施</li></ul>
(3) その他	<ul style="list-style-type: none"><li>① 今年度も、在宅勤務者を想定した訓練を希望</li><li>② 昨年同様の訓練が有意義</li><li>③ BCPウェブサイトへ接続できない場合を想定した訓練を検討</li><li>④ 財務省共同で国債入札訓練を実施(書面応募に替えてFAX応募の検討、BOJ Info新機能の確認等)</li><li>⑤ 訓練日程のブラインド化(11月上旬・中旬など)</li><li>⑥ 約確システムダウンを想定した訓練</li></ul>

## 短取研による実践的なBCP訓練に関するアンケート結果

## 2. 全店貸付実施の場合の参加意向(業態別)

	都銀等 (含む新形態)	地銀	第二地銀	信託	証券	短資	系統 ・その他	合計
参加希望	6社	28社	15社	3社	4社	3社	3社	62社
参加希望 (昨年度)	7社	24社	12社	1社	5社	3社	2社	54社

## 3. 内国為替に係る流動性供給およびJSCCの義務付け調達についての意見

	意見
必要	(計5社) ・ 事務処理手順や繁忙時間帯を確認する機会となり実践的な訓練に資する
不要	(計6社) ・ 例年、別日程で休日訓練を実施しており、業務負荷の観点で平日訓練は不要  ・ 内国為替に係る流動性供給は対応部署が市場部門に限らないため、本訓練実施項目としてふさわしくない

## 短取研による実践的なBCP訓練に関するアンケート結果

### 4. 来年度以降の訓練に対するアイデア・要望

	来年度以降の訓練に向けたアイデア・要望
(1) 被災シナリオ関連	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 想定事象を広範にカバー可能な首都圏直下型地震のシナリオ継続を希望</li> <li>② 日銀ネット稼働後も、日銀ネットに終日アクセスできない参加者が多数発生するシナリオ</li> <li>③ 日銀ネットの障害と同時のオペではなく、障害状況を踏まえたオペの実施</li> <li>④ 取引量・決済量の多い午前中かつ在宅勤務を勘案した被災シナリオを希望</li> <li>⑤ 世界的な紛争・戦争発生を仮定した訓練</li> <li>⑥ コロナ禍におけるクラスター発生や集中豪雨による大規模洪水発生、南海トラフなどのシナリオ検討</li> </ul>
(2) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 米ドル訓練オペ(為替決済に支障が生じる虞)の実施を検討いただきたい</li> <li>② 日銀ネット端末のウェブ化・リモートアクセス化が可能となった場合、在宅勤務での日銀ネット利用を想定した訓練を希望</li> </ul>

### 5. その他のご意見・ご要望

- ・毎回進捗につき大量のFAXが送付されるが、被災時はFAXを受信できないことが想定される。また、在宅勤務時はFAX確認が困難。上記踏まえ、最小回数で効率的な周知を行う仕組みの構築を検討いただきたい。

# 短取研が企画する実践的なBCP訓練の実施概要

E

## 1. 目的

- ◆ 3市場合同訓練においては、BCPウェブサイトを利用した机上訓練が中心。  
⇒本研究会では、3市場合同訓練が策定する被災シナリオを基本とし、資金取引の実施といった実践的な訓練を実施することにより、本邦短期金融市場のBCP体制を強化。

## 2. 実施日時

- ◆ 2022年11月16日（水） 午後1時～午後5時頃  
※3市場合同訓練と同日程

## 3. 被災シナリオ

- ◆ 平日の午前9時に首都直下型地震発生（M7.3、最大震度7）  
※3市場合同訓練の被災シナリオに準ずる

## 4. 訓練メニュー

- ① メインサイトからバックアップサイトへの切り替え
- ② バックアップサイトからBCPウェブサイトへの入力
- ③ バックアップサイトからの市場取引（無担保コール取引）
- ④ 日本銀行による訓練目的の共通担保オペへの参加（全店貸付）

## 5. 各種訓練の概要と実施時間

訓練メニュー①	13:00	3市場合同訓練と合わせてバックサイトに参集（訓練開始時間前に事前参集）
訓練メニュー②	13:30頃	3市場合同訓練と合わせてBCPウェブサイトへの情報登録を要請
訓練メニュー③	任意の時間	3市場合同訓練の想定時刻とは切り離し、任意の時間でバックアップサイトにてコール取引を実施
訓練メニュー④	13時以降適宜	3市場合同訓練とは切り離し、任意の時間でバックアップサイトにて取引実施

# BCPに関する 短取研アンケートの 結果報告

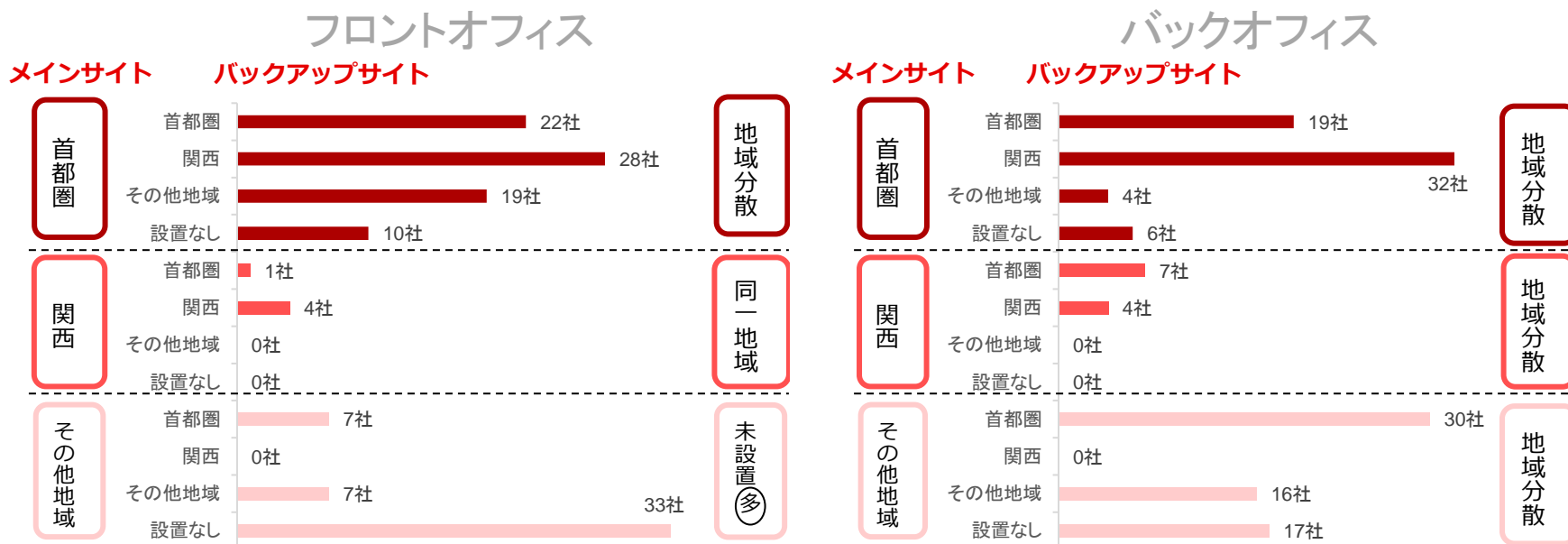
2022年12月16日  
短期金融市場取引活性化研究会

# 目次

1. BCP体制全般に関するアンケート(P.3～P.8)
  - 1-1. 全社共通の質問 [スライド3](#)
  - 1-2. メインサイトが首都圏にある参加者のみ回答 [スライド6](#)
  - 1-3. メインサイトが首都圏以外にある参加者のみ回答 [スライド8](#)
  
2. 「短取研が企画する実践的なBCP訓練」の結果に関するアンケート(P.9～P.17)
  - 2-1. 短取研が企画する実践的なBCP訓練への参加状況について [スライド9](#)
  - 2-2. 訓練メニュー①:メインからバックアップサイトへの切替 [スライド10](#)
  - 2-3. 訓練メニュー②および③:BCPウェブサイトへの入力 [スライド11](#)
  - 2-4. 訓練メニュー④:バックアップサイトからの無担保コール取引 [スライド12](#)
  - 2-5. 訓練メニュー⑤:日本銀行による訓練目的の共通担保オペ [スライド14](#)
  
3. 総括(P.17～P.19) [スライド18](#)
  
- ご参考:成果・課題・意見等一覧(P.20～P.32) [スライド21](#)

# 1-1. 全社共通の質問

(1) 資金繰り業務のメインサイトおよびバックアップサイトの所在地を教えてください。



(2) 本年度の被災想定(平日午前9時)においては、メインオフィスに通常通りの人員がいることが想定されますが、人員ごとに業務復旧にむけた役割が明確に決められていますか。

	全体		都銀・信託・証券・生損保 等			地銀		
	回答数	比率	回答数	比率	前年比	回答数	比率	前年比
明確	31	24%	19	42%	-5%	12	14%	-2%
大まか	64	49%	22	49%	4%	42	49%	5%
都度指示	36	27%	4	9%	1%	32	37%	-3%
回答数	131社							

- ✓ 地銀業態は他業態と比べて明確化していない傾向。
- ✓ 集計対象の入れ替わりはあるが、概ね前年と傾向は不変。

# 1-1. 全社共通の質問

(3) 今年度の発災想定時刻(平日午前9時)に関して、他の時間帯と比較して課題に感じた事象があれば教えてください。

## 【本時間帯特有の課題】

- ✓ まだコール約定を付ける前のタイミングであることが多く、同時間帯の災害によって当日の資金不足解消に向けた操作方針や、約定が正常に行えるかといった判断がより迅速に求められる点。
- ✓ 約定済であった場合でも、資金決済前のタイミングでの被災となり決済可否の確認等にも時間がかかることが想定される点。
- ✓ 日銀ネットを通じたその他資金決済が集中する時間帯であり、処理漏れがより起こりやすい点。
- ✓ 他社の出勤とも被る時間帯であり、バックアップ拠点へのスムーズな移動が出来るかという点。

## 【災害時共通の課題】

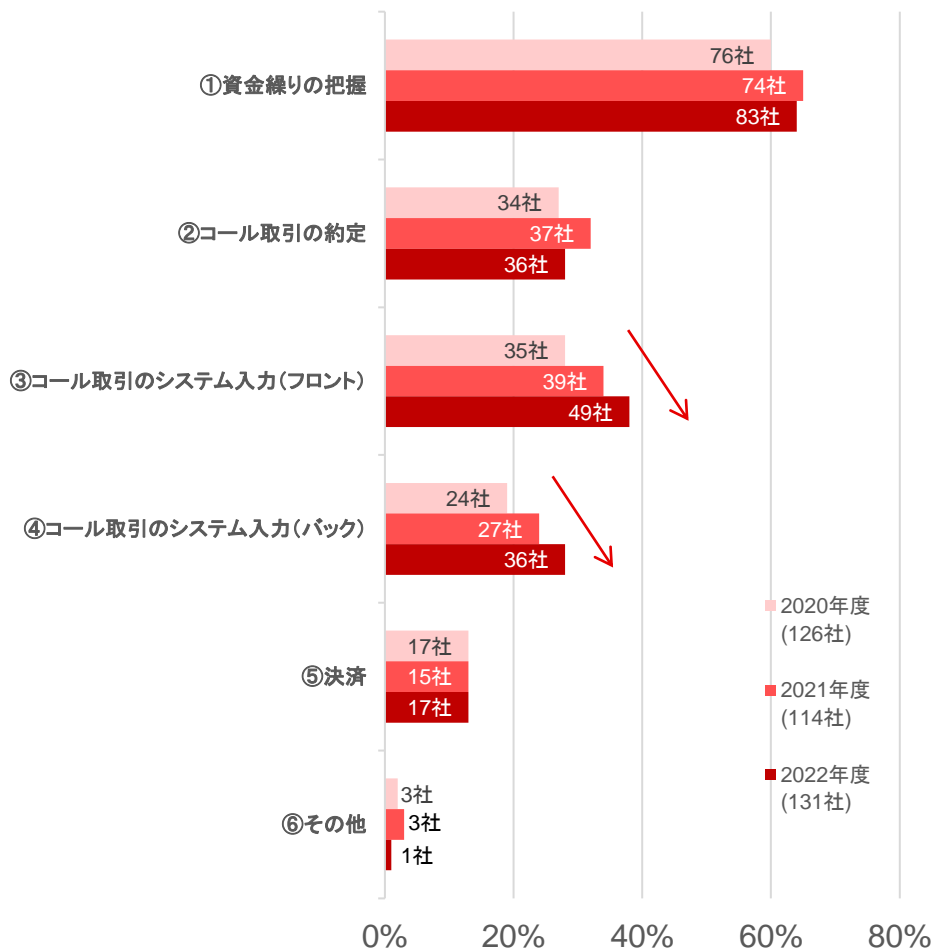
- ✓ フロント⇄バック間のスムーズな情報連携が困難となる恐れ。

⇒業務開始後且つ市場取引開始直後の時間帯では、約定そのものをつけなくなることによる資金繰りへの懸念や、約定後の決済処理が未済となってしまう懸念が、参加者の中で大きく確認出来た。また、多くの人員がメインサイトに集まっている為、被災後の業務継続にも不安がある参加者がいることも確認出来た。



# 1-1. 全社共通の質問

(4) 在宅勤務環境で実施できる資金繰り業務についてご入力ください。



## 【2022年度について】

- ✓ コールシステム入力が可能な先が増加。
- ✓ 約定や決済事務は在宅での対応が拡充する傾向は無し。
- ✓ 「その他」は日銀ネット操作。

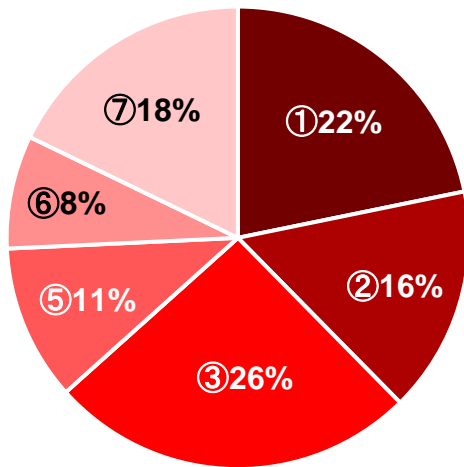
## 【在宅で不可な理由】

- ✓ システム対応、セキュリティ一整備が出来ていない。
- ✓ 在宅での約定は緊急時のみ許可されている。
- ✓ 対外取引先との連絡が困難。
- ✓ FAXでのコンファメーション受領・押印が必須。
- ✓ 記録化が困難。

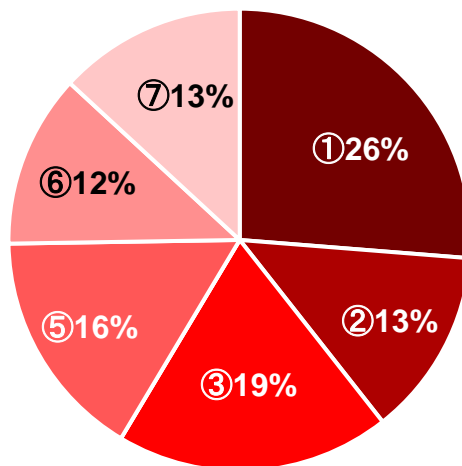
# 1-2.メインサイトが首都圏にある参加者のみ回答

(1)バックアップサイトへの参集メンバーは、どのように指名されていますか。

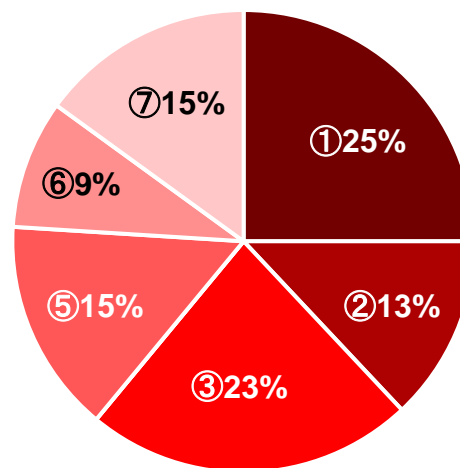
2020年度(計74社)



2021年度(計68社)



2022年度(計75社)



- 1. 平時よりバックアップサイトに専任者が常駐している
- 2. バックアップサイト近隣部署の、別の業務に従事している人員が緊急的に参集することとしている
- 3. メインサイト勤務者の中から、居住条件等を勘案し、あらかじめ個人毎に指名されている
- 5. 被災の状況によって都度指名される
- 6. 特設参集メンバーについてのルールはない
- 7. その他

※「④メインサイト勤務者の中から、当番制などにより、個人もしくはチーム毎にあらかじめ指名」との回答は3年連続ゼロ。

⇒3年間で回答傾向に著変無し(①や③といった予めバックアップ拠点での勤務準備をしている先が多い)。

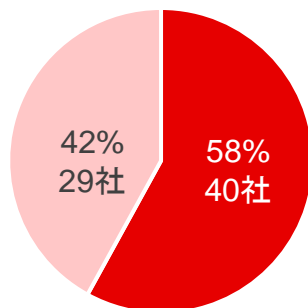
## 【その他の内容】

- ✓ フロントとバックにより、バックアップサイトへの参集メンバーの指名方法が異なる。
- ✓ 在宅で対応可能。
- ✓ 有事の場合には、グループ銀行の人員による対応措置が取られている。
- ✓ フロントオフィスはバックアップサイトを保有していない。

# 1-2.メインサイトが首都圏にある参加者のみ回答

(2)バックアップサイトで資金繰り業務を行う場合、バックアップサイトの単独判断で市場取引が可能ですか。

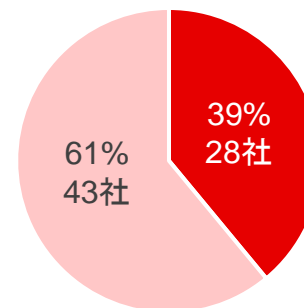
## 資金調達



- 1. 単独判断で取引可能
- 2. 単独判断での取引は不可

半数以上が単独で取引可能

## 資金放出



- 1. 単独判断で取引可能
- 2. 単独判断での取引は不可

半数以上が単独で取引不可能

(3) (2)で「資金放出取引」について「1. 単独判断で取引可能」と回答された場合、社内でどのような取り決めがあるのか教えてください。

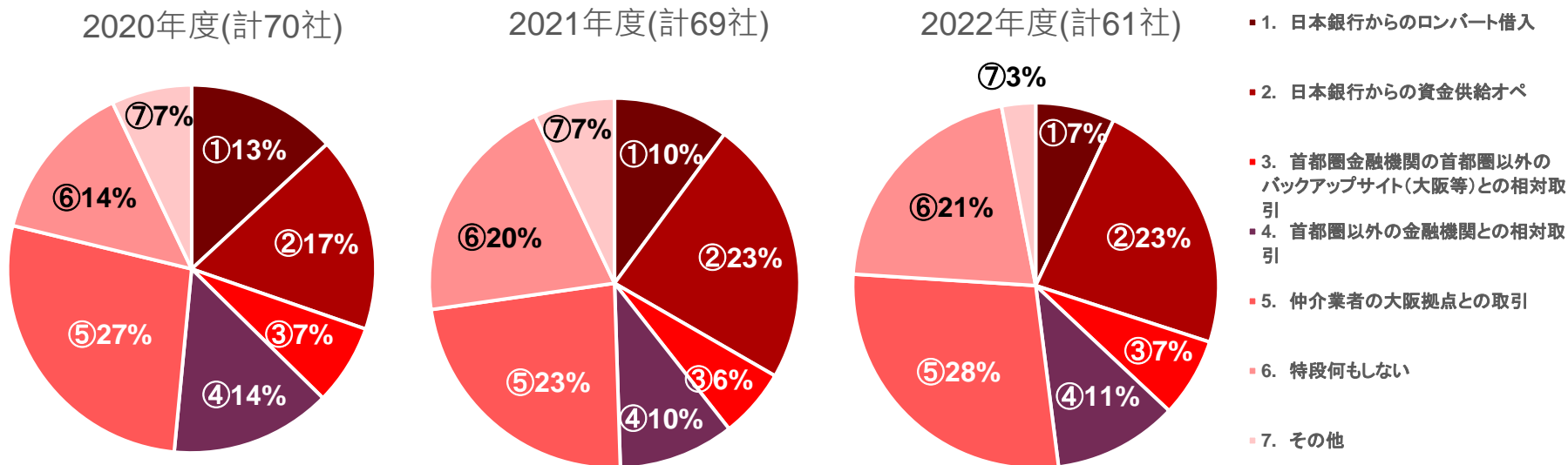
	回答数	比率
1. 特段の制約を設けずに単独判断での資金放出取引が可能なよう、社内規定・社内手続等を整備済み	10	36%
2. 一定の金額の範囲内で単独判断での資金放出取引が可能なよう、社内規定・社内手続等を整備済み	3	11%
3. 既存取引のロール等に限定して資金放出取引が可能なよう、社内規定・社内手続等を整備済み	1	4%
4. 特段の社内規定等の整備はないものの、その時点での状況を踏まえてバックアップサイトの単独判断で資金放出取引を行うことを想定	11	39%
5. その他	3	11%

### 【その他の内容】

- ✓ メインサイト勤務者がバックアップサイトで操作実施。
- ✓ 放出はグループ内のみ可能。
- ✓ 操作権限者がバックアップサイトに常駐。

# 1-3.メインサイトが首都圏以外にある参加者のみ回答

(1)首都圏の短期金融市場が一時的に停止した場合、資金繰り業務としてどのような初期取引を考えますか。



「日銀オペ」「仲介業者の大阪拠点との取引」「何もしない」が上位。  
⇒バックアップサイトや在宅勤務態勢の充実により取引制約が少なくなり、大ロットが可能な取引が選好されるようになった一方、足許の資金余剰状況から取引を手控える先も多数となる可能性が示唆された。

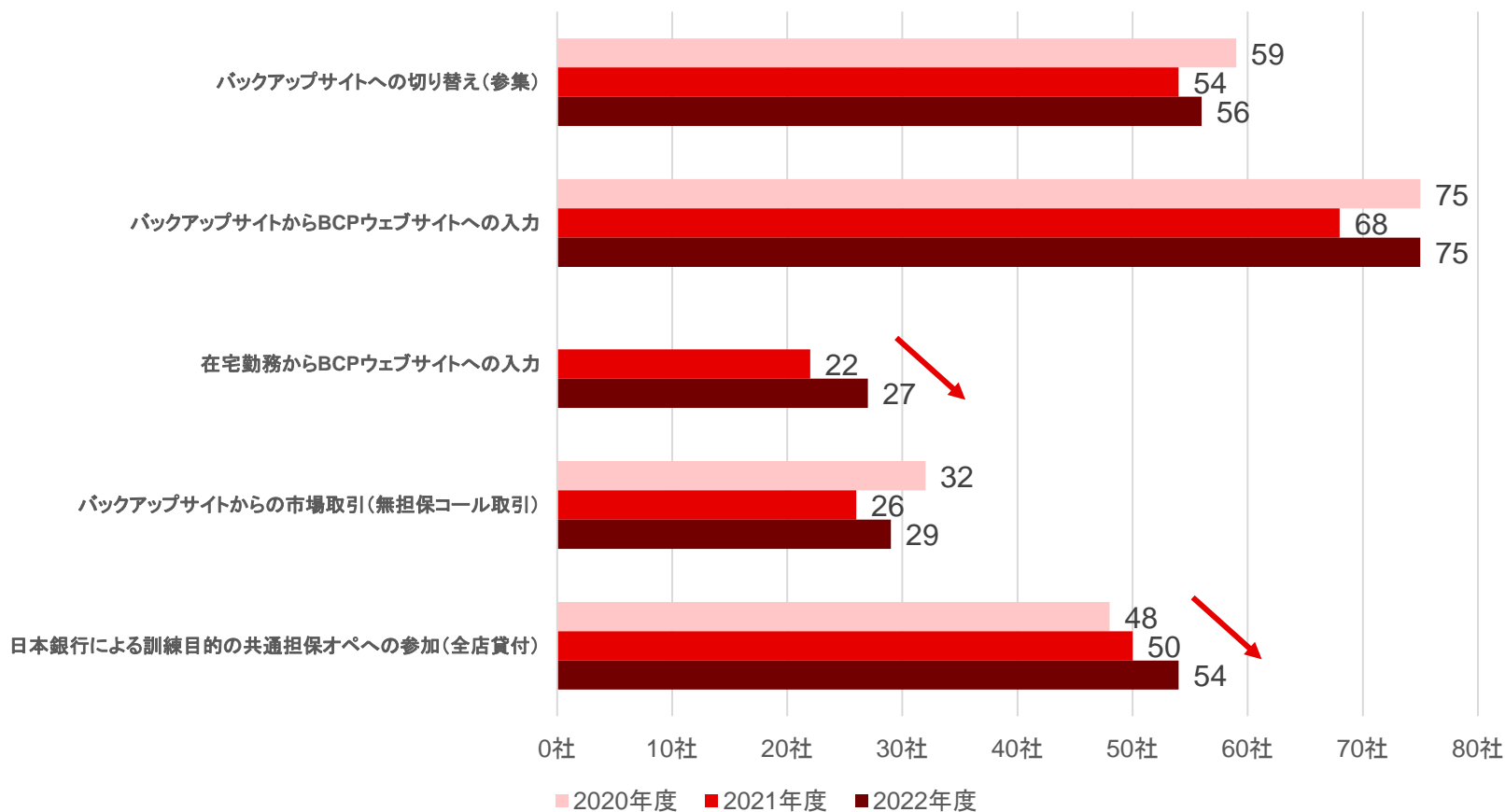
## 【その他の内容】

- ✓ 復旧までに要する期間が短期間であれば、何もしないという選択となるが、長期化すれば調達は日銀中心、放出は首都圏以外の金融機関との相対取引を中心に行っていく想定。
- ✓ 停止時の状況を見て判断する。

## 2-1.短取研が企画する実践的なBCP訓練への参加状況について

(1)今回の訓練への参加状況を教えてください。

- ✓ 参加社数は例年と同水準。
- ✓ 訓練目的の共通担保オペへの参加は増加。
- ✓ 2021年度よりメニュー追加した「在宅勤務からのBCPウェブサイトへの入力」は前年比増加。



## 2-2. 訓練メニュー①: メインからバックアップサイトへの切替

(1)バックアップサイトへの参集およびバックアップサイトの立上げにあたり、課題に感じたことがあれば教えてください。

- ✓ バックアップサイトに専任者が常駐しているものの限られた人数であるため、業務を継続するには在宅勤務者のサポートが不可欠。
- ✓ 社内の規定上は、現状バックアップサイトへの参集を規定している。ただ、現状在宅勤務の社員も多く、そのまま在宅のほうが良いことも考えられるなど、規定がそぐわなくなっている。
- ✓ 当日分の処理状況などの円滑な引き継ぎ。
- ✓ インターネット環境はWifi回線利用のため、通信速度がやや遅い。
- ✓ 通信手段が確保されていない状況を仮定した場合、メインサイトとどのように情報連携をするか、事前に認識をあわせておくことも必要と感じた。
- ✓ 移動手段として電車を利用したが、実際に被災した場合、公共交通機関が利用できない可能性が高いことからバックアップサイトの立上げに相当の時間を要する点を課題として認識
- ✓ 遠方のバックサイトに移動できないため、デュアル体制に向けた人材の相互交流や教育が必要と感じた。
- ✓ PCの立ち上げに時間がかかるなど、バックアップサイト内部を把握しきれていなかった。
- ✓ バックアップサイト担当者のスキル不足(メインサイトからの指示が必要となった)。

## 2-3. 訓練メニュー②および③: BCPウェブサイトへの入力

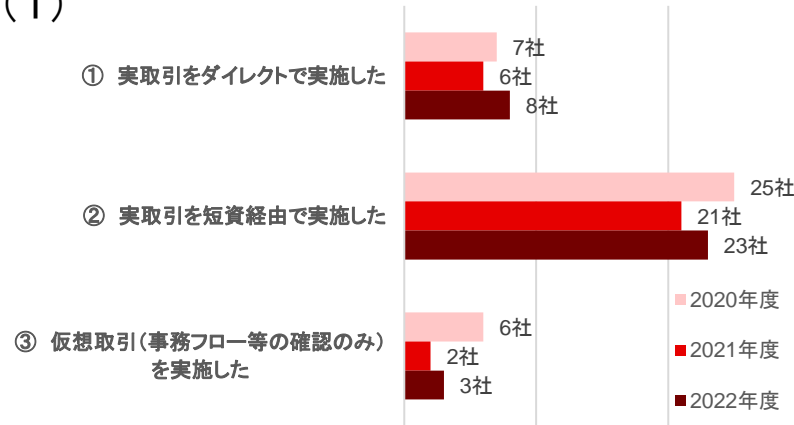
(1)バックアップサイトの参集メンバーや在宅勤務によるBCPウェブサイトへの入力にあたり、課題に感じたことがあれば教えてください。

- ✓ フロントとバックが切り分けて入力しているが、正しく情報が伝わるよう連携して記載が出来るかが課題。
- ✓ バックアップサイトの人的リソースに限りがあるため、BCP Webサイトへの入力要員が確保できるかが課題。
- ✓ 在宅勤務からBCPウェブサイトへの入力に際しては、更新のタイミングや入力内容などについて、出社している社員との意思疎通や連携が重要だと感じた。
- ✓ マニュアル整備やテンプレートの活用により複数人が状況登録できるよう体制は整備しているが、少人数で多岐の業務を行う必要があるため臨機応変に情報発信できるかが課題である。
- ✓ 社内LAN側から各BCP Webサイトへのアクセスを制限していたので、社内状況等をよりスムーズに更新できるよう例外的にアクセスを許可するといった対応が必要になった。
- ✓ バックアップサイトへの入力実務を行う際の判断基準を事前にすり合わせておくことや、バックアップサイトの入力処理について習熟度を向上させておくことも大切と感じた。
- ✓ BCPウェブサイトにもいつでもアクセスできるように業務用携帯等へのサイトの登録や、ID・パスワードの管理について日頃から備えておく体制づくりが課題だと感じた。
- ✓ フロントがバック分も取り纏めて入力したが、各々が入力した方がより機動的に情報発信できると感じた。
- ✓ 在宅勤務者はオフィスの状況やシステムの稼働状況等を確認できないため、在宅勤務者がBCPウェブサイトに入力するには出社者から被害状況を連携する必要があるが、被災時にそれは現実的ではない。

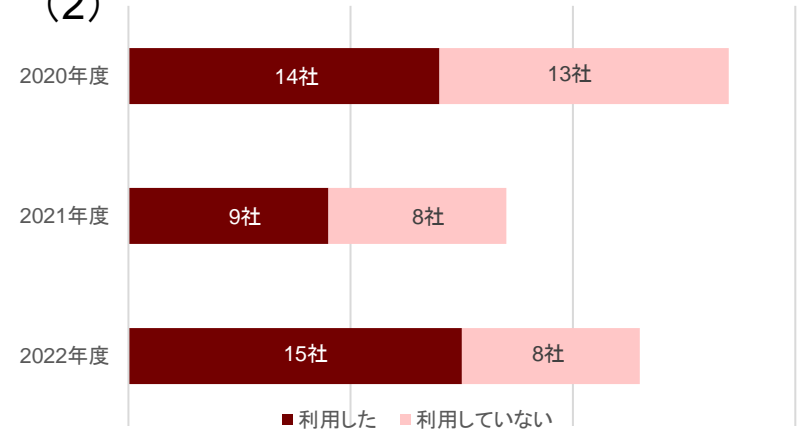
# 2-4. 訓練メニュー④：バックアップサイトからの無担保コール取引

(1)バックアップサイトからの市場取引（無担保コール取引）は、どの形式で実施しましたか。  
 (2)短資会社を利用した実取引の後方事務について、短資約定確認システムは利用しましたか。

(1)

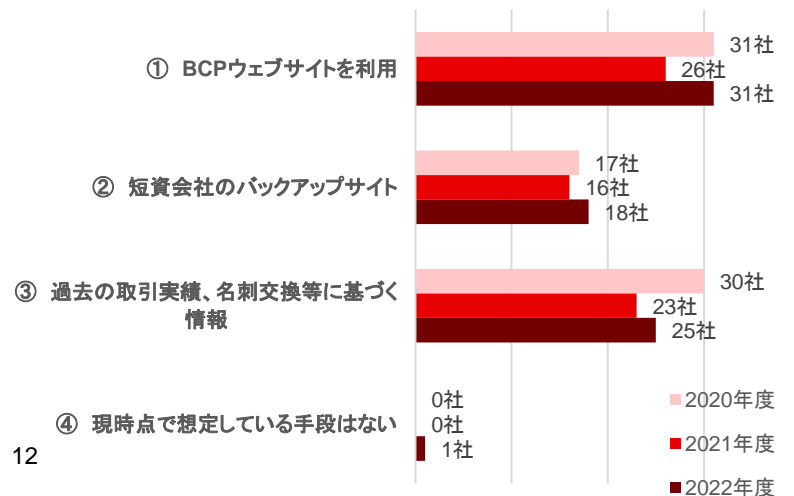


(2)

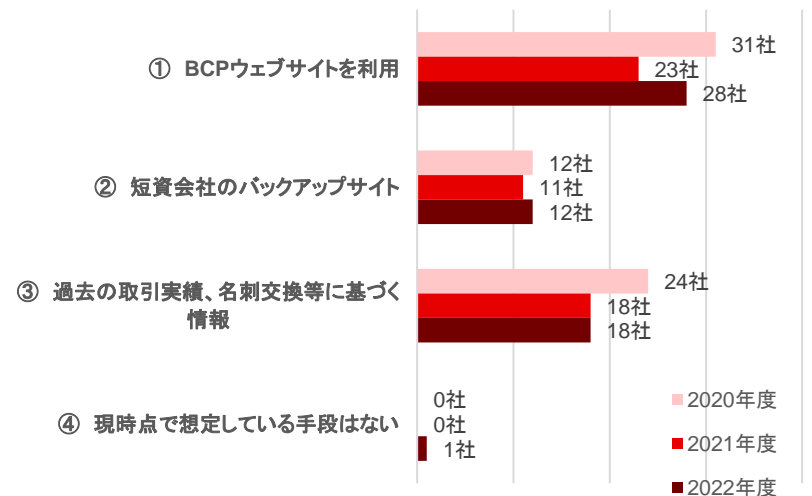


(3)被災時に取引先と連絡を取り合う為の、取引先のバックアップサイトの連絡先を把握する手段は何ですか。

フロントオフィス



バックオフィス





## 2-4. 訓練メニュー④: バックアップサイトからの無担保コール取引

(4)バックアップサイトからの(無担保コール取引)を行うにあたり、課題に感じたことがあれば教えてください。

- ✓ BCP発動時はバックアップサイトの人数に限られることが想定されたため、バックアップサイト勤務者が無担保コール取引の業務スキルを平準的に身に付けられるよう、業務の多役化を進めていきたい。
- ✓ 障害状況を踏まえて、短資約定確認システムを利用しない実働訓練を実施すると、より実効性の高い訓練になるものと思料。
- ✓ 普段取引していない先とのダイレクト取引はハードルが高く、短資会社だけが頼りであるため、必要な資金が調達できるか不透明である。
- ✓ バックアップでの定期的な訓練が必要と考えている。
- ✓ なるべく毎回異なる相手と取引を行い、取引可能先を増やしたい。
- ✓ 前年のBCP訓練時に手順書を作成したが、双方で確認する連絡が多かった。緊急時に備えて、手順書の精度を高める必要があると感じた。

- ✓ バックアップサイトの取引習熟が重要。
- ✓ 被災時には取引できる相手や手段が限定される可能性があり、普段取引の少ない相手先とのダイレクト取引は容易でないことから、取引可能先を増やすなどの対策も必要。

## 2-5. 訓練メニュー⑤：日本銀行による訓練目的の共通担保オペ

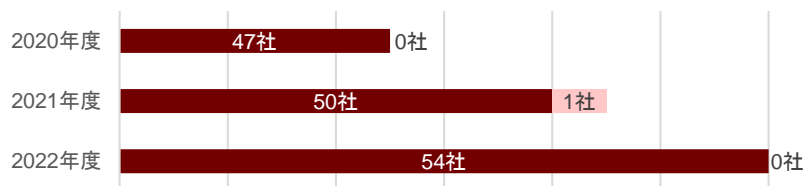
(1) 共通担保オペの応札事務・決済事務を、メインサイト／バックアップサイトのどちらから実施しましたか。

	2022年度				2021年度				2020年度			
	応札事務 (フロント)		決済事務 (バック)		応札事務 (フロント)		決済事務 (バック)		応札事務 (フロント)		決済事務 (バック)	
1. メインサイト	32	59%	38	70%	31	60%	33	63%	29	62%	29	62%
2. バックアップサイト	22	41%	16	30%	21	40%	19	37%	18	38%	18	38%

✓ 応札事務の比率は概ね不変。

✓ 決済事務をメインサイトから実施した比率が増加。

(2) 訓練目的の共通担保オペの応札事務・決済事務は、問題なく行えましたか。



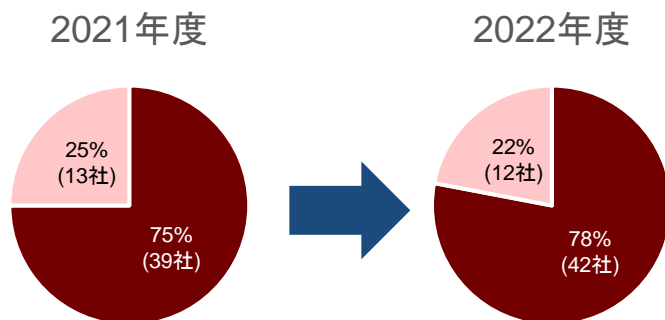
全参加先が問題無く事務完了！

■ 応札・決済とも問題なく行えた

■ 応札・決済ともできなかった

※「2. 応札は行えたが決済ができなかった」は3年連続回答ゼロ。

(3) 緊急事態を想定しオファー時刻を特定しないブラインド訓練を行いました。実効性は高まりましたか。



✓ 前年比「実行性が向上した」と回答した先の割合が上昇も、シナリオ高度化余地についての意見は前年同様に有り。

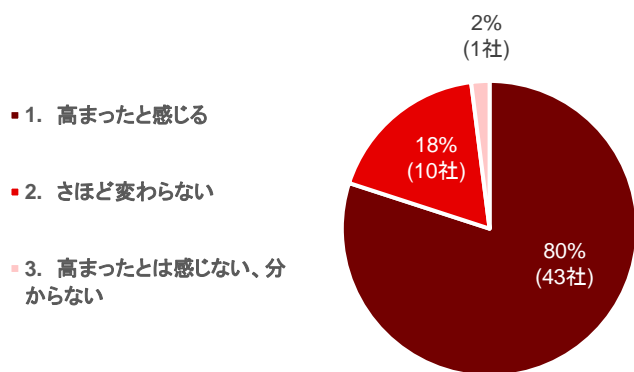
【②変わらないの理由】

✓ 「オペがあること」は既知であった。

✓ 訓練開始直後のオペであり、ブラインド性が薄かった。

## 2-5. 訓練メニュー⑤：日本銀行による訓練目的の共通担保オペ

(4) 昨年度に引き続きブラインド化訓練を行いました。貴社内において昨年度と比べて急遽のオファーに対する対応力が高まったと感じますか。

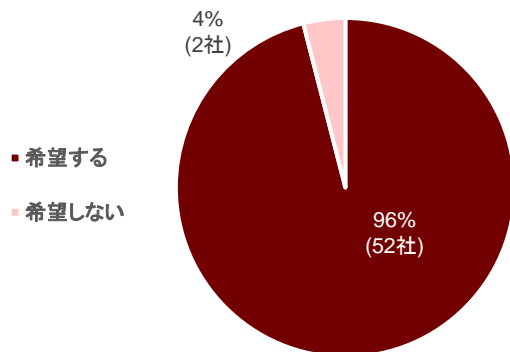


✓ ブラインド訓練を継続することが対応力の向上に寄与

【②、③を回答した理由】

- ✓ オペ実施時刻だけをブラインド化しても、実効性向上にはあまり寄与していない（オペ実施は既知である為、手順確認等事前準備が可能である）。
- ✓ 対応できる人員が揃っており、急遽のオファーに対する対応力をすでに備えているから。

(5) 来年度も本メニューが継続される場合、引き続きオファー時刻のブラインド化を希望しますか。



【希望しないを回答した理由】

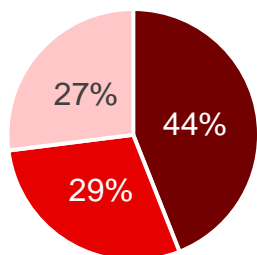
- ✓ オペ実施が既知の状況では、実効性の高まりをさほど感じなかったため。
- ✓ ブラインド化するにしても、午後からの訓練では決済時間の関係もあり、オファー時刻はかなり限られた時刻内になり、あまり効力が感じられない。

✓ 継続希望の先が多数な一方、シナリオ高度化を希望する声も。

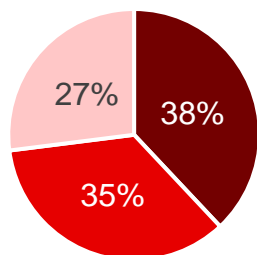
## 2-5. 訓練メニュー⑤：日本銀行による訓練目的の共通担保オペ

(6) 災害時等に備え、普段の共通担保オペの事務対応者とは異なる行員が当該事務を担当するといった想定を置き、訓練を行っていますか。

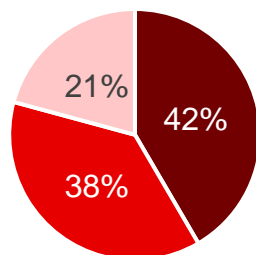
2020年度(48社)



2021年度(52社)



2022年度(53社)



- 想定を置いており、定期的な手順の確認も行っている
- 想定は置いているが、定期的な手順の確認は行っていない
- 想定は置いていない

(7) 訓練目的の共通担保オペへの参加にあたり、課題に感じたことがあれば教えてください。

- ✓ フロント側のバックアップサイト要員は日銀ネット端末を操作する機会が少ないことから、日銀ネット端末を使用して応札を行った際は複雑な入力が必要と感じた。よって、普段からログインメニュー等に触れ理解を深めることや、このような訓練に積極的に参加して入力に慣れることが肝要であると感じた。
- ✓ 共通担保オペ担当者が被災した場合、代替者が事務マニュアルを利用してもスムーズに対応できるかが不安。
- ✓ コール取引と同様、緊急時に備えて、手順書の精度を高める必要があると感じた。
- ✓ 災害時の人員確保が不透明なため、共通担保オペに係る日銀ネットの事務フロー等が主担当者以外も把握できるようにしなければならない。
- ✓ 今回は、メインサイトのみでの参加だったため、バックアップ拠点での円滑な対応について、検討が必要と思われる。フロントとバックを別の拠点で行うなど、今後は、非常時の対応について、実効性を確保できるように検討したい。

# 3.総括

(1)本訓練を実施することを通じ、得られた成果は何でしょうか。

## ■訓練全般

- BCP発動時の社内体制やフローの再確認。
- 事務フローの問題点洗い出し。
- 関連部署との連携、情報共有。
- 人事異動後の新担当者、習熟度向上。
- BCP要員のみによる対応。
- 在宅勤務を想定した訓練。

## ■BCPウェブサイト

- 他社状況の情報収集。
- バックアップサイト・自宅からの操作情報発信。
- ウェブサイトの有用性の社内での認知度向上。
- スマホ・PCからの利用方法確認。

## ■無担保コール取引

- 発災想定時刻におけるコール取引への影響を認識。
- バックアップサイトにおける手順の確認。
- 短資会社のバックアップサイトを介した取引約定。
- 緊急調達可能量の把握。

## ■共通担保オペ

- ブラインド化への対応。
- 日銀ネットに関する権限（グループ）の理解度向上。
- 日常的な利用がないが、実取引にてフローを確認。

# 3.総括

(2)本訓練を実施することを通じ、得られた課題は何でしょうか。

## ■訓練・BCP体制全般

- 行内BCP体制を踏まえた関連部署との円滑な連携手段の確保。
- ネット障害を想定した訓練の必要性。
- 継続的なBCP訓練実施による、BCP要因スキルの維持及び向上。
- 様々な時刻・被災パターンを想定した訓練の継続的な実施。
- マニュアル整備。
- フェイル対応も含めた事前準備。
- 在宅で継続可能な業務を対象とした訓練の必要性を認識。
- システムID, PW管理の高度化。
- メール受信状況を含めたインターネット環境の状況確認。

## ■バックアップサイト関連

- バックアップサイトが無いこと。
- 災害が長期化した際のバックサイトとの連携。
- バックアップサイトのサテライトオフィス化の検討。
- バックアップサイトの業務範囲の再検討。
- バックアップ人員の習熟度向上。
- バックアップサイトの定期的な稼働、機能向上。
- バックアップサイトでの取引機会の拡充。

# 3.総括

(3)訓練全般を通じて、ご意見等がありましたら幅広くご記入ください。

## ■訓練全般について

- ・ 緊急時を想定した人員確保、日銀ネット操作、資金調達のフローの確認等ができて貴重な機会。
- ・ バックアップサイトでの業務継続の習熟度向上に有効。
- ・ 今後も継続した実施及び参加を希望。

## ■訓練メニューについて

- ・ 首都直下型地震以外のシナリオの検討。
- ・ メインサイトが主体となってBCP Webサイトへ入力を実施するシナリオの検討。
- ・ 訓練目的のオペ種類を増やし、参加者の選択肢を増やすこと。
- ・ 共通担保オペは引き続きブラインド化を希望する。
- ・ コール取引は約定時刻を午後に統一する等参加者の状況を一致させることも重要と考える。

## ■BCP Webサイトについて

- ・ 通知メールの配信量が過大。
- ・ 通知メールにWebサイトへのリンクがあると良い。
- ・ 引き続き外為市場・証券決済市場の情報更新があると良い。

## ■その他

- ・ 対策会議の電話会議形式での実施。
- ・ 全銀協/短取研アンケートの重複感。
- ・ アンケートをWeb上で回答出来るようにしてほしい。

# (ご参考) 成果・課題・意見等一覧

## 成果(1/6ページ)

1	在宅勤務時のBCPウェブサイト入力を、問題なく実施できたこと。
2	BCPウェブサイトの利用方法を改めて理解できたとともに、バックアップサイトにおいても円滑に入力等の作業ができることを確認できた。 本年10月より東京と大阪のデュアル拠点でのオペレーションを開始しているが、本訓練を通じて実際のオペレーションに必要な手順・準備等について理解を深めることができた。
3	BCPウェブサイトの操作習熟度の定着及び向上。 共担オペ入札担当者の拡充(現状、本訓練が共担オペ手順を確認する唯一の機会となっており、担当者の更なる拡充を行えるいい機会)
4	直近では類似したオペレーションであるコロナオペへの参加実績はあったものの、共通担保オペへの参加は現在のメンバーは初めての経験であったため本番環境で実際に資金決済を行うことにより、フロントの社内システム入力とバックの日銀ネット端末の操作等、共通担保オペの事務フローを確認し理解する良い機会となった。 災害時を想定した普段とは異なる状況下で本番と同様に実際に借入から返済までの一通りの流れを訓練でき、時間配分や注意事項を改めて認識・確認することができた。 訓練への参加に合わせて事務手続を見直す機会となった。
5	スマートフォンで市場の状況を確認する意識が高まった。
6	有事の際は、BCP Webサイトを活用することでさまざまな情報を得られることを再認識できた 共通担保オペの事務手順を再確認できたこと
7	共通担保オペについて、通常の資金繰りで利用することがないことから、本訓練によりオペレーション方法や事前事後の事務手順を再確認することができた点は有意義であった。
8	BCPウェブサイトで各社の業務継続状況や各種決済システムの稼働状況、復旧見込みなどの情報の閲覧を実際に行うことにより、災害時の情報収集について実践的に理解することができた。
9	訓練シナリオに沿って関連システム障害発生後に状況に応じた対応を迅速に実行、社内における連絡や報告等情報共有体制を確認することができた。
10	市場および取引先の動向の把握について実効性を確認できた。
11	BCPウェブサイトでの情報の収集・発信等の操作習熟。
12	緊急時の業務の流れ及び業務の環境について再確認できた。
13	刻々と変化する被災状況を確認しつつ、自社の対応を検討・実行する経験を積むことができたことです。
14	一連の流れを改めて認識することができ、BCP発動時の実効性が向上した。



# (ご参考) 成果・課題・意見等一覧

## 成果(2/6ページ)

15	年1回の訓練実施ということもあり、経験の浅い担当者におけるBCP時の手順を再確認でき実効性の向上に繋がった。
16	災害発生時における行動に関して、各自の役割や関連部署との連携について再確認できたこと、フロント・バック双方で訓練参加メンバーも一部入れ替わり、BCP態勢の維持・充実が図れたこと、在宅勤務からBCPウェブサイトへの登録などを実際に行い、より実践的な訓練ができたこと、BCPウェブサイトを通じ、銀行・短資会社等各業態の対応状況を知ることができたこと等が成果。
17	実取引訓練を通じたバックアップオフィスの実効性確認
18	今年度10月に東阪で担当者の入れ替えおよび大阪の人員拡充を行い(常駐者3名→4名)、体制を変えてから約1か月後の訓練となったが、新体制においても災害時に滞りなく業務継続を行うことが可能であることが確認できた 共通担保オペ訓練については日銀ネット操作など担当者が未経験であった業務を経験することができた 今年度から大阪常駐を始めたグループ会社とダイレクト取引を行い、グループ間での連携を強化することができた 行内で作成しているマニュアルが有用であることを確認できた(共通担保オペのシステム登録など)
19	業務手続等が最新化されていることが確認できた 日常的に発生しない「共通担保資金供給オペ」への対応の実行性を実弾にて確認できた
20	短期金融市場BCPウェブサイトにおける市場(フロントオフィス業務)部門の担当者が一部変更となったため、サイトへの書込みや社内外の連携フロー等を確認する良い機会となった。
21	約確システムの被災により、無担コール等の約定についてパッケージシステムから直接手入力することになるが、不慣れで時間を要したため、今後も作業速度を上げるために継続的な訓練が必要と認識したこと。
22	BCPwebを実践で使用する良い機会となった。また、本アンケートの回答の為、バックオフィスを担っている他部署の現状を再確認する機会を得られた。加えてコール取引における当社に対するline状況の知りうる事ができた。
23	バックアップ要因によるコール取引、共通担保資金供給オペへの応札、BCPWebへの投稿など普段行わない取引の手順が確認できたこと
24	メインオフィスと在宅勤務者と密に連絡を取り訓練に臨んだ。 WEBサイトの更新ボタンについて、業態毎への仕様変更により他金融機関のBCP体制を参照しやすくなった。
25	事前の社内連絡において、担当者の変更、オペレーションの変更を把握でき、それに伴う課題も確認できたこと。
26	BCPウェブサイトを通じた市場参加者の状況確認や、登録方法について再確認出来た。また部署間の連携体制を確認できた。
27	スマートフォンを利用して状況登録を実施し、行外・行内いずれに対しても情報伝達・共有に有効活用できることを確認した。 短資会社の大阪拠点を媒介として資金取引を実施し、スムーズに事務が行えることを確認した。 在宅勤務者(フロント担当)がいる状況でのBCP訓練を行うことができた。

# (ご参考) 成果・課題・意見等一覧

成果(3/6ページ)	
28	BCPウェブサイトへの入力と並行して、共通担保オペの事務処理を行う等、より実践的なBCP対応のシュミレーションができて有意義であった。
29	共通担保オペについての手順を再確認することができた。また、BCPサイト上で他行の動向を確認し、取組状況を知ることができた。
30	役席者変更後、初めての訓練となり危機時の手続きや流れについて確認を行うことができた。危機時に必要となる「短期金融市場BCPウェブサイト」のID・パスワードや操作方法について確認を行うことができた。「短資取引約定確認システム」が使用できない場合の手続き、事務の流れについて確認を行うことができた。
31	ウェブサイトの入力手順のほか、他行の情報開示事例は参考になった。
32	緊急時の手続を確認できたこと。 新規メンバーへの連絡が届くことが確認できたこと。
33	緊急時に備えて事前準備をしておくことの重要さを改めて感じた。
34	自行や他行の被災状況、自行の資金繰り動向(コール取引、レポ取引の決済可否など)を確認しながら、非常事態発生時の臨機応変な対応を経験できたといえる。
35	専用WEBサイトへ逐次状況を入力、また他行状況を参照することで、非常時の当行情報周知・他行情報収集手段が確認できた。
36	本訓練を通じて、BCPウェブサイトへの被災状況の登録や、当面の資金需要に関するメール報告等を実際に行うことで、緊急時の初動を行う体制を改めて確認できた点が得られた成果と考える。
37	共通担保オペの事務等については、新任担当者に対して実践を通して指導することができた。 スマートフォン版BCPウェブサイトの利用方法を再確認することができた。
38	バックアップオフィス設置端末による稼働状況の確認等、大変有意義に感じた
39	資金繰り上問題がある(調達取引をしなければならない)場合を想定しながら、「もし〇〇だったらどうすればいいのか」といったことをメンバーで会話しながら訓練を進めることで、課題認識をすることができた点。
40	BCPウェブサイトを通じた各決済システムの稼働状況および市場参加者の業務状況の確認手段を再確認できた点。 BCPウェブサイトへの登録手順を再確認できた点。
41	メインサイト、バックアップサイトの担当者ともにBCPウェブサイトの利用方法についての確認をすることができた。

# (ご参考) 成果・課題・意見等一覧

## 成果(4/6ページ)

42	フロントオフィス業務とバックオフィス業務を相互に交代して訓練を実施したことにより、バックアップ体制の確認をすることができた。
43	シミュレーションを実際に体験することにより、情報連携の重要性を感じ、他行の状況などをリアルタイムに把握することができ、万が一の場合の対策につながりました。
44	共通オペの手順の確認と担当者の育成。
45	BCPサイトの使用方法や、災害時の初動体制の確認、日銀共通担保オペの手順を確認できました。
46	例年実施している訓練ではあるが、BCP体制の再確認ができた。
47	BCPウェブサイトの入力等を通じて他金融機関の対応が確認でき、参考になりました。 また、緊急時におけるフロント・バック双方の状況確認の重要性を改めて実感しました。
48	発災時刻に応じた対応手段の確保と共有が大切と感じました。
49	災害発生時における他行状況等の確認方法や自行の状況報告方法、緊急時の対応を確認することができた。
50	職員の習熟度の向上
51	災害発生時の初動、役割分担(メインサイト・バックアップサイト)を確認することができた。
52	BCPウェブサイトの利用を関係者が認識する、よい機会である。
53	バックアップサイトでの実施可能業務の再確認。
54	BCPウェブサイト利用方法の確認
55	メインサイトおよびバックアップサイト担当者の危機対応への習熟。
56	係替えによる担当者変更があるため、年に1回程度の定期的な訓練があると業務の習得機会として非常に有用。
57	BCPウェブサイトと通じた被災状況、他社の稼働状況の把握に加え、災害時における部内の連絡体制、事務手続きについて再確認することができた。
58	本訓練を通じて、業務継続体制に関する基本動作を再確認することができた。
59	担当部署間での連携体制の確認や市場情報の共有が図れたこと。
60	災害や障害発生の時間帯による業務継続の対応準備(基準)が必要である。 円貨資金取引のフロント業務はバックアップサイトで対応可能であるとともに取引自体を取りやめることで大きな影響はない。
61	実際に被災したときの行動について想像するきっかけとなった。
62	定期的な訓練実施により、BCPが発動した場合の社内体制や事務フローの再確認ができたこと。
63	BCP発動時の行内のバックアップ体制を確認することができた。 BCPWEBの操作方法および活用方法を理解することができた。

# (ご参考) 成果・課題・意見等一覧

## 成果(5/6ページ)

64	円貨・外貨の資金繰り、決済に関するBCP体制の連携を確認することができた。 また、BCPウェブサイトへの入力等の習熟度を向上させることができた。
65	定期的な訓練実施により、BCPが発動した場合の社内体制や事務フローの再確認ができたこと。
66	手順通りBCPサイトへのログイン実施、また他の金融機関の被災・稼働状況についても確認ができ、落ち着いて対処できた。
67	災害発生時のBCP体制を再確認できた。
68	フロントオフィスのバックアップサイトにおける、円資金約定並びに日銀共通担保オペ応札手順の確認、習熟。 フロントオフィスのバックアップサイトとバックオフィスのメインサイト間の連携確認。
69	BCPウェブサイトの操作方法、eメール・FAX等の登録状況および送受信に問題がないことの確認 非常時における部内(東京⇄鹿児島)での連携体制の再確認
70	日銀ネットのBCP用端末の動作確認や、当行のBCP拠点となる東京支店スタッフによる日銀ネットの入力確認などを行うことができた。
71	バックアップサイトにおけるコールマネー調達の手順を確認できた。
72	日銀共通担保オペによる資金調達や事務フローの確認ができた。 BCPウェブサイトへの入力方法や手順を確認できたこと。
73	本訓練を通じて、業務継続体制に関する基本的動作を再確認することができた。
74	初めて本訓練に参加する行員もおり、BCPウェブサイトの利用方法全般を確認することが出来た。
75	共通担保オペの実施手順について習熟できたこと
76	BCPウェブサイトの利用手順を再度確認することができた。コール取引や共通担保オペでは普段の事務担当者とは別の者が事務を行い、緊急時の手順の確認や事務レベルの向上を図ることができた。
77	定期的な訓練実施により、BCPが発動した場合の社内体制や事務フローの再確認ができたこと。
78	担当者による手順の確認ができた。 メインサイト、バックアップサイトともに状況確認の手順や連絡方法を確認した。
79	BCPウェブサイトの利用・スマートフォンからの操作確認ができた。また共通担保オペのフローが確認できたことやブラインド化訓練により、より災害時を意識した行動をとることができた。
80	PCを利用し、現状把握及びBCPウェブサイトへの書込み等訓練ができた。 また、他行の訓練状況も確認でき参考となった。



# (ご参考) 成果・課題・意見等一覧

## 成果(6/6ページ)

81	今回の訓練では、短資会社に協力頂き、東京ではなく大阪で有担保コール取引を仮想取引として実施。普段取引を行っていない約定を実施することができた。
82	共通担保オペに係る手続きについて、バック担当者を中心に、入札要項通知受領から翌日の資金返却まで、事務フローを把握することができた。
83	BCP発動時の業務フローを再確認して細かい点の見直しを図ることができ、フロント・バック間で業務の相互理解が進んだ。
84	共通担保オペ事務手順の再確認
85	被災時の初動体制を確認することができた。
86	BCPサイトを通じ、市場全体や他行状況の把握、当行からの情報発信を行うことができた。 人事異動による未経験者のスキル習得ができた。 災害時におけるシステム管理体制や決済方針の再確認をすることができた。
87	首都直下地震が発生したという想定の下、BCPウェブサイトへの入力をする中で、他行の状況も知ることができた。
88	震災発生時に落ち着いて情報把握を行い、適切な行動を行うこと。
89	被災後に変化する状況(日銀ネットや約確システムのダウン等)に応じて、その都度対応方法を確認することで担当者にノウハウが蓄積できたこと。
90	BCPウェブを閲覧し、当社の状況を適時入力をする事が出来たこと。またBCPウェブ入力状況の推移に対応し、関係者で情報共有出来たこと。
91	【フロント業務】 日中被災や日銀オペオファー時刻未特定等、緊急事態の状況下でのBCPフローを確認し、実効性を確認することができた。 【バック業務】 本訓練を通じ、BCP発動後の他行の稼働状況や、システムからの情報伝達など実際の流れを把握できたので、想定される事務フローでの社内連携の確認や理解に繋がった。
92	BCP発動時の対応について再確認する機会となった。 BCPウェブサイトの入力・閲覧を実際に行うことで、被災時にBCPウェブサイトを有効活用する方法を具体的に検討できた。 BCP発動時にメールやウェブ上で具体的にどのような情報連絡がなされるのか体感することができた。 共担オペの応札に関する事務手順を確認する貴重な機会となった。 短資会社のバックアップサイトを通じた取引が円滑に実行できることを確認できた。
93	無担保コール取引および共通担保オペ取引について、バックアップサイトでの一連の事務処理手順を確認できた。

# (ご参考) 成果・課題・意見等一覧

## 課題(1/5ページ)

1	訓練自体に滞りはなかったものの、バックアップサイトで実際のオペレーションを行うと当初想定よりも時間を要した局面もみられたため、定期的な事務フローの確認やさらなるオペレーションの習熟に努める必要があることを課題認識できた。
2	中長期的な課題(今後の日銀当預の残高推移次第)としてですが、BCP時の対応の際に資金繰り担当から短期取引執行担当への指示フロー(いくら調達する必要があるのか、いくらまでは運用していいのかなどの指示フロー)を社内で確立する必要があります。
3	状況によって臨機応変な対応をするための、担当部署間での緊密な情報共有が必要と感じた。
4	例年シナリオが首都直下地震の想定であるため、バックアップサイトの大阪要員が主体となり入力する訓練が続いている。
5	バックアップサイトでの実取引(コール取引・共通担保オペ)機会の拡充
6	毎年同内容の訓練を行っていることもあり、予めシナリオが想定されているから滞りなく実行できている事項も多いのではないかと。被災時の混乱のなかで、訓練時同様に円滑な対応が行えるよう、社内の訓練などの機会を生かし検証が必要。
7	新しいメンバーが増えた時に、この訓練までBCPウェブサイトに触れる機会がないこと
8	メールの送受信を含めたインターネット環境の状況確認を行うこと。
9	訓練ではスムーズに情報の確認・登録が実施でき、大きな問題点・課題点はなかったと考えています。
10	短資取引約定確認システムを利用しないでコール取引を実施するための態勢整備、災害発生時におけるバックアップサイトでの業務手順の再確認・マニュアルの更新などが今後の課題。
11	バックアップ要員となっている担当者の習熟度を維持していくためには、研修等を定期的・継続的に実施していくことが不可欠な点を再認識しました。また、バックアップ要員の交替等にあたっては、新担当者のスキル習得に向けて丁寧に研修等を実施していく必要がある旨も確認できました。
12	大阪サイト新体制において担当者間の実務経験に差があることは課題だと感じた。BCP発動時には訓練シナリオ以外にも多くの業務を大阪で行うことが想定されるため、日銀ネット操作など根幹となる事務についてはバックアップサイト勤務者全員が取組可能となるように業務習得を行っていきたい
13	通信網(インターネット・電話等)や行内外の各種システムについて、同時多発的に障害が発生することが想定される。市場参加者はあらゆる通信手段(衛星電話・災害時優先機能付き携帯・電子メール・Skype・Teams・webex等)を準備し、それらの扱いについて習熟しておくことが必要。
14	普段行っていないことを有事において行うことは難しく、デュアルオペレーションの幅をより拡張する必要があること。
15	バックオフィスとの連携の必要性を感じております。
16	年一度の短取研が企画するBCP訓練だけでは習熟度は大して上がらない為、より頻度を挙げて訓練を実施する必要があるということ

# (ご参考) 成果・課題・意見等一覧

## 課題(2/5ページ)

17	取引相手の営業部店が通常の関東ではなく関西となることで経理伝票入力内容の通常との差異が発見された
18	市場取引は東京がフロント業務を担い、日銀当座の残高管理や資金決済は地方のバック部署で実施。現状では被災時に資金取引の必要性はないものの、東京被災時の体制整備は今後の検討課題。
19	バックアップサイト拠点の更なる機能向上。 メインサイトと在宅勤務者・バックアップサイトとの連絡手段の確保や円滑な状況確認方法の確保。
20	災害時には担当者が出社不能となることも考えられるため、事務マニュアルの整備・訓練等により担当部署全員が対応できる態勢を整えたい。
21	メインサイトで取引不能に陥った場合に、バックアップサイトがないこと。
22	行内BCP体制を踏まえた関連部署との円滑な連携 継続的なBCP訓練実施による、事務スキルの維持向上 様々な被災パターンを想定した訓練の継続的な実施 代務者の継続的な育成
23	障害発生時刻が前年設定と異なったことや、実取引自体の状況が変わったことで、未決済取引も変わっている。特に国債DVP決済の頻度が増えたことで、フェイル対応も含めた事前の準備が必要と感じた。
24	非常時に備えてマニュアル等を整備、確認しておくこと。
25	今回の被災想定時刻である「9:00」という時間帯は、メインサイトに職員が概ね出勤していて、緊急時も出勤している職員のみで必要な業務を進めることが可能と想定される。 一方で、早朝や深夜など、職員が十分に出勤していない、または全く出勤していない時間帯に被災した場合、最低限の業務を継続するために、各拠点にどの職員が出勤するのか、確認しシミュレーションをしておく必要があると感じた。 また、バックアップサイトには通常業務を行うにあたって現状十分な設備が備わっているが、通常時は稼働していないので、本訓練時以外にも定期的に、いつでも稼働させることができるかを当行を含めて各金融機関が自主的に確認する必要があると考える。
26	災害時やコロナ感染拡大における出社不可時において、“在宅ワーク等で継続可能な業務”に関する訓練を実施する必要があると感じた。
27	コロナ禍の観点から、バックアップオフィスのサテライトオフィス化の検討を進めたい
28	在宅勤務者が取引実施するフローの構築。
29	現在は長野県の本社にフロント・バック共に集約しているため、災害に備えてバックアップサイトの整備と在宅等、職場を離れていても決済等の業務が可能なシステム構築が必要と感じた。
30	今後も定期的にバックオフィス業務をフロント部署で行い、互換性向上、ノウハウ維持に努める。



# (ご参考) 成果・課題・意見等一覧

## 課題(3/5ページ)

31	万が一の場合の資金決済をバックアップし、情報連携することにより、スムーズに対応できる体制。
32	日銀ネットが復旧しないなど、真に深刻な状況となった場合に、適切な対応が果たしてとれるのかということが課題。
33	緊急時に備え、日銀ネット操作などバックアップサイトの機能向上に向けて継続的に対応すべきであると感じました。
34	情報共有方法とどのように業務継続体制を確保するか等、判断基準の徹底と共有。
35	メインサイトでの一般的な業務をバックアップサイトである東京支店で行える体制を引続き構築していく。
36	人員交代時のID、パスワードの更新など継続したシステム管理体制の維持。
37	災害時に優先する事務の明確化。
38	フィナンシャルグループでの取組み強化を図ることができれば、BCP態勢の高度化をより進めることができる。
39	本訓練はネット環境が正常である前提であり、代替通信手段(FAXなど)が減少傾向にある中では、ネット障害時における通信・伝達手段の課題が残る。
40	当日遂行すべき業務をバックアップサイトで把握する方法。
41	被災したときに適切・適格な行動が取れるよう、日ごろからイメージしておく必要がある。
42	被災の状況により連絡・通信手段が制限された場合、メインサイト・バックアップサイト間での状況把握に、相応の時間を要するであろうこと。
43	災害が長期化した場合の、資金決済業務における、メインサイトとバックアップサイトの連携方法。 メインサイトメンバー・バックアップサイトメンバーの業務継続における事務スキルの更なる向上、バックアップ人員の育成。
44	被災の状況により連絡・通信手段が制限された場合、メインサイト・バックアップサイト間での状況把握に、相応の時間を要するであろうこと。
45	本訓練の場合のみならず、有事の際にも落ち着いて対処ができるように、取引フローの確認や情報収集等各自が努めていく必要があるように感じた。
46	メインサイト(地方)が被災した場合の対応について、より具体策を事前に決めておく必要がある。
47	訓練の機会以外でBCP対応マニュアルの確認や、BCP時に必要となる設備構築を進めなければならない。また、短期金融市場に関わるメインの部署のみではなく、銀行全体のBCP訓練と連携して本訓練に取り組む必要性を感じた。
48	資金調達の取引は、当行としては頻度が低いこともあり、各担当者の事務習熟度を継続的に高めていく必要があると感じた。
49	首都圏にメインオフィスがないため、個社としては直接的な影響は少ないが、グループ間の業務に影響がでることを想定して状況把握が必要。
50	実際に災害やシステム障害が発生した場合は、業務が錯綜することが想定され迅速かつ冷静な対応が出来るよう当行の災害対策規程を再度内容確認しておくことが必要である。

# (ご参考) 成果・課題・意見等一覧

## 課題(4/5ページ)

51	資金繰り業務における正担当者以外の担当者業務育成
52	前年の課題から、手順書を作成していたがスムーズにできなかった部分があった。手順書の精度を高め、緊急時に備える必要があると感じた。
53	被災の状況により連絡・通信手段が制限された場合、メインサイト・バックアップサイト間での状況把握に、相応の時間を要するであろうこと。
54	メインサイト(地方)が今回想定された状況に陥った場合にバックアップサイトが対応できるかどうか。 バックアップサイトによるマニュアルの整備。
55	想定よりも被害が大きく人員確保ができなかった場合、また決済システムの障害復旧の見通しが立たない場合の円滑な資金繰り対応を検討しなければならない。
56	当行は、バックアップサイト、在宅勤務の体制がないので、業務開始前の災害対応にやや課題がある。
57	バックアップサイトで業務を行うためには、メインサイトからの指示が必須である。
58	緊急時の実効性のあるバックアップ体制の確立(メインサイトおよびバックアップサイト)と定期的な事務フローの確認の遂行が必要と感じました。 普段業務を担当している以外の人員による円滑な業務の遂行について、検討が必要と感じました。
59	当行においては、資金繰り業務が最低人数の体制を余儀なくされており、通常時の業務継続に不安を感じている。 被災時の業務継続も重要であるが、通常時メインオフィスの体制強化が課題。
60	バックアップサイトにおける取引実施訓練を継続的に行っていくことの必要性。
61	短期BCPウェブサイトへの入力に際し、登録内容の目安の作成。
62	本店(地方)被災時における資金決済。 バックアップサイトの設置。
63	実際の災害発生時に冷静な対応が取れるかどうか。 人員ごとの役割や決済システムの確認など最低限確認が必要な項目についての再周知の必要性。
64	BCP訓練の参加者を増加させること。
65	当行はメインサイトのみでの業務となっているが、仮にメインサイトに人員が参集できない事態となった場合、資金繰り業務が円滑に行えない可能性もある。業務を在宅でも行えるような端末を配備する等、対応策を講じる必要がある。
66	午前9:00被災想定における、取引事務進捗や出社・在宅の区別など社内情報共有に工夫の余地があると思いました。

# (ご参考) 成果・課題・意見等一覧

## 課題(5/5ページ)

67	<b>【バック業務】</b> 平時よりバックオフィスはデュアルオペレーションの実施によりBCPの実効性は確保しているが、日中被災によって通信環境の障害によるフロントを含めた拠点間の連絡手段の強化が今後の課題と認識している。
68	被災時は限られた人員で、時限性のある多数の業務を並行して実施、かつ他社や市場の情報収集及び他市場BCP関係部署との情報共有をしなければならないため、要員の習熟度および対応力向上は継続的課題。 在宅環境での業務が可能となっている今日、CPプランへの在宅業務の拡充を進めることで、一段と強固なBCPを体制を築くことが今後の課題。
69	バックアップサイトで円滑に事務を遂行するためには、各担当者がバックアップサイトにおいてPC端末立上げ作業等を経験しておく必要があること。

# (ご参考) 成果・課題・意見等一覧

## 意見(1/2ページ)

1	首都直下型地震シナリオ以外や、プラインド訓練等が実効性あるものと思慮。
2	BCPに係る諸々の事務フローなどを確認出来る、年1回の貴重な機会を頂き、ありがとうございます。お手数お掛けいたしますが、引き続きの実施をお願い出来ればと存じます。
3	これまでとは異なり、メインサイトの東京要員が、主体となりBCPWebサイトに入力する内容のシナリオであれば、訓練として、効果的と考える。
4	訓練メニューに米ドル資金供給オペなどオペの種類を増やし、参加者が希望するオペに参加できるような訓練体制作りが望ましいと感じる
5	初回参加のメンバーより、「共通担保オペのオファertタイミングが日銀ネット復旧前の時限であったことに違和感を感じた」との意見があがった。「共通担保オペのプラインド訓練」は3市場合同訓練(短期金融市場BCP共同訓練)のタイムテーブルとは切り離されたテストという位置付けである、ということ「訓練手順書等」に明記しても良いのではないかと思料。対策会議について、コロナ禍によるインフラ面の拡充や知見を活かし、電話会議形式での開催を検討するのはいかがか。→意思決定までの時間短縮に資するもの。また被災断面によって、他市場との合同MTGが必要となるケースにも臨機応変に対応可能となるものと思料。
6	バックアップサイト要員は一部デュアルオペレーションを行っているものの業務のほんの一部なので、幅広に本番業務を行える本訓練の開催は大変貴重な機会であるため、今後も引き続き実施して頂ければと思います。また、訓練内容の拡張や変化を加える等して頂けると、有事の業務継続の実効性向上に資することになるのでご検討の程よろしく願いいたします。
7	全銀協主催の短期金融市場BCP訓練と短取研が企画する実践的なBCP訓練と事前/事後アンケート等重複感があつた。後者の訓練メニューを前者に吸収させること等により、よりシンプルで重複感のない訓練実施ができるのではないかと考える。
8	訓練時の従業員の拘束時間が長い。
9	昨年度も記載しているが、事前アンケート/事後アンケート等のメール回答が煩わしい。ウェブ上で回答できるような仕組みづくりを強く希望する。
10	メールの配信量が過大だと感じました。大規模被災の際には通信環境が悪くなることも想定されますので、BCPサイトの掲載をメインにするなど、メール配信が必要最低限になる体制構築をお願いしたい。

# (ご参考) 成果・課題・意見等一覧

## 意見(2/2ページ)

11	本件のように、緊急時を想定した資金調達の事務フローを確認する機会は有意義であると考えます。
12	引き続き訓練への継続的な参加により災害発生時の実用性を高めていきたい。
13	バックオフィスの資金決済は、日銀ネット等の決済システム稼働だけでなく、各取引の取引相手の状況の把握が必要である。BCP WebSiteは、決済機関や金融機関の状況把握には欠かせないものであるため、事務局からのメールや各種団体(日銀、地銀協、短資会社等)の緊急時の通知メールにWebSiteのログイン画面へのリンクを要望します。
14	3市場合同訓練への参加は、バックアップサイトでの業務継続の習熟度の向上に有効な機会である。
15	弊行では短取研BCP訓練に併せて、日銀ネット端末(障害時)のバックアップ訓練(東京支店)を実施した。業務継続の人員確保・日銀ネット端末操作・資金調達手段等の確認及び訓練が行えた事は成果であった。
16	訓練時に適切に行動できることが、災害発生時の対応につながることを認識しました。 この気持ちを常に持ち続けて行動していくこととしたい。 自行内における訓練体制の構築の必要性を感じました。
17	BCPウェブサイト上で、外為市場および証券市場の情報更新があつてよかった。実際の被災時および来年度の訓練時においても情報更新を実施いただきたい。 無担保コール取引訓練は、各行の条件を揃え、より被災時に類似した状況下を作るために訓練時間帯の午後の取引で統一させたり、ONではなく日中コール取引を行う等のことを検討して欲しい。 共担オペは、引き続きブラインド方式での実効性の高い訓練を実施していきたい。

# 来年度以降のBCP訓練に向けた提言

## —①今年度BCP訓練の振り返り

G

以下は、全銀協や3市場合同訓練の内容も含め、本年度の訓練について概要を記載しています

### ➤ 2022年6月：BCP対策会議メンバー訓練にて「サイバー攻撃」シナリオでの訓練実施

- ✓ 「サイバー攻撃を起因とする短期金融市場BCPの発動について、具体的なイメージが湧いた」
- ✓ 「サイバー攻撃が身近なものとなるつつある中、被災想定として有意義」
- ✓ 「対応手順は地震のものに準拠した格好であり、違いを明確にする必要がある」

⇒地震以外のシナリオを実施する意義は支持されたものの、手順のブラッシュアップ余地について指摘

※詳細については、2022年7月短取研資料3をご参照。

### ➤ 2022年11月：3市場合同訓練及び短取研が企画する実践的なBCP訓練実施

- ✓ 「バックアップサイトでの業務継続の習熟度向上に有効」
- ✓ 「普段実施しないような操作フローを実務を通じて確認が出来る貴重な機会」
- ✓ 「社内手順書を実勢に合わせて整備、普段からフローを確認する機会を作ることが肝要」

⇒実践的なBCP訓練では、首都直下型地震以外のシナリオを希望する意見もあるものの、そもそもの参加意義はバックアップサイト人員の操作機会・普段実施しない取引を実弾で実施する機会にあると捉える意見が多数

※詳細については、2022年12月短取研資料3をご参照。



# 来年度以降のBCP訓練に向けた提言

## ②来年度以降のBCP訓練に向けた提言(シナリオ・メニュー・その他)

以下は、短取研訓練に関する提言および全銀協・3市場合同訓練への短取研としての意見を記載しています

### ➤ 訓練シナリオ:今年度同様大規模地震発生を想定

- ✓ 現状では地震以外のシナリオを実施したとしても、地震との明確な違いを手順に反映することが出来ておらず、ブラッシュアップが必要な状況。
- ✓ 地理的被害発生が想定される地震のほうが、BUサイトでの操作シナリオ想定が容易。
- ✓ 地震以外のシナリオについては引き続き少人数で実施する対策メンバー訓練での実施を想定。その際は初動対応の違い等従来のシナリオとの違いを短取研の場で共有する。

### ➤ 訓練メニュー:コール・資金供給オペ実弾訓練の継続(オファー時刻ブラインド化も含む)

- ✓ 実弾訓練の継続的な実施は本訓練の必要条件に近い。
- ✓ アンケート結果を踏まえても、引き続きオペオファー時刻はブラインド化を希望。オファー時刻は訓練開始後一定時間経過後とすることも有効と考える。
- ✓ 普段操作を実施しているメンバー以外が操作を実施することを推奨。

### ➤ その他

- ✓ アンケート負荷の軽減を図る(3市場合同訓練との重複回避)
- ✓ 対策会議インフラの多様化(BCP Webへの接続不良を想定した電話会議等)
- ✓ 各参加者においては、本訓練以外でも継続的な独自訓練の実施励行を推奨。

## 実務者レベル会合について

### 1. 開催日時ほか

日時：2022年11月28日（月）16:00～17:30  
形式：電話会議（29社、計59名が参加）

### 2. 開催目的

日本銀行金融市場局では、市場参加者との対話や、市場機能の維持・向上に向けた取り組みにおいて、「東京短期金融市場サーベイ」を有効に活用していくこととしている。その具体的な取り組みの一環として、短期金融市場取引を行う各業態の代表者で構成される短期金融市場取引活性化研究会との間で、第9回目となる実務者レベルの会合を以下の要領で開催したもの。

### 3. 議題（括弧内は説明者）

- ① 中央銀行デジタル通貨に関する日本銀行の取り組み方針（日本銀行）
- ② 2021年度の金融調節（日本銀行）
- ③ Web3.0／NFTの世界と金融機関の貢献（三菱UFJ銀行）

### 4. 内容

- ① 中央銀行デジタル通貨に関する日本銀行の取り組み方針
  - 日本銀行から、中央銀行デジタル通貨に関して、主要中央銀行グループからの報告書の内容や、日本銀行の現状の取り組み方針、今後予定している実証実験などについて説明。
- ② 2021年度の金融調節
  - 日本銀行から、公表資料を用いて2021年度に実施した調整年報について説明。
- ③ Web3.0／NFTの世界と金融機関の貢献
  - 三菱UFJ銀行から、Web3.0、NFTについて概要を説明した後、幅広い業界での活用事例、金融機関が活用するにあたっての課題、実際の取り組み状況などについて説明。



【2022 年 10 月短取研資料】

2022 年 10 月 21 日

市場運営に関する日本銀行への要望事項【確定版】

I

## 1. 情報提供関連

	要望事項	具体的ニーズ等
(1)	当座勘定預り金利息の事前照合方法の変更	当座勘定預り金利息の事前照会（「補完当座預金制度に関する細則」－6.（3））は現状電話で口頭確認をしているが、メールでの確認も可能としていただきたい。
(2)	金融市場オンライン・考査オンラインに掲載される通知の共有化	どちらか一方にしか掲載されない通知がある際は、社内セキュリティの観点から複雑な共有手順を踏んで社内共有を行わなくてはならず、また見落としのリスクも有り。掲載される通知の共有化を検討いただきたい。
(3)	金融市場オンライン・考査オンラインのログインパスワード有効期限の長期化	現在の有効期限は 35 日と短期であり、頻繁な更新が必要。有効期限の長期化をご検討いただきたい。
(4)	金融市場オンライン・考査オンラインの履歴閲覧範囲の拡大	現在「送信履歴の表示」では自身の ID で送信した履歴しか確認できず、社内の別担当者が送信した履歴を見ることが出来ない。報告対応確認の効率化の為、履歴の表示範囲を金融機関ごとに表示できるシステムをご検討いただきたい。
(5)	制度変更時（日銀当座預金付利制度）の通知内容について	制度変更が頻繁になると計数管理等担当者の負担が大きく、これを軽減できるよう通知内容から直感的に変更点分かるようにしていただきたい。具体的には、細則等の項番に加え、具体的な内容、参考書類名を記載することをご検討いただきたい。

## 2. 日銀ネット関連

	要望事項	具体的ニーズ等
(1)	個人向け国債募集金の小切手納付廃止	日銀ネット非設置の金融機関は個人向け国債の募集金納付の際、日銀小切手での納付が必須となっている。小切手廃止・事務削減の観点から、全銀ネット受入等日銀ネットに依存しない対応をご検討いただきたい。
(2)	適格担保管理における時価・掛目一覧の出力方法について	現状日銀ネットにおいて、適格担保管理>時価・掛目一覧を出力する際、出力区分（「国債」「国債等以外」）を入力する必要があるが、社内定例業務で「国債」と「国債等以外」を纏める必要があり、2回ファイル出力しなくてはならない状況。事務効率化の観点から、既存の「国債」「国債等以外」に加えて「すべて」という項目を追加の上、債券種類に関わらず一覧で出力出来るようにしていただきたい。

## 3. その他

	要望事項	具体的ニーズ等
(1)	CBDCに関する情報提供	CBDC 実証実験フェーズ2に入り、今年度以降導入に係る検討が本格化していく中、短取研の場で、前年度に引き続き今年度も前広に情報提供をしていただきたい。（昨年度同様、実務者レベル会合を想定。）

以上

## ■具体的な検討ニーズ

マイナス金利時代のマーケットしか経験していない担い手が多数となっており、プラス金利時代の取引慣行、市場環境の再確認・共有を行いたい。

## ■具体的な進め方について

### ◆形式

各業態からの意見共有。有識者等からの情報提供。  
その後、質疑応答 及び 意見交換を実施。

### ◆スケジュール感

- ① 2022年12月会合 : 参考とする過去時点の設定
- ② 2023年 1月会合 : (①における) 短期金融市場の市場環境・マーケット状況
- ③ 2023年 2月会合 : ②時代の取引慣行等の共有

### ◆成果物 (アウトプット)

定例会合 (月次) の「議事要旨」とは別に、意見交換内容を集約した「検討結果」を策定。  
「検討結果」の具体的な取扱いについては、下記留意事項も念頭に今後検討。

## ■留意事項

- ◆短取研メンバー内でのブレインストーミングの位置付け。
- ◆本会合内で行われた意見交換の内容により、万が一にもマーケットに影響を与えないよう情報の取扱いについては最大限の注意を払う。
- ◆当該検討が「競争法」に抵触せぬよう参加者全員で「競争法」上の留意事項を理解・徹底する。
  - ・「金利」や「取引金額・数量」等、各社の具体的な計画や見通しについて、参加者間で収集・提供を行い、情報交換を実施することは違反となるおそれがある。
  - ・抵触リスクを可能な限り低下させるため、前提の設定を過度に具体化せず、過去のマーケット慣行等一定の範囲に議論をとどめることとする。

# 2015年6月～12月における コール市場の振返り

上田八木短資

# 2015年の主な金融政策

## 【量的・質的金融緩和】

### （１）金融市場調節方針

- ✓ マネタリーベースが、年間80兆円に相当するペースで増加するように金融市場調節を行う。

### （２）資産買入れ方針

- ✓ 長期国債について、保有残高が年間約80兆円に相当するペースで増加するよう買入れを行う。買入れの平均残存期間は7年～10年程度とする。
- ✓ ETF・J-REITについて、保有残高が、それぞれ年間約3兆円、年間約900億円に相当するペースで増加するよう買入を行う。
- ✓ CP等、社債等について、それぞれ約2.2兆円、約3.2兆円の残高を維持する。

## 2015年日銀当座預金の構成

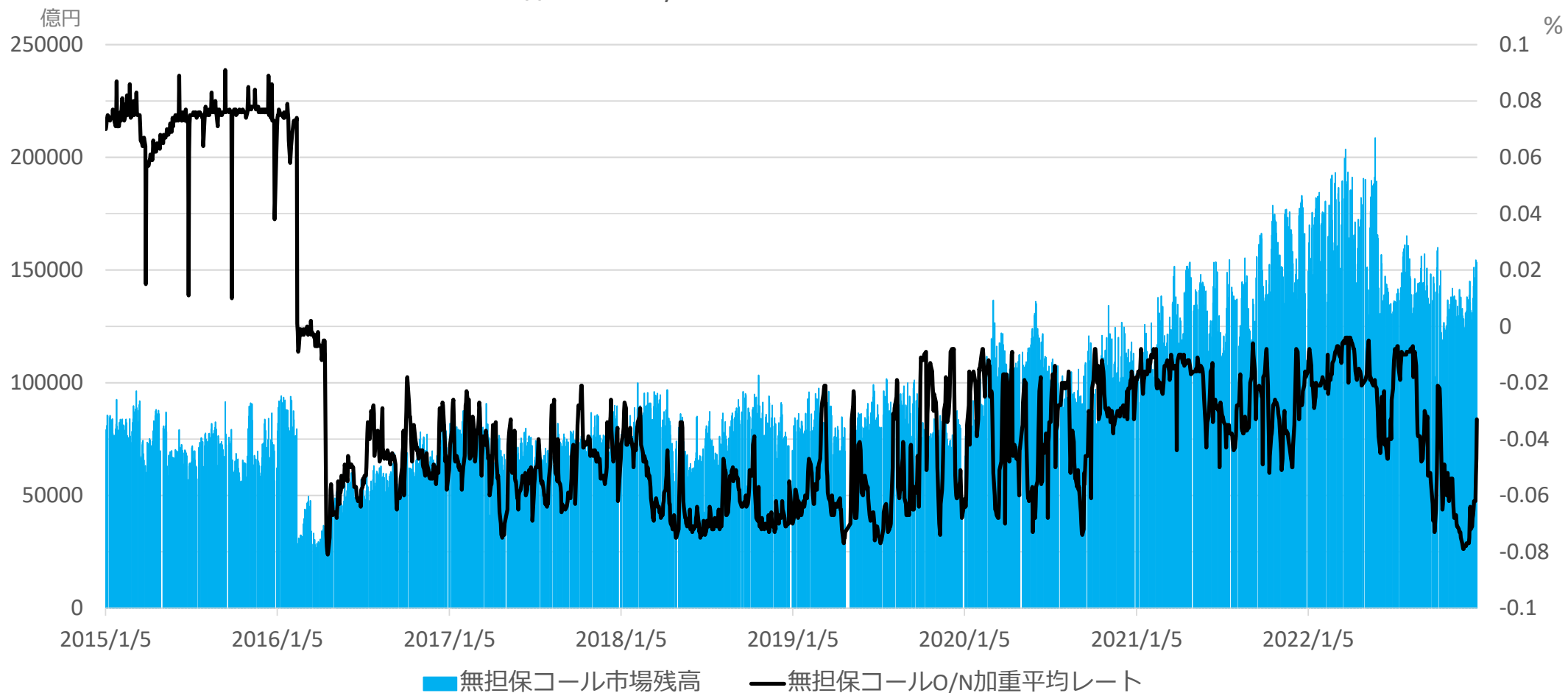
**超過準備 (+0.10%)**

**法定所要準備額 (ゼロ%)**

- ✓ 法定準備預金額については年0%、法定準備預金額を超過する金額（超過準備）には年+0.1%の付利がつく二層構造。
- ✓ 補完当座預金制度適用先の金融機関は、短期金融市場において、付利金利（+0.10%）を下回る金利水準で資金調達を行い日銀当座預金を活用した裁定取引を行う先が多く見られていた。

# 無担保コール市場

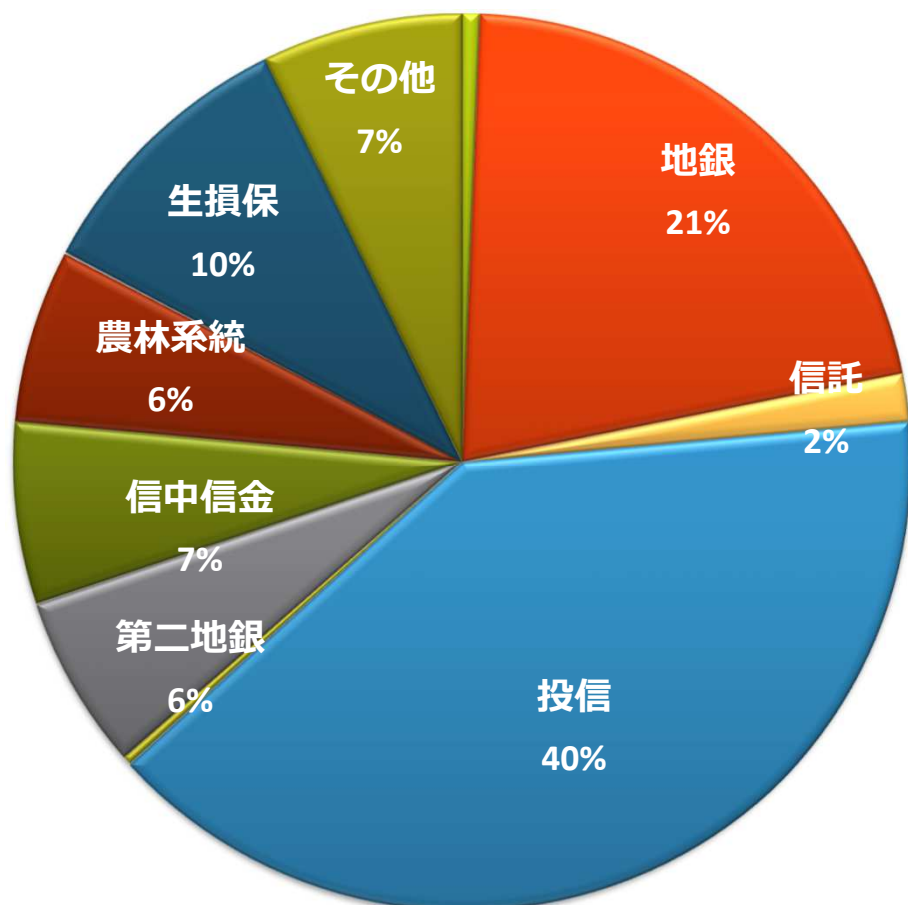
## 無担保コールO/N物加重平均レートと市場残高



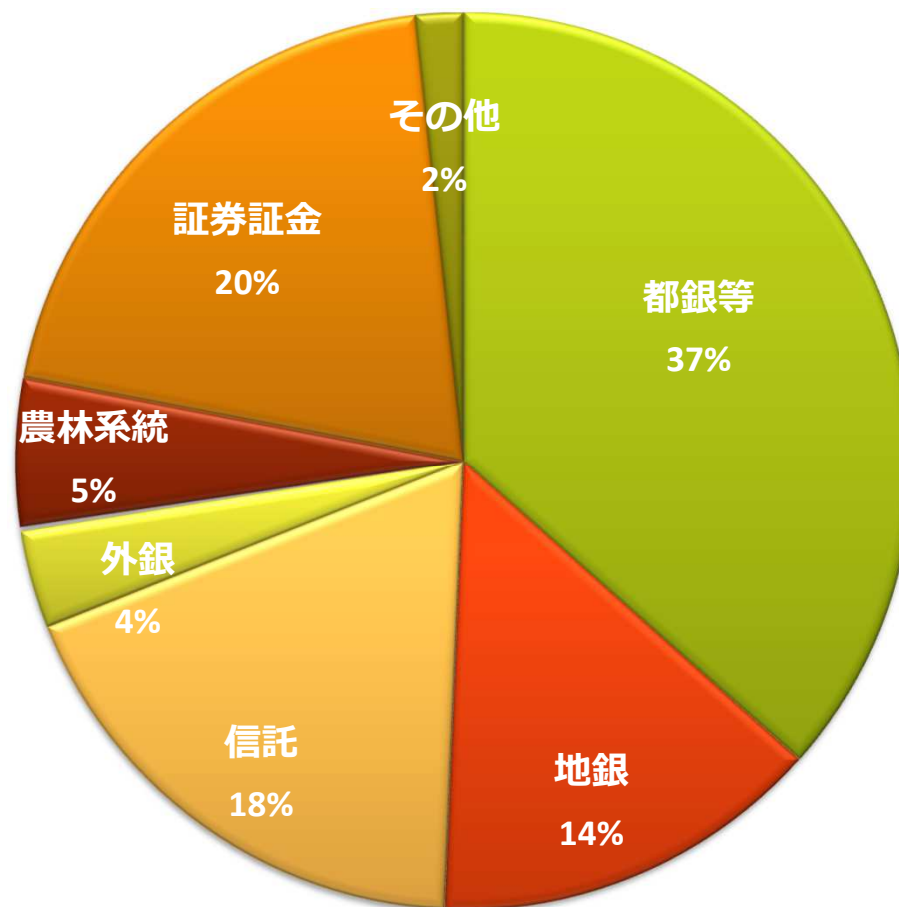
\* 日本銀行公表資料等を元に上田八木短資が作成

# 2015年6～12月の無担保コール市場残高における構成比

## 資金放出



## 資金調達

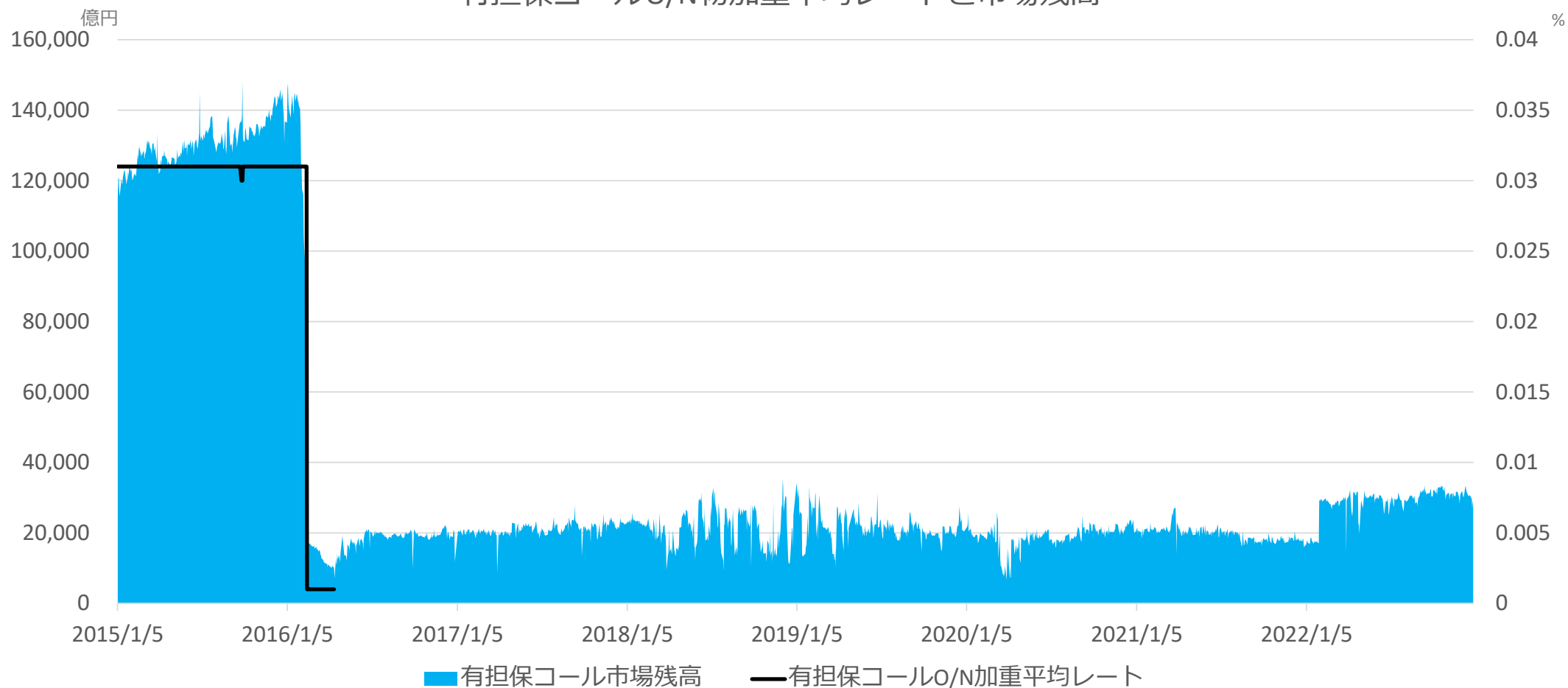


\* 日本銀行公表資料等を元に上田八木短資が作成



# 有担保コール市場

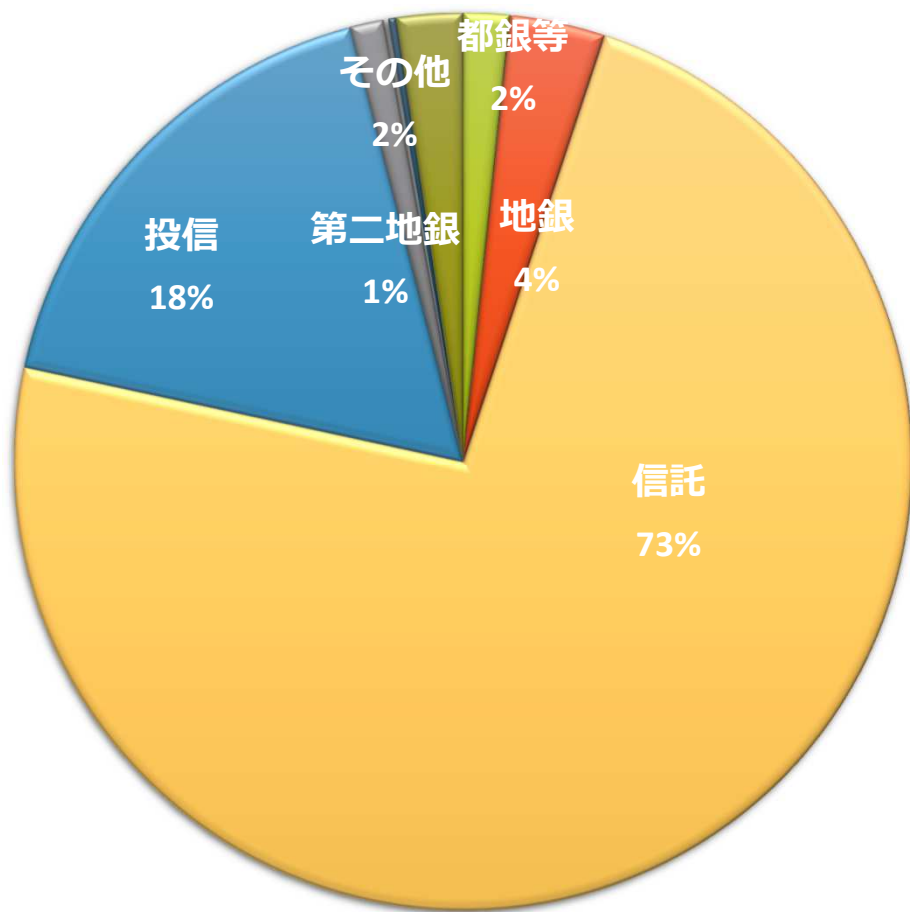
## 有担保コールO/N物加重平均レートと市場残高



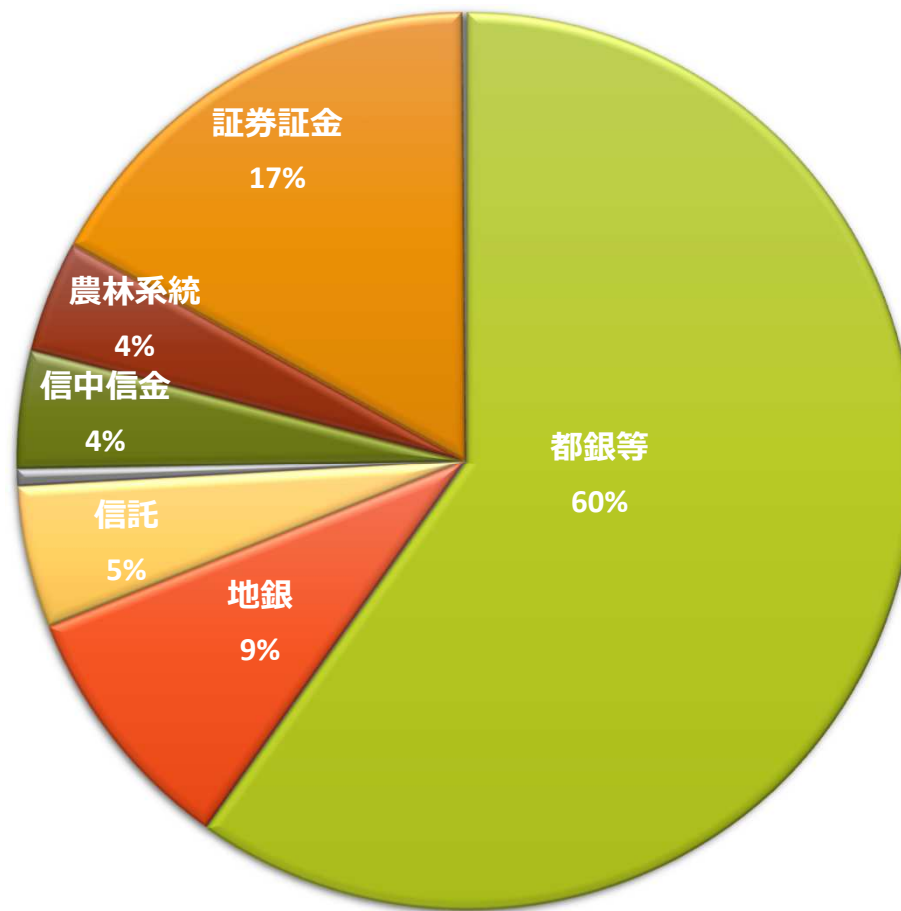
\* 日本銀行公表資料等を元に上田八木短資が作成

# 2015年6～12月の有担保コール市場残高における構成比

## 資金放出



## 資金調達



\* 日本銀行公表資料等を元に上田八木短資が作成

# 2015年6月～12月における 債券レポ市場の振り返り

SMBC日興証券

# 2015年6月~12月における債券レポ市場の状況について

## 2015年6月~12月（以下、当該期間）における主な金融政策等の概略

- 当該期間は、2013年に導入された「量的・質的金融緩和」の枠組みの中で金融調節方針、資産の買入れについては以下の通り定められていた
  - ✓ マネタリーベースが、年間80兆円に相当するペースで増加するよう金融市場調節を行う
  - ✓ 長期国債について、保有残高が年間約80兆円に相当するペースで増加するよう買入れを行う。ただし、イールドカーブ全体の金利低下を促す観点から、金融市場の状況に応じて柔軟に運営する。買入れの平均残存期間は、7年~10年程度とする
  - ✓ ETFおよびJ-REITについて、保有残高が、それぞれ年間約3兆円、年間約900億円に相当するペースで増加するよう買入れを行う。
  - ✓ CP等、社債等について、それぞれ約2.2兆円、約3.2兆円の残高を維持する。
- また、当該期間は、2008年に導入された補完当座預金制度のもと、超過準備には0.1%の金利が付与されていた

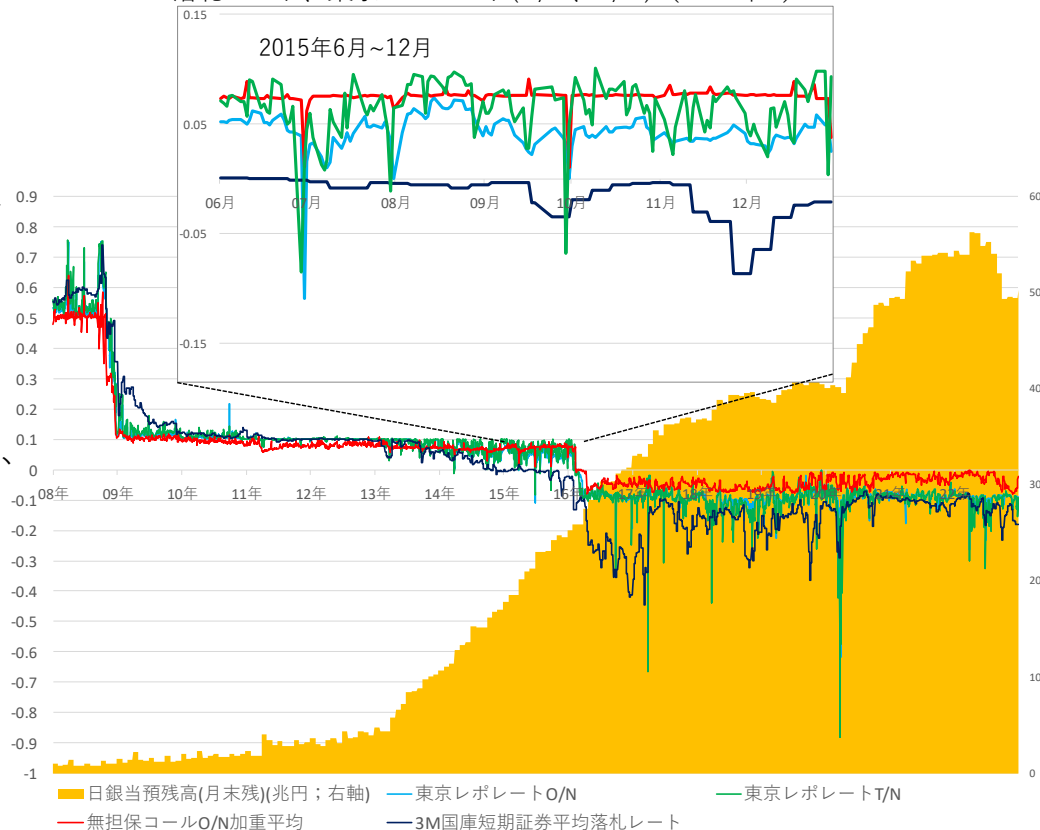
## 債券レポ市場の金利推移

- 上記金融政策のもと、当該期間では各種マーケット指標は下記の通り推移
  - ✓ 日銀当預残高（月末残）：229兆8404億円~253兆135億円
  - ✓ 無担保コールO/N加重平均レート：0.01%~0.091%
  - ✓ 3M国庫短期証券平均落札レート：▲0.0863%~0.0012%
- かかるマーケット環境のもと、東京レポレートO/Nは▲0.109%-0.074%と、無担保コールO/Nを下回る水準で推移（スプレッド▲0.12%~▲0.002%）
  - ✓ 東京レポレートO/N（月末スタート込）：▲0.109%-0.074%
  - ✓ 同上（月末スタート除く）：0.01%-0.074%
  - ✓ 東京レポレートT/N（月末スタート込）：▲0.085%-0.101%
  - ✓ 同上（月末スタート除く）：0.008%-0.101%

【図表①】リーマンショック以降の金融政策の変遷（一部）

2008.10	「補完当座預金制度」導入
2010.10	「包括的な金融緩和策政策」導入
2013.4	「量的・質的金融緩和」導入
2016.1	「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」導入
2018.7	「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」導入

【図表②\*】日銀当預残高、無担保コールO/N加重平均レート、3M国庫短期証券平均落札レート、東京レポレート(O/N、T/N) (2008年~)



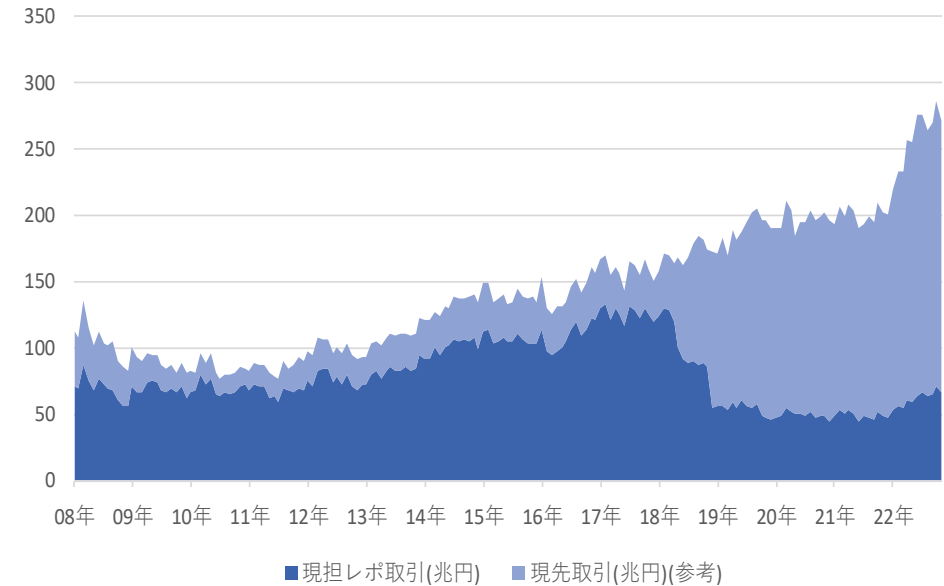
\*出所：日本銀行、財務省、日本証券業協会

# 2015年6月~12月における債券レポ市場の状況について

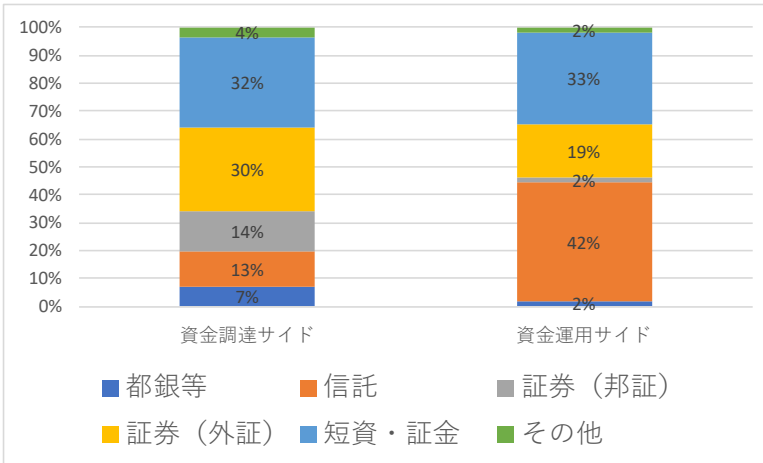
## 債券レポ市場の残高推移、業態別構成比率

- 当該期間、現担レポ取引の月末残高は100兆円~110兆円程度で推移（図表③）
  - 2014年に前年比大幅増加した後、引続き、業者のファンディング/ショートカバーニーズによる取引に加え、補完当座預金制度との裁定取引、GC-SCスプレッドを利用したマッチドブック取引、国庫短期証券からの運用先振替え等による取引が行われたとみられる
- 2015年7月末時点において、現担レポ（GCおよびSC）の業態別構成比率は図表④、⑤のとおり
  - GC取引
    - ✓ 資金調達サイドでは、証券（邦・外）が約44%、資金運用サイドでは信託が約42%を占める
  - SC取引
    - ✓ 資金調達サイドでは、信託が約48%、資金運用サイドでは証券（邦・外）が約63%を占める

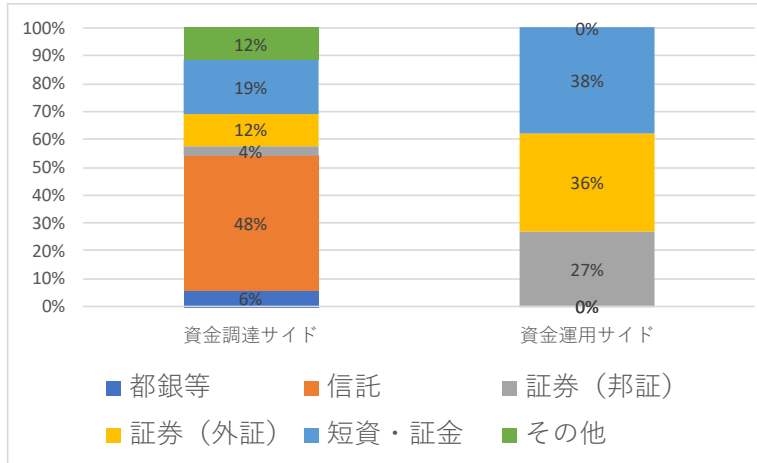
【図表③\*】 現担レポ取引残高推移(兆円) (2018年~)



【図表④\*\*】 GCレポ業態別残高(兆円) (2015年7月)



【図表⑤\*\*】 SCレポ業態別残高(兆円) (2015年7月)



## ■2023年2月の議題

2023年1月会合の情報共有を経て、取引慣行等の共有

## ■無担保コール取引、有担保コール取引

- ◆市場慣行：インターバンク市場取引要領
- ◆掲載場所：短資協会HP  
<http://www.tanshi-kyokai.com/>
- ◆確認ポイント
  - ・取引時限
  - ・取引用語

## ■レポ取引（ご参考）

- ◆国債決済期間短縮化（T+1）について  
国債の決済期間の短縮化（T+1化）が2018年5月1日より実施。  
JSCC（日本証券クリアリング機構）により、後決めGCレポ取引が導入された。  
◇掲載場所：証券クリアリング機構HP  
[https://www.jpx.co.jp/jscs/seisan/tentou/jgb\\_settlement\\_t1.html](https://www.jpx.co.jp/jscs/seisan/tentou/jgb_settlement_t1.html)
- ◆取引開始に際して  
上記のタイミングで、従来の「債券貸借」から「新現先」に取引の軸足が移った。  
「現先取引（先決め）」・「現先取引（後決めGC）」実行に際しては、「契約書」の締結が必須。  
◇掲載場所：日本証券業協会HP  
<https://market.jsda.or.jp/shijyo/saiken/chousa/kenkyukai/index.html>

### 有担保コール取引の国債担保掛目の定例見直しについて

#### 1. 概要

- (1) 平成 20 年度、当研究会では有担保コール取引の国債担保掛目の見直しルールを以下の通り策定。
- ① 年 1 回の定例見直しを原則とする
  - ② マーケット環境が著しく変化した場合には随時見直す
- (2) 中長期的な課題である①残存年限別の掛目の導入、②時価をベースとした担保差入（値洗いも含む）については、レポ市場の動向や国際的な金融規制動向等の影響にも留意しつつ、来年度以降、随時検討する方針。

#### 2. 幹事見直し案

##### (1) 見直しの方針

- ✓ セグメント分けは短期国債・中期国債・長期国債・超長期国債・変動利付国債とする。
- ✓ 割引国債および固定利付国債については、イールドカーブがパラレルに 50bp 上昇した場合の担保割れ状況に鑑み、掛目見直しを行う（短取研開催周期を考慮し、50bp の金利上昇バッファを想定）。
- ✓ 変動利付国債については、過去の担保割れ状況に鑑み、総合的に判断を行う。
- ✓ 過去の短取研の見直し方法を踏襲し、日証協発表の前月末基準の公社債売買参考統計値を利用し、経過利息は考慮せず、計算には単利を用いる。

##### (2) セグメント毎の検証 （担保割れシミュレーション結果。詳細は資料 2-3）

セグメント	検証結果（担保割れ銘柄数）		コメント
	2023/2/28 時点	50bp 上昇時	
短期国債	無し	無し	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 50bp 上昇時も担保割れ無し</li> <li>⇒ 現状の掛目維持が妥当</li> </ul>
中期国債	[2年] 無し [5年] 無し	[2年] 無し [5年] 7銘柄	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 50bp 上昇時には 5 年債 7 銘柄が担保割れ（昨年度比+4 銘柄）</li> <li>✓ これらの銘柄も 30bp の金利上昇時までには担保割れせず。</li> <li>⇒ 現状の掛目維持が妥当</li> </ul>

長期国債	2 銘柄	17 銘柄	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 足許の金利水準で 2 銘柄が担保割れ（昨年度比+2 銘柄）</li> <li>✓ 50bp 上昇時には 17 銘柄が担保割れ（昨年度比+11 銘柄）。</li> <li>✓ 銘柄別では担保割れとなる単利水準はおおむね+0.60%を超えたとき。足許からさらに大きく金利上昇するケースは想定し辛い。</li> </ul> <p>⇒ 現状の掛目維持が妥当。<u>但し、金融政策の変更等マーケット環境が著しく変動した場合は、掛目変更を再度検討する。</u></p>
超長期国債	[20 年] 13 銘柄 [30 年] 25 銘柄 [40 年] 7 銘柄	[20 年] 27 銘柄 [30 年] 27 銘柄 [40 年] 8 銘柄	<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 足許の金利水準で計 45 銘柄が担保割れ（昨年度比+42 銘柄）。</li> <li>✓ 50bp 上昇時には合計 62 銘柄に拡大（昨年度比+31 銘柄）。</li> </ul> <p>⇒ 50bp 上昇時の担保割れ銘柄数は増加しており注視する必要がある。しかし、既に他セグメント対比で高い掛目を設定しており大きなバッファを持っており銘柄が多く掛目で一律に調整する場合には影響が大きいことから、現状の掛目維持が妥当。</p>
変動利付国債	無し		<ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 担保割れ銘柄は無く、相応に担保余力のある状況</li> <li>✓ また、発行済銘柄は 2023 年 5 月を以てすべて償還予定。</li> </ul> <p>⇒ 現状の掛目維持が妥当</p>

### 【 継続的に検討が必要な課題 】

#### ① 掛目方式の継続について

- ◇ 足元の金利では長期債 2 銘柄、超長期債 45 銘柄が担保割れしており、50bp の金利上昇時には中期債 7 銘柄、長期債 17 銘柄、超長期債 62 銘柄が担保割れ。
- ◇ 長期国債については足許金利水準からさらに上昇する場合には、掛目変更も視野に入れる必要がある状況。ただし、足許からさらなる金利上昇余地は限定的。超長期国債は既に他セグメント対比で高い掛目を設定しており大きなバッファを持っている銘柄が多く、担保割れを掛目で調整する場合にはその他多数の銘柄の掛目も同時に変更することになり、むしろ影響が大きくなる。



この状況は発行年限或いは残存年限でセグメントを精緻化した場合においても解消できない可能性がある。

- ◇ 一方で、「事務負担の少ない担保運営」がレポ取引と比較した有担保コールの優位性である点は大きく、レポに準じて担保を時価評価するにはハードルが高いと考えられる。（「インターバンク市場取引要綱」では時価方式も可能乍ら、広く掛目方式が利用されている。）

## ② 物価連動国債の適格担保化について

- ◇ 「適格担保化に中立的」の意見が全体の9割と引き続き大宗を占め、昨年度から回答の構成に大きな変化はなし。担保多様化の観点などから適格化を望む声がある一方で、システム対応の観点などから消極的な声も見られる。
- ◇ また適格担保化に必要なシステム対応については、6割の参加者が「現時点で判断できず」としており、その利用ニーズの低さから、現時点では検討を進める強い意向は市場参加者からも特段見られず。
- ◇ 仮に適格化を決定した場合でも、担保の受け手となる各社の容認姿勢によっては実態的には使用できない状態が継続する懸念もあり、慎重な検討が必要。

⇒ ①、②ともに定例見直し時におけるアンケート等を通じて市場参加者の利用ニーズの高まりを継続的に確認していくものとする。また、①長期国債については金融政策の変更等マーケット環境に著しく変化が生じた場合には掛目変更を再度検討することとする。

## (3) 担保掛目の見直し案（幹事案）

- ◇ セグメントの変更、物価連動国債の適格担保化は共に見送る。（担保掛目は横置き）
- ◇ (2)に前述のとおり課題を整理し、来年度も継続的に検討する。

セグメント	担保価額 (取引金額に対して額面で「〇」%増し)		備考
	現行	見直し後	
短期国債	1%	1%	変更無し
中期国債	2%	2%	変更無し
長期国債	4%	4%	変更無し
超長期国債	10%	10%	変更無し
変動利付国債	10%	10%	変更無し

(ご参考)「インターバンク市場取引要綱」における記載内容

**・担保の差入金額等 (p6)**

有担保コール取引または手形売買取引における担保差入金額の計算は、掛目により行う方法(掛目方式)と、時価により行う方法(時価方式)とがある。時価方式の場合は、資金取り手は資金出し手の承諾が無い限り元金と同一又は元金を上回る時価総額の担保を資金出し手へ差入れるものとする(日々値洗いを行う)。差入れた担保のうち、元金を上回る部分について資金取り手は資金出し手へ担保返戻を請求できるものとする。ただし、当事者間の合意によりそれ以外の取引も可能。

**・担保割れ銘柄 (p17)**

担保価額に関して状況変化が生じた場合には、別途取引当事者の合意による。

**担保割れ銘柄(\*)については、資金の出し手の承諾なく担保として利用しないものとする。**

(\*)担保割れ銘柄とは「差入担保銘柄の時価×掛目」が取引金額を下回る銘柄をいう。

(例)上記の担保掛目をを用いた場合、時価 99.00 の短期国債は担保割れ銘柄となる。

差入担保銘柄の時価 99.00 × 短期国債担保掛目 101% = 99.99 < 取引金額 100

以上

## 投信コール・新日銀ネット備考欄コード一覧

作成基準日:2023/2/28

備考コード	会社名	備考コード	会社名
6010	野村アセットマネジメント	6640	三井住友トラスト・アセットマネジメント
6020	日興アセットマネジメント	6650	ラッセル・インベストメント
6030	三菱UFJ国際投信	6660	
6040	大和アセットマネジメント	6670	
6050		6680	朝日ライブアセットマネジメント
6060		6690	
6070		6700	
6080		6710	さわかみ投信
6090	岡三アセットマネジメント	6720	NNインベストメント・パートナーズ
6100	T&Dアセットマネジメント	6730	
6110		6740	
6120	明治安田アセットマネジメント	6750	
6130		6760	MFSインベストメント・マネジメント
6140		6770	
6150		6780	日立投資顧問
6160		6790	三井住友DSアセットマネジメント
6170	JPモルガン・アセット・マネジメント	6800	スパークス・アセット・マネジメント
6180	インベスコ・アセット・マネジメント	6810	
6190		6820	
6200	シュローダー・インベストメント・マネジメント	6830	イーストスプリング・インベストメンツ
6210	アバディーン・ジャパン	6840	ピムコジャパンリミテッド
6220		6850	BNYメロン・インベストメント・マネジメント・ジャパン
6230		6860	アクサ・インベストメント・マネージャーズ
6240		6870	
6250	農林中金全共連アセットマネジメント	6880	エム・ユー投資顧問
6260		6890	SBIアセットマネジメント
6270		6900	ありがとう投信
6280		6910	TORANOTEC投信投資顧問
6290	ニッセイアセットマネジメント	6920	
6300		6930	キャピタル・インターナショナル
6310	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント	6940	
6320	フィデリティ投信	6950	
6330	ベアリングス・ジャパン	6960	セゾン投信
6340	ドイチェ・アセット・マネジメント	6970	PayPayアセットマネジメント
6350	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	69A0	キャピタル アセットマネジメント
6360		69B0	ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント
6370		69C0	レオス・キャピタルワークス
6380		69D0	シンプレクス・アセット・マネジメント
6390	アライアンス・バーンスタイン	69E0	コムジエスト・アセットマネジメント
6400	パインブリッジ・インベストメンツ	69H0	クローバー・アセットマネジメント
6410		69I0	楽天投信投資顧問
6420	ピクテ・ジャパン	69J0	パークレイズ投信投資顧問
6430		69K0	マニュライフ・インベストメント・マネジメント
6440	BNPパリバ・アセットマネジメント	69L0	ユニオン投信
6450	SOMPOアセットマネジメント	69M0	ベイビュー・アセット・マネジメント
6460		69N0	コモنز投信
6470	アセットマネジメントOne	69O0	ウェリントン・マネージメント・ジャパン・ピーティーイー・リミテッド
6480	ブラックロック・ジャパン	69Q0	鎌倉投信
6490	東京海上アセットマネジメント	69R0	新生インベストメント・マネジメント
6500	UBSアセット・マネジメント	69T0	ノーザン・トラスト・グローバル・インベストメンツ
6510	HSBC アセットマネジメント	69V0	ウエスタン・アセット・マネジメント
6520		69W0	中銀アセットマネジメント
6530	フランクリン・テンブルトン・ジャパン	69Y0	カレラアセットマネジメント
6540	PGIMジャパン	6AA0	ポートフォリア
6550	ステート・ストリート・グローバル・アドバイザーズ	6AB0	ファイブスター投信投資顧問
6560		6AC0	GCIアセット・マネジメント
6570		6AD0	いちよしアセットマネジメント
6580	アムンディ・ジャパン	6AE0	あおぞら投信
6590	しんきんアセットマネジメント投信	6AF0	ニューバーガー・バーマン
6600		6AG0	ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ
6610		6AH0	ちばぎんアセットマネジメント
6620		6AI0	スカイオーシャン・アセットマネジメント
6630		6AJ0	りそなアセットマネジメント
		6AK0	JP投信

投信コール・新日銀ネット備考欄コード一覧

備考コード	会社名	備考コード	会社名
6AL0	マネックス・アセットマネジメント	6AU0	ブルーベイ・アセット・マネジメント・インターナショナル・リミテッド
6AM0	オールニッポン・アセットマネジメント	6AW0	ティー・ロウ・プライス・ジャパン
6AN0	SBIアセットマネジメント(旧:SBIボンド)	6AX0	HCアセットマネジメント
6AO0	ワイエムアセットマネジメント	6AY0	auアセットマネジメント
6AP0	アリストゴラ・アドバイザーズ	6AZ0	SBIアセットマネジメント(旧:SBI地方創生アセットマネジメント)
6AQ0	アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン	6B10	東海東京アセットマネジメント
6AR0	お金のデザイン	6B40	農林中金バリューインベストメンツ
6AS0	スーパーファンド・ジャパン	6B50	Global X Japan
6AT0	プリンシパル・グローバル・インベスターズ	6B60	sustenキャピタル・マネジメント
		6B70	UBPインベストメンツ
		6B80	JPモルガン・マンサール投信
		6BB0	八十二アセットマネジメント
		6BC0	日本橋バリュー
		6BD0	パーテックス・インベストメント・ソリューションズ

- ・網掛け表示コードは、合併・清算等による退会に伴い、現在使用せず。
- ・コード構成は、「6+投資信託協会コード(2桁)+0(ゼロ)」であり、大文字半角英数字。

2023年2月  
短資協会

2023年度における短資取引約定確認サービスの利用料金について

2023年度の利用料金については、2022年中の運営収支差額が14百万円弱の黒字（下表参照）となったことを踏まえ、以下の「約定確認サービス利用料改定基準」に従い改定の可否を検討した結果、現行どおりの金額（基本料金月額単価：27,000円／利用拠点、従量料金単価：200円／件）に据置くことと致しました。

（約定確認サービス利用料改定基準）

約定確認サービスの利用料については、短資取引約定確認サービス利用要領V. 2.において『約定確認サービスの年間の運営経費を年間の利用料収入で賄うことを基本として、年間の運営収支状況を勘案したうえで、必要に応じて改定する』と定めています。

【 2022年中の運営収支実績等 】

	2022年実績	2021年実績
<b>【利用拠点数・利用件数等】</b>		
年間利用拠点数 （月平均利用拠点数）	3,081拠点 （257拠点）	3,130拠点 （261拠点）
年間利用件数 （1営業日平均利用件数）	49,288件 （202件）	52,389件 （214件）
年間課金件数 （課金倍率）	130,532件 （2.648倍）	138,977件 （2.653倍）
<b>【運営収支】</b>		
収入額合計	120,223 千円	123,536 千円
基本料金収入	91,506 千円	92,961 千円
従量料金収入	28,717 千円	30,575 千円
支出額合計	106,386 千円	110,015 千円
システム保守委託費等	60,547 千円	60,808 千円
管理本部経費	45,840 千円	49,207 千円
収支差額	+ 13,836 千円	+ 13,521 千円

（注）現行システムの開発費用（322百万円）は、短資業界が負担。

以 上

## 2022 年度短取研メンバー

(委員)

金融機関名	役職名	氏名
三菱東京 UFJ 銀行	資金証券部 調査役	中村 真理子
みずほ銀行 (10月～)	総合資金部 円貨資金チーム 調査役	鈴木 博人
三井住友銀行	(～6月) 市場資金部 副部長	谷川 修一
	(7月～9月) 市場資金部 円貨 ALM グループ長	石堂 清大
静岡銀行 (～6月)	市場営業部 資金為替グループ グループ長	岩崎 信也
千葉銀行 (7月～)	市場営業部 調査役	村越 正明
三菱UFJ信託銀行	市場企画部 リスク管理 G 課長	今堀 徹
京葉銀行	東京事務所 調査役	勅使河原 淳一
カナダロイヤル銀行	資金部アソシエイトディレクター	別所 賢穂
農林中央金庫	資金為替部 部長代理	内田 千草
信金中央金庫	市場運用部円資金グループ次長	樋口 敬仁
日興アセットマネジメント株式会社	トレーディング部 資金債券グループ グループマネージャー	三石 健幸
SMBC 日興証券	資金部	嶋田 泰祐
第一生命保険 (～6月)	債券部 ラインマネジャー	柴崎 大輔
日本生命保険 (7月～)	資金証券部 資金証券課長	久保木 博之
三井住友海上火災保険 (～6月)	財務企画部 課長	箕輪 由美子
損害保険ジャパン (7月～)	運用企画部運用計画グループ グループリーダー	栗野 正三
ゆうちょ銀行	資金管理部グループリーダー	青木 大地
上田八木短資株式会社	インターバンク営業部インターバンク営業部長	速水 一彦

(オブザーバー)

金融機関名	役職名	氏名
日本カストディ銀行	資金証券部 課長	矢口 哲
東京金融取引所	金利市場営業部 マネージャー	大澤 紘彦
債券現先取引等研究会	大和証券債券部がバリエーション・トレーディング課 副部長	佐藤 由美子

(事務局)

金融機関名	役職名	氏名
全国銀行協会	(~6月) 業務部 次長	小山 寛隆
	(7月~) 業務部 調査役	大峰 裕之